

》》》 令和2年度改定版 《《《

# 前橋市 産業振興ビジョン



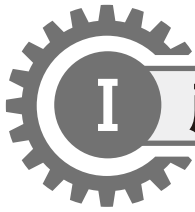
水と緑と詩のまち

○前橋市

# 目 次

<b>I 産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨</b> .....	<b>1</b>
(1) ビジョン策定の経緯 .....	1
(2) 社会経済環境の変化等を踏まえたビジョンの改定の趣旨 .....	1
(3) ビジョンの位置づけと計画期間 .....	2
<b>II 前回改定ビジョンの進捗状況</b> .....	<b>3</b>
<b>III 我が国をめぐる社会環境の変化</b> .....	<b>7</b>
(1) 人口のトレンド .....	7
(2) 長期的な景気低迷と雇用情勢 .....	8
(3) 産業のグローバル化 .....	11
(4) 外国人労働力の活用 .....	12
(5) シニア世代の活用とリカレント教育の拡充 .....	13
(6) 第四次産業革命への対応 .....	14
(7) 柔軟な働き方がもたらす生産性の向上（例：テレワーク） .....	15
<b>IV 前橋市の現況と課題</b> .....	<b>16</b>
(1) 前橋市の人口と世帯数、昼間人口等 .....	16
(2) 前橋市の産業の概況 .....	18
(3) 周辺自治体との産業別付加価値額の比較 .....	20
(4) 前橋市の産業の強みと経営上の問題点 .....	21
(5) 前橋市の工業 .....	24
(6) 前橋市の農業 .....	27
(7) 前橋市の商業・サービス業 .....	28
<b>V アンケート調査結果にみる産業の実態</b> .....	<b>30</b>
(1) 事業者調査の概要 .....	30
(2) 回答事業者のプロフィール概要 .....	30
(3) アンケート設問項目の分析 .....	31
① 経営状況 .....	31
② 立地環境 .....	33
③ 採用状況と雇用環境 .....	35
④ 事業活動における問題や課題 .....	41
⑤ 事業課題への取り組み状況（現在） .....	43
⑥ 事業課題への取り組み状況（意向） .....	44
⑦ 前橋市に望む産業施策等について .....	45
(4) 前橋市の施策の認知度について .....	48
(5) アンケート結果のまとめ .....	50

<b>VI 市産業の課題整理</b> .....	<b>51</b>
<b>VII 産業振興ビジョン改定のコンセプトと方向性</b> .....	<b>52</b>
(1) ビジョン改定の基本的な考え方 .....	52
(2) ビジョンにおける目指す産業の姿（三つの目指す姿） .....	52
<b>VIII 戦略の体系と方針</b> .....	<b>53</b>
(1) 戦略の体系 .....	53
(2) 戦略に基づく施策体系 .....	54
<b>IX 各施策の取り組み</b> .....	<b>55</b>
戦略1 既存産業の総合的・実効的支援 .....	55
戦略2 各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出 .....	59
戦略3 前橋にマッチした企業立地の促進 .....	61
戦略4 起業家の創出と人材育成 .....	64
重点 市内事業者を支援する施策に対する考え方 .....	66
<b>X 産業振興ビジョンの具体化に向けて</b> .....	<b>70</b>
(1) ビジョンの進捗管理 .....	70
(2) ビジョンの推進体制 .....	70
※ まえばし女性活躍推進計画の取り組み .....	71
※ 前橋市産業支援制度の効果的宣伝PRの実施 .....	73
前橋市産業振興ビジョン協議会委員名簿 .....	74
各種問い合わせ一覧 .....	75



# 産業振興ビジョン改定の経緯と趣旨

## (1) ビジョン策定の経緯

本市は、関東地方群馬県の中南部に位置し、全国有数の農業生産額を誇る都市である一方、かつての製糸業の隆盛を背景に、製造・加工技術が発展し、現在でも輸送用機械器具製造業、食料品製造業、金属製品製造業などの業種が多く、伝統的に「ものづくり」の精神が根づいています。戦後は積極的な工場誘致と土地区画整理事業が都市の産業発展を支えてきました。また、比較的自然災害の影響を受けにくく、交通網が発達しており、東京への距離も近いといった地理的優位性を有しています。平成21年4月1日には中核市の指定を受け、今後も本市の持つ優位性を活かし、地域産業の活性化、雇用の確保などを通じて、市民生活を豊かにしていくことが求められています。

そうした中で、平成25年10月に市内中小企業の発展と地域経済の活性化を目指し、「前橋市中小企業振興基本条例」を制定しました。この条例の趣旨の下、平成26年、商工業振興を中心に現在の市内産業の競争力向上、更なる活性化を目指し、産業の地域内循環や外部から様々な資源の獲得を進め、そして更なる一步を踏み出すため、従来の産業の枠を越える取り組みとして、学術研究機関との産学連携、農業連携による6次産業化、医療機関等との連携による医工連携も視野に入れた産業振興ビジョン（以下、「初代ビジョン」という。）を策定しました。「初代ビジョン」では“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オール MAEBASHI の挑戦～という基本目標を掲げています。そして、目指す産業の姿として、Ⅰ『ポテンシャル』で飛躍する都市、Ⅱ『イノベーション』で成長する都市、Ⅲ『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市という三つを挙げています。

## (2) 社会経済環境の変化等を踏まえたビジョンの改定の趣旨

「初代ビジョン」策定後、我が国を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化を背景とした人口減少や人手不足、グローバル経済の発展による市場競争の激化等、様々な変化に直面してきました。

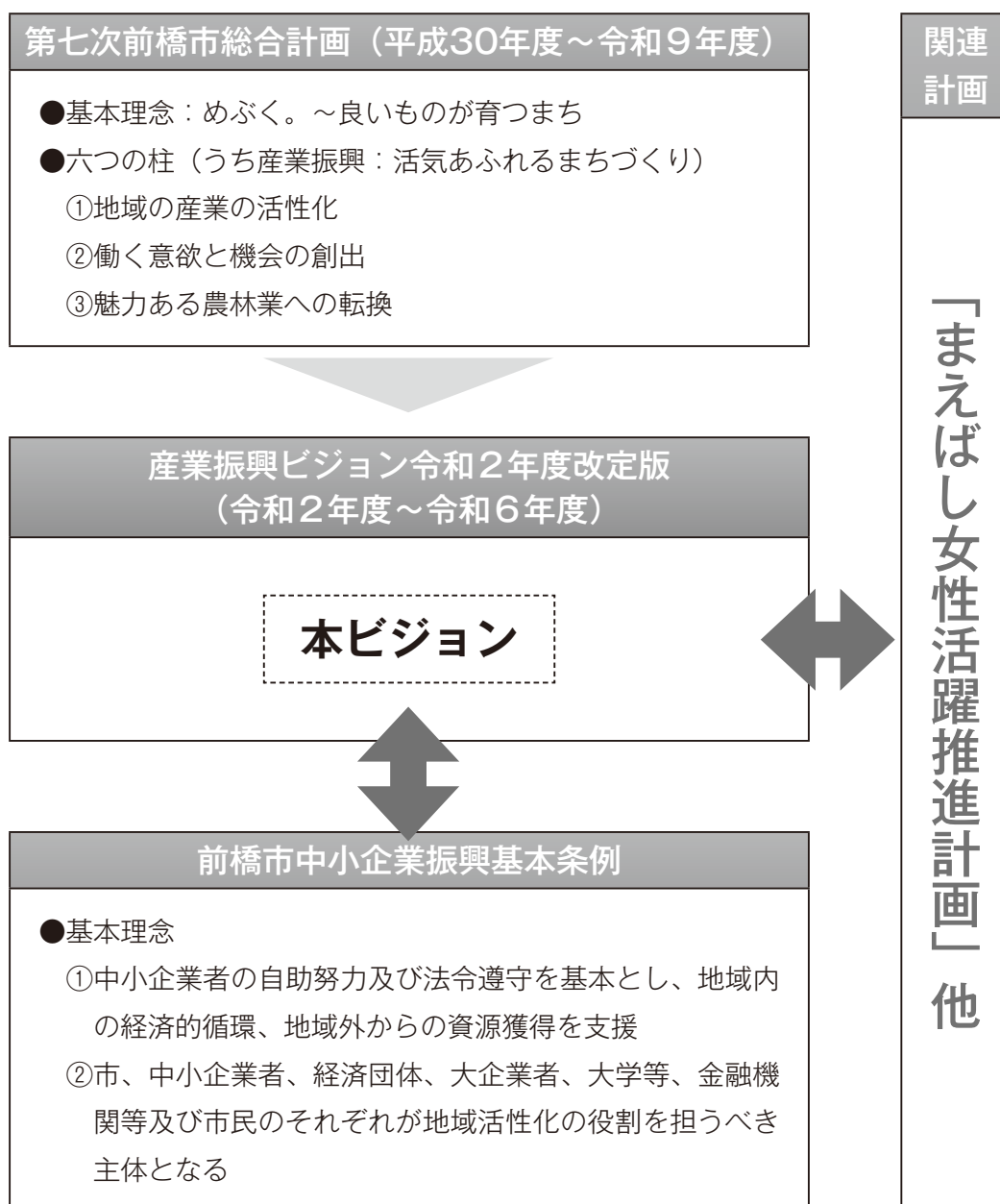
このような変化がみられる中で、本市の産業が今後よりいっそう発展していくためには、国内外のマクロな社会環境の変化に目を向けつつも、ミクロな地域の視点に立脚した地域経済活性化への取り組みが必要となりました。このような流れを受けて、本市の活力ある産業の確立を目指し、「初代ビジョン」は、「平成29年度改定版前橋市産業振興ビジョン」（以下、「前回改定ビジョン」という。）に改定されました。

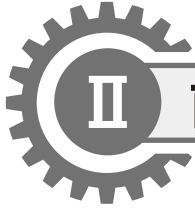
このたびの改定は、3年が経過した「前回改定ビジョン」が計画期間満了となることから、ICT社会の本格的到来などその後の更なる社会経済情勢の変化を踏まえた対応を行うことに主眼を置いています。

### (3) ビジョンの位置づけと計画期間

「前回改定ビジョン」は、時代の変化に対応できるよう、平成29年度から平成31年度の3年間を計画期間として改定しました。このビジョンは、「第六次前橋市総合計画」及び「前橋市中小企業振興基本条例」の二つと大きく関連しています。

「令和2年度改定版前橋市産業振興ビジョン」は、中長期的な視点で本市の産業振興を展開する必要があることから令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。なお、「前回改定ビジョン」策定後、「第六次前橋市総合計画」は「第七次前橋市総合計画」へと更新されています。また、本ビジョンにおいても「前回改定ビジョン」と同様に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年9月）を受けてビジョン施策と関連させた「まえばし女性活躍推進計画」を置くこととします。





## II 前回改定ビジョンの進捗状況

前回改定ビジョンにおいて、目指す産業の三つの姿の実現のために、これらを踏まえた四つの戦略が位置づけられています。また、これらに女性活躍推進計画を加え、評価指標としてそれぞれ目標数値を定めていました。各進捗状況は以下のとおりです。（令和元年12月末現在）

### ①既存産業の総合的・実効的支援

#### 【目標数値】

指標	当初	現状値	目標数値
① 各種支援による就労者数	—	702人 (H30)	100人/年
② 市内事業所の廃業率（年換算）	7.7% (H24～26)	7.7% (H28)	7.5% (H28～31)
③ 製造業の粗付加価値額	1,844億 (H26)	1,935億 (H30)	2,000億 (H31)

#### 【現状の成果】

##### ●各種支援による就労者数

設定した目標値を大きく上回ることができました。目標値については、ジョブセンターまえばしの開設前に県内類似の施設の傾向を基に設定しましたが、群馬わかものハローワーク及びハローワークまえばしのマザーズコーナーが移転して併設され、施設の機能強化が図られたことにより、施設の利用者数・就職決定者数の増加につながっています。

##### ●市内事業所の廃業率（年換算）

廃業率については、全国的にも低下傾向がみられず、本市においても、現時点で確認が取れる直近の統計データにおいては、前回改定時における数値と変化はありませんでした。

本市としては、借換資金にかかる制度融資を創設し、企業の資金ニーズに対する一定の成果を上げていると考えておりますが、目標数値を達成するには至りませんでした。

##### ●製造業の粗付加価値額

目標数値まで一步届かなかったものの、増加傾向がみられました。全国的な好景気の影響も考えられますが、本市における設備投資や人材育成等にかかる各種支援施策が一定の成果を上げているとともに、五代南部工業団地（拡張）に進出した企業が生産稼働したことも、指標が増加傾向にある要因であると考えられます。

## ②新産業の創出・成長産業の育成

### 【目標数値】

指標	当初	現状値	目標数値
新製品・新技術開発件数（3年間）	—	46件 (H29～R1.12)	90件 (H29～31)
各種支援によって製品化され、販売まで繋がったプロジェクト件数（3年間）	—	8件 (H29～31.8)	9件 (H29～31)

### 【現状の成果】

#### ●新製品・新技術開発件数

平成29年度から令和元年度の3年間については、本市産業の置かれた状況を鑑み、設備投資や人材育成といった分野により多くの政策リソースを割く必要がありました。これにより、結果として新製品・新技術開発における支援可能件数が限定され、目標未達となりました。

#### ●各種支援によって製品化され、販売まで繋がったプロジェクト件数

目標数値には一步届きませんでした。金属加工分野や食品製造分野、また、サービス分野でも新製品が生まれ、多様な業種に対し支援することができました。販売に至ることはもとより、その前段における販路を見据えた製品開発を支援していきたいと考えます。

## ③企業誘致の促進

### 【目標数値】

指標	当初	現状値	目標数値
産業適地への企業誘致件数	—	11件	10件 (H29～31)
産業用地の確保	—	調整を進めている	新たに整備完了

### 【現状の成果】

#### ●産業適地への企業誘致件数

五代南部工業団地（拡張）の第2期分譲を平成29年度に行い、3社へ売り渡して完売となりました。また、工業団地残地及び群馬県造成の産業用地を1社ずつ分譲しました。そのほか民間物件についても、助成金による支援などにより6社の土地売買があり、計11件を誘致しております。

#### ●産業用地の確保

五代南部工業団地（拡張）の完売により、企業誘致の受け皿となる産業用地の在庫がなくなっていますが、群馬県内の企業立地動向は好調なため、駒寄スマートIC周辺及び西善中内地区の2地区について、開発に向けて取り組んでいます。

駒寄スマートIC周辺については、環境影響評価を令和3年度までに完了予定であり、西善中内地区については、令和2年度夏頃の都市計画定期見直しによる市街化区域編入に向け、調整を進めています。どちらも、その後用地買収や工事等を進めていく予定です。

#### ④ 起業家の創出と人材育成

##### 【目標数値】

指標		当初	現状値	目標数値
開業	経済センサスデータによる市内事業所の開業率	7.2%/年 (H24～26)	5.4% (H28)	10.0%/年 (H28～31)
	開業融資制度の利用者数	52件 (H25～27平均)	40件 (H29～31平均)	60件 (H29～31平均)
廃業	廃業率（3年後）	7.4% (H27)	4.9% (H30)	5.6% (H31)
	廃業率（5年後）	7.7% (H27)	8.8% (H30)	7.0% (H31)

##### 【現状の成果】

###### ● 市内事業所の開業

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」では、「米国・英国並みの開・廃業率10%台を目指す」ことが掲げられましたが、全国的にみても達成できない状況です。市内事業所の開業率の目標数値も同水準に設定し、融資制度をはじめとする開業支援事業を展開してきましたが、実績は下回る結果となりました。

これは、市内における起業支援に関する環境が整いつつある中で、市以外の支援機関の起業支援事業が活発化していることから、相対的に市の支援実績の低下に繋がったものと見ています。

一方で、起業に対する市相談受付件数は増加傾向にあるとともに、創業支援等事業計画に基づいた支援を実施することで、多数の起業希望者に対して起業を促してきた実績は事業効果の表れであると捉えています。

###### ● 前橋市起業家独立開業支援資金利用者の廃業率

本市の起業家独立開業支援資金の利用者における5年後の廃業率は上昇しましたが、3年後の廃業率は大幅に低下し、改善されたことから、3年間の伴走型支援である前橋市創業サポート総合制度等の支援施策の効果が表れているものと捉えています。今後はさらに長期的な操業及び事業発展が望める支援及び環境づくりが必要であると考えます。



## ■女性活躍推進計画

指標	当初	現状値	目標数値
女性の有業率（生産年齢人口 15～64 歳）	67.1%（H24）	67.2%（H29）	70.6%（H31）
女性の正規職員・従業員の割合	42.6%（H24）	41.1%（H29）	50.6%（H31）
管理職職業従事者に占める女性の割合	8.3%（H24）	20.6%（H29）	13.9%（H31）

### 【現状の成果】

#### ●女性の有業率（生産年齢人口 15～64 歳）

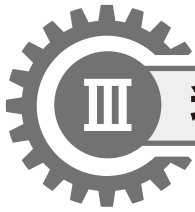
県の計画を勘案して目標値を設定しましたが、達成することができませんでした。しかしながら、いわゆるM字カーブ現象は解消され、また、各年代の有業率をみると35～44歳が一番高いなど、子育て世代が働きやすい環境であると考えられるため、今後も支援を継続していきます。

#### ●女性の正規職員・従業員の割合

県の計画を勘案して目標値を設定しましたが、達成することができませんでした。特に子育て中の女性の再就職に関しては、本人の希望する条件を聞き取り、無理のない範囲で就職につなげるなど、個々に応じた支援を行いながら正規雇用率の向上を目指していきます。

#### ●管理職職業従事者に占める女性の割合

県の計画を勘案して目標値を設定し、達成することができました。県や近隣他市の数値を上回っていることから、本市でも企業で活躍する女性が増えてきていると判断できますが、今後は市からの情報発信や研修会を通して、活躍する女性を身近に感じ自身のキャリアに活かしてもらえるよう支援していきます。



# Ⅲ 我が国をめぐる社会環境の変化

平成 27 年国勢調査において、外国人を含む日本の総人口は 1 億 2,709 万 4,745 人となりました。これは平成 22 年の前回調査から 0.8%減という数値となり、国勢調査が開始された大正 9 年以降初めてマイナスを記録しました。

近年、我が国では、いよいよ経済の低成長期に突入しているという事実が見られ、少子高齢化に起因する若年層を中心とした人材不足、消費市場の縮小、財政収入の減少等、各所で様々な課題が噴出しています。

ここでは (1) 人口のトレンド、(2) 長期的な景気低迷と雇用情勢、(3) 産業のグローバル化、(4) 外国人労働力の活用、(5) シニア世代の活用とリカレント教育<sup>(注)</sup>の拡充、(6) 第四次産業革命への対応、(7) 柔軟な働き方がもたらす生産性の向上(例：テレワーク)について整理していきます。

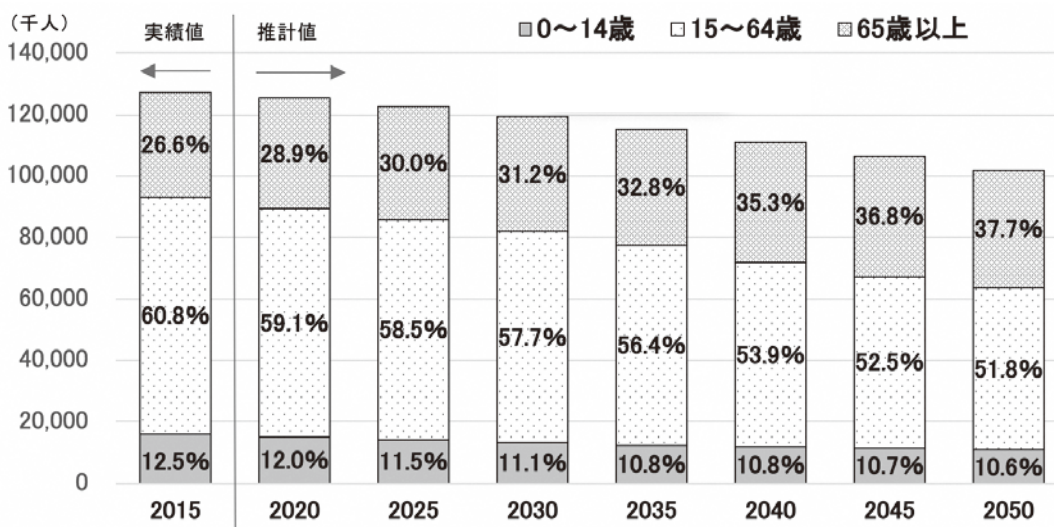
(注) 義務教育や基礎教育を終えて労働に従事するようになってからも個人が必要とすれば教育機関に戻って学ぶことができる教育システム

## (1) 人口のトレンド

日本の総人口は平成 27 年国勢調査からも把握できるとおり、既に人口減少過程に入っています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和 32 年(2050 年)には 1 億 192 万人となり、約 20%減少する見込みです。人口減少については、現状の出生率が改善されない限り、増加に転じる可能性は極めて少ないと考えられます。

また、「65 歳以上」人口の全人口に対する割合は、平成 27 年(2015 年)で人口の 4 分の 1 ほどですが、2050 年には 37.7%となって人口の 3 分の 1 を占めることが見込まれます。

図表 3区分別人口推計

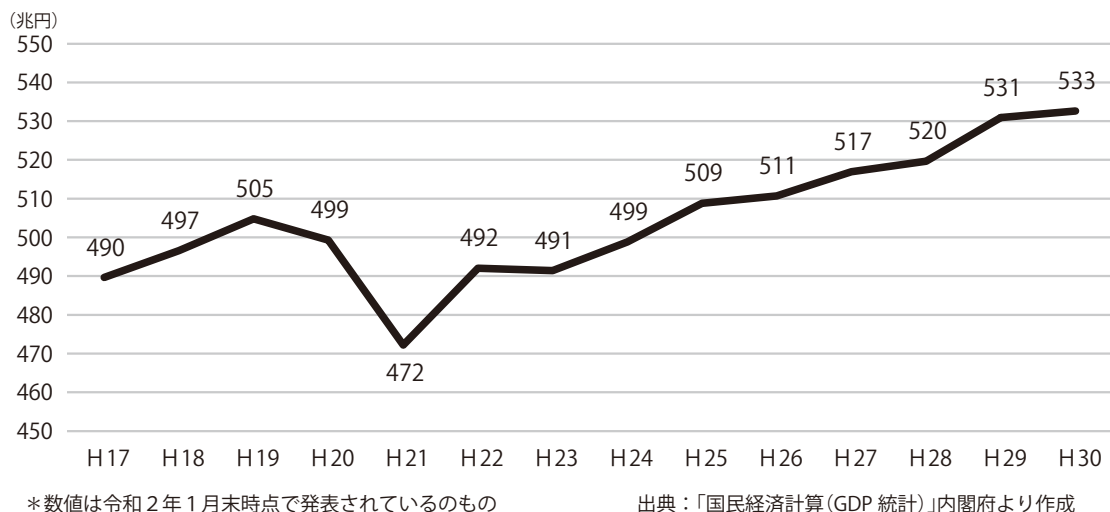


出典：「日本の将来推計人口」国立社会保障・人口問題研究所より作成

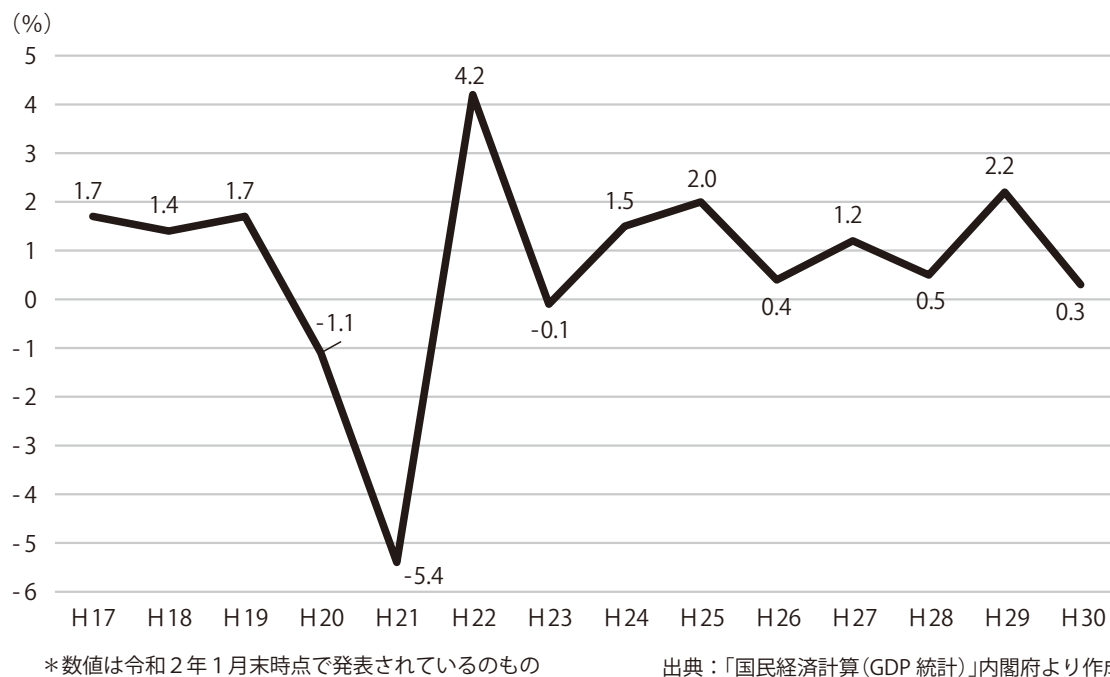
## (2) 長期的な景気低迷と雇用情勢

日本経済は、バブル経済が崩壊して以降、失われた20年と呼ばれるデフレ経済下で、成長率低迷の期間を経験してきました。その一方で、平成25年以降、国内総生産（実質）は500兆円を超えて推移しています。しかし、伸び率は、平成29年で2.2%、平成30年で0.3%に留まっています。

図表 国内総生産（実質）の推移



図表 国内総生産（実質）の伸び率



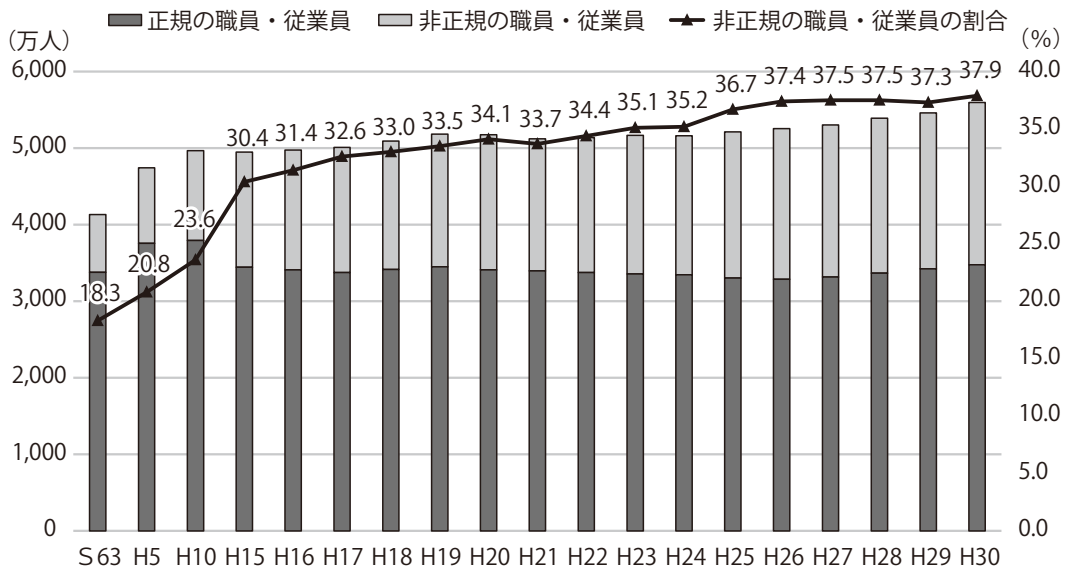
一方、雇用情勢をみると、平成30年には、国内雇用者数は5,500万人程度まで増加しています。ただし、雇用構造は徐々に非正規雇用者数の割合が増加するといった特徴を持ち、平成30年には「非正規の職員・従業員の割合」は37.9%と過去最高となりました。

平成30年の有効求人倍率<sup>(注1)</sup>は1.61倍と1.00倍を大きく上回り、完全失業率<sup>(注2)</sup>も平成30年には2.4%を示しており、企業の手不足感は約四半世紀ぶりの高水準となっています。

(注1) 有効求人倍率：公共職業安定所（ハローワーク）に登録している求職者（＝有効求人登録者）数に対する企業からの求人数（＝有効求人数）の割合を示す経済指標のことです。計算式は、有効求人数÷有効求人登録者数で、求職者の総数と求人数が同じ時、有効求人倍率は1となります。この値が1より大きければ、求職者よりも求人数が多いことを意味し、就職先を求めている人にとっては相手を選ぶことができるため有利となります。反対に、有効求人倍率が1を下回れば、就職先を見つけることが難しいとされます。

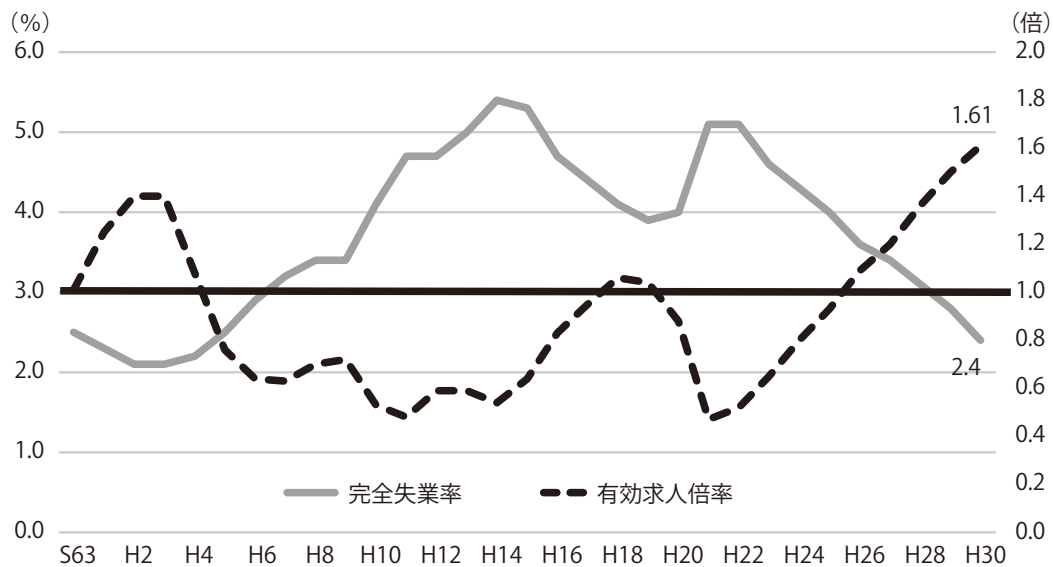
(注2) 完全失業率：労働力人口に占める完全失業者の割合をいい、総務省統計局の「労働力調査」が毎月発表している統計の指標です。「労働力人口」とは、15歳以上の人口のうち、働いている人と働く意思のある人を合わせた数で、「完全失業者」とは、15歳以上で、仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった（就業者ではない）、仕事があればすぐ就くことができる、調査期間中に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）という人をいいます。景気が悪くなると完全失業率は上がり、景気が良くなると下がる傾向にあります。

図表 国内雇用者数および非正規割合の推移



出典：「労働力調査」総務省より作成

図表 完全失業率および有効求人倍率の推移

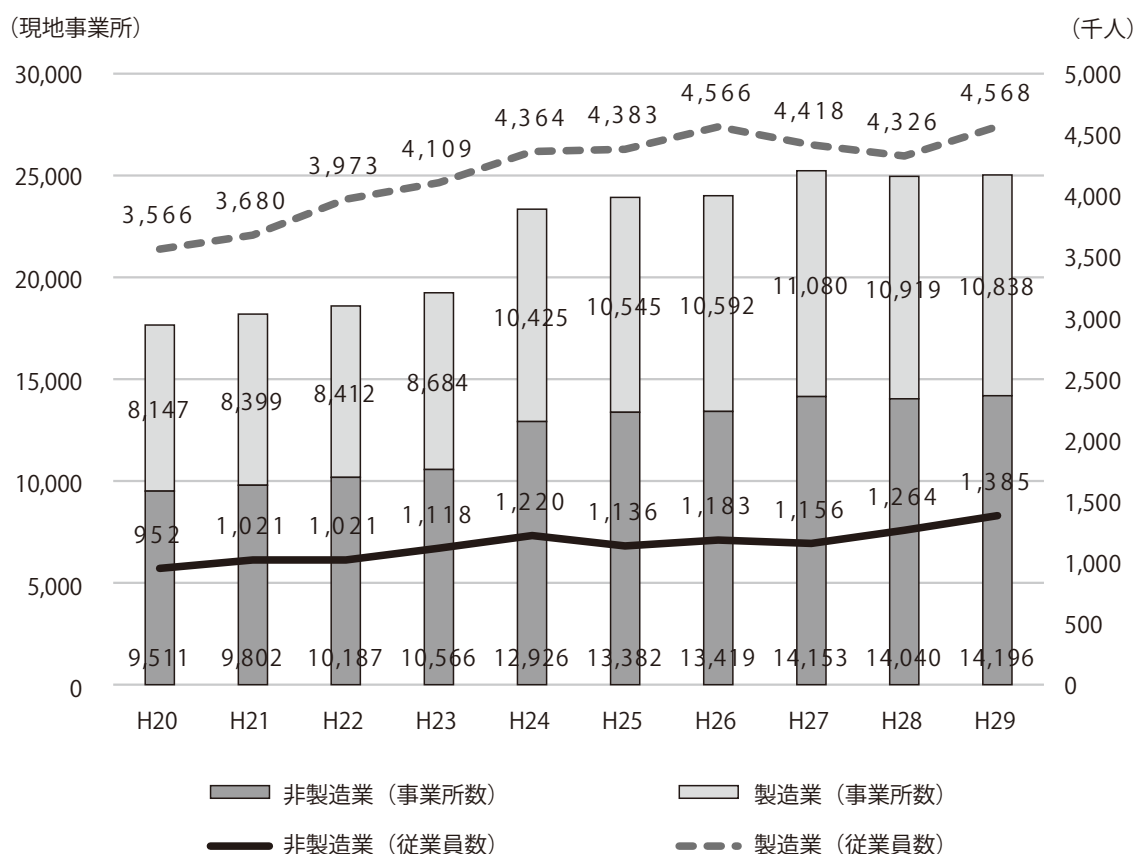


出典：「労働力調査」総務省、「一般職業紹介状況」厚生労働省より作成

### (3) 産業のグローバル化

新興国の経済発展を背景とした国家間の競争が激化する中、国内企業の海外進出が進み、海外に立地する事業所数が2万5,000前後で推移するなど、ここ10年で海外進出した企業数は大きく増えています。また、現地従業員数についても長期で見ると増加傾向がみられます。これは、新興国を中心とした人件費コストが比較的安価な国で活動を行う企業が増えていることを示していると考えられ、海外生産・販売といった産業のグローバル化の趨勢がこれまでと同じく今後も続くことが予想されます。

図表 現地事業所および現地従業員数の推移



出典：「海外事業活動基本調査」経済産業省より作成

## (4) 外国人労働力の活用

中小企業の人手不足の深刻化を背景に、新たな労働力として外国人材の活用が注目されています。政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018（骨太の方針）」にて外国人雇用に関する政策方針を公表しました。従来は、高いスキルや技能を持つ高度外国人材の受け入れのみを推進していましたが、一定程度の専門性・技能を有し即戦力となる労働者を受け入れる在留資格「特定技能」を創設するなど、外国人労働者の受け入れ拡大を進める方針を示しています。

図表 外国人に関する主な政策

発表・施行月	主な政府の方針・法改正	主な内容・変更点
2016.6	日本再興戦略 2016	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き手の参画の一環として「外国人材の活用」</li> <li>※生活環境整備の必要性について初めて言及</li> </ul>
2017.11	技能実習法 <sup>注</sup> の施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習制度で、監理団体及び実習生受け入れ企業に対する①管理監督体制の強化（外国人技能実習機構の創設による実習生保護の強化等）、②優遇措置を行う（優良な監理団体・受入企業で、実習生の実習期間の延長が可能等）</li> </ul>
2018.6	経済財政運営と改革の基本方針 2018（骨太の方針）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業・小規模事業者をはじめとした人手不足の深刻化への対応のための、新たな在留資格「特定技能」の創設等</li> </ul>
2018.12	「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」関係閣僚会議決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人材の適正・円滑な受け入れ促進や外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進する（多文化共生総合相談ワンストップセンターの設置支援や日本語教育の充実に向けた支援等）</li> </ul>
2019.4	改正入管法施行 在留資格「特定技能」の制度開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人の雇用が可能となる「特定技能」の制度開始</li> </ul>
2019.5	在留資格「特定活動」の告示改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の大学等を卒業した留学生の就職支援</li> </ul>

資料：総務省、法務省、内閣府資料より作成

注：外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律

図表 外国人労働者の区分

内訳	概要
専門的・技術的分野の在留資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>「技術・人文知識・国際業務」（例：機械工学等の技術者、経理、通訳、デザイナー、語学講師等）、「介護」、「技能」他（取得した在留資格に定める職種の範囲で就労が認められる）</li> </ul>
特定活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等</li> </ul>
技能実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習生（技能移転を通じた開発途上国への国際協力を目的とする制度）</li> </ul>
資格外活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>留学生のアルバイト等（本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内《1週28時間以内等》で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可される）</li> </ul>
身分に基づく在留資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>「定住者」（主に日系人）、「永住者」、「日本人の配偶者等」等（これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能である）</li> </ul>
特定技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労を目的とした在留資格（2019年4月制度開始）（一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を対象に、人材不足が顕著な14業種を対象に、19年からの5年間で34万5000人を上限に受け入れを予定している。特定技能《1号》の在留期間の上限は通算で5年）</li> </ul>

資料：厚生労働省、法務省資料より作成

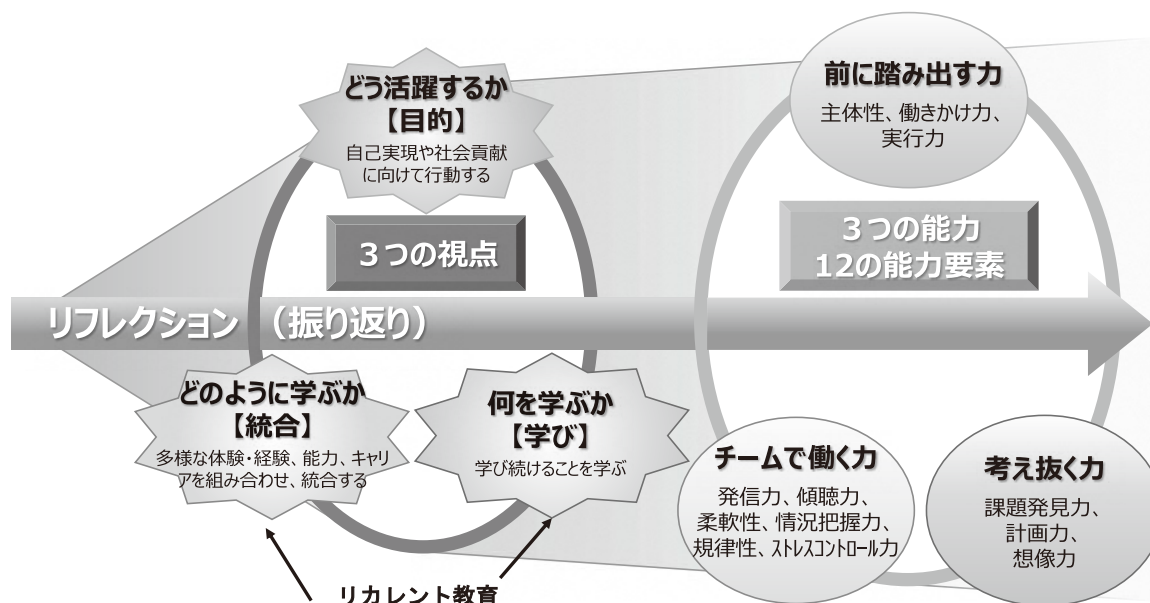
## (5) シニア世代の活用とリカレント教育の拡充

平成 29 年 9 月に首相官邸において、「人生 100 年時代構想会議」が設置されました。同会議において人生 100 年時代を見据えた経済社会システムを創り上げるための政策のグランドデザインが検討された結果、同年 12 月に「人生 100 年時代構想会議 中間報告」、平成 30 年 6 月に「人づくり革命 基本構想」が取りまとめられました。

上記中間報告で示されているように、我が国では、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。

経験豊富なシニア世代が機会を得て活躍できるよう、労働者が何歳になっても必要な能力・スキルを身につける（社会人基礎力を向上させる）ことができるよう、リカレント教育機会の拡充が求められています。

図表 社会人基礎力を向上させるためのステップ



出典：経済産業省「人生100年時代の社会人基礎力」の掲載図に群馬経済研究所にて補筆



## (6) 第四次産業革命への対応

人口減少時代を迎えるにあたり、限られた人材を確保し活用するだけでなく、新たな技術を導入し、機械化、自動化をより一層進めることも重要となります。

現在、ICT（情報通信技術）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、AI（人工知能）やロボット、Dx<sup>(注)</sup>、ビッグデータ、5G（第5世代移動通信システム）などをキーワードとする「第四次産業革命」が進行中です。

我が国政府においては、成長戦略の新たな司令塔である未来投資会議を開催し、超スマート社会（Society5.0）の実現を目指し、産業界を中心とした「第四次産業革命」推進に加え、キャッシュレス化、次世代モビリティ、スマート公共サービス、次世代インフラなどについても議論を進めています。実社会のあらゆる事業・情報が、データ化されてネットワークを通じて自由にやり取りが可能となることや、集まった大量のデータを分析することで、新たな価値を生み出すことが期待されています。また、第四次産業革命の進行は、生産性を高めるだけでなく、産業構造や就業構造が大きく変化すると考えられます。

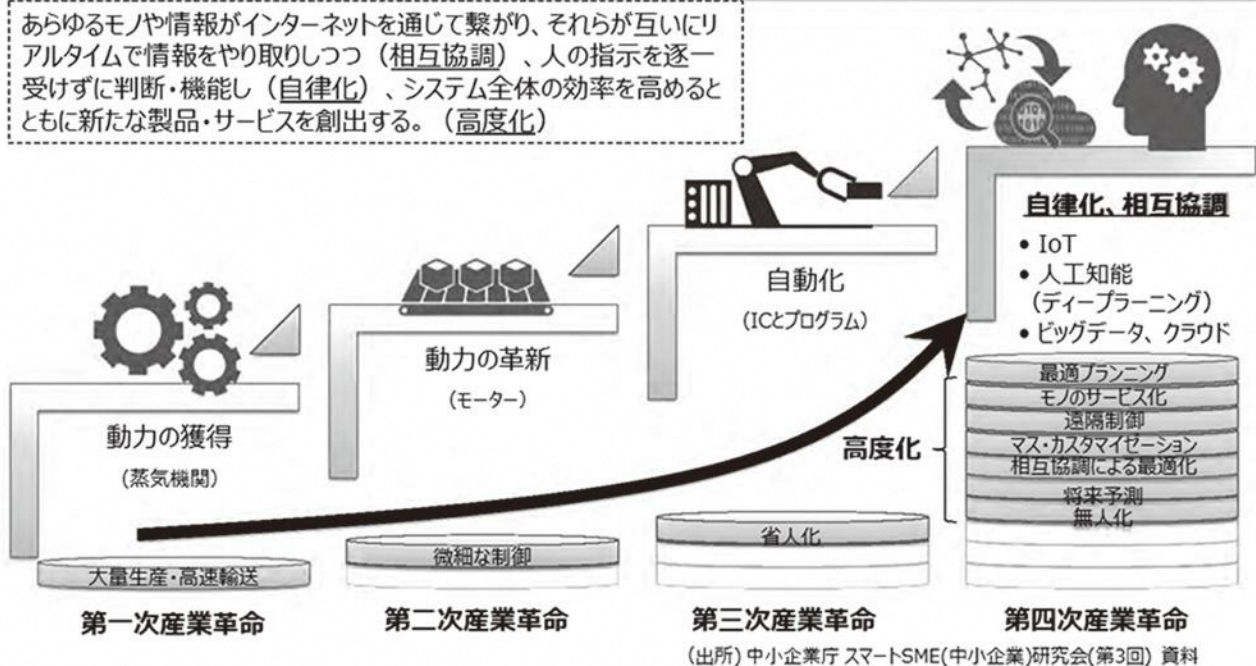
(注) Dx（Digital Transformationの略語）：情報技術を社会に浸透させることで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させるという概念のこと。産業界においても、ビッグデータやAI等の活用によって、Dx推進が求められている。

図表 第四次産業革命の概要

### 第四次産業革命の概要

- IoT、ビッグデータ、人工知能をはじめとしたデータ利活用に関連した技術革新は、「第四次産業革命」とも呼ばれ、動力の獲得、革新、自動化に次ぐ新たな産業構造の変革の契機として、我が国経済へ大きな影響をあたえるものと考えられる。

あらゆるモノや情報がインターネットを通じて繋がり、それらが互いにリアルタイムで情報をやり取りしつつ（相互協調）、人の指示を逐一受けずに判断・機能し（自律化）、システム全体の効率を高めるとともに新たな製品・サービスを創出する。（高度化）



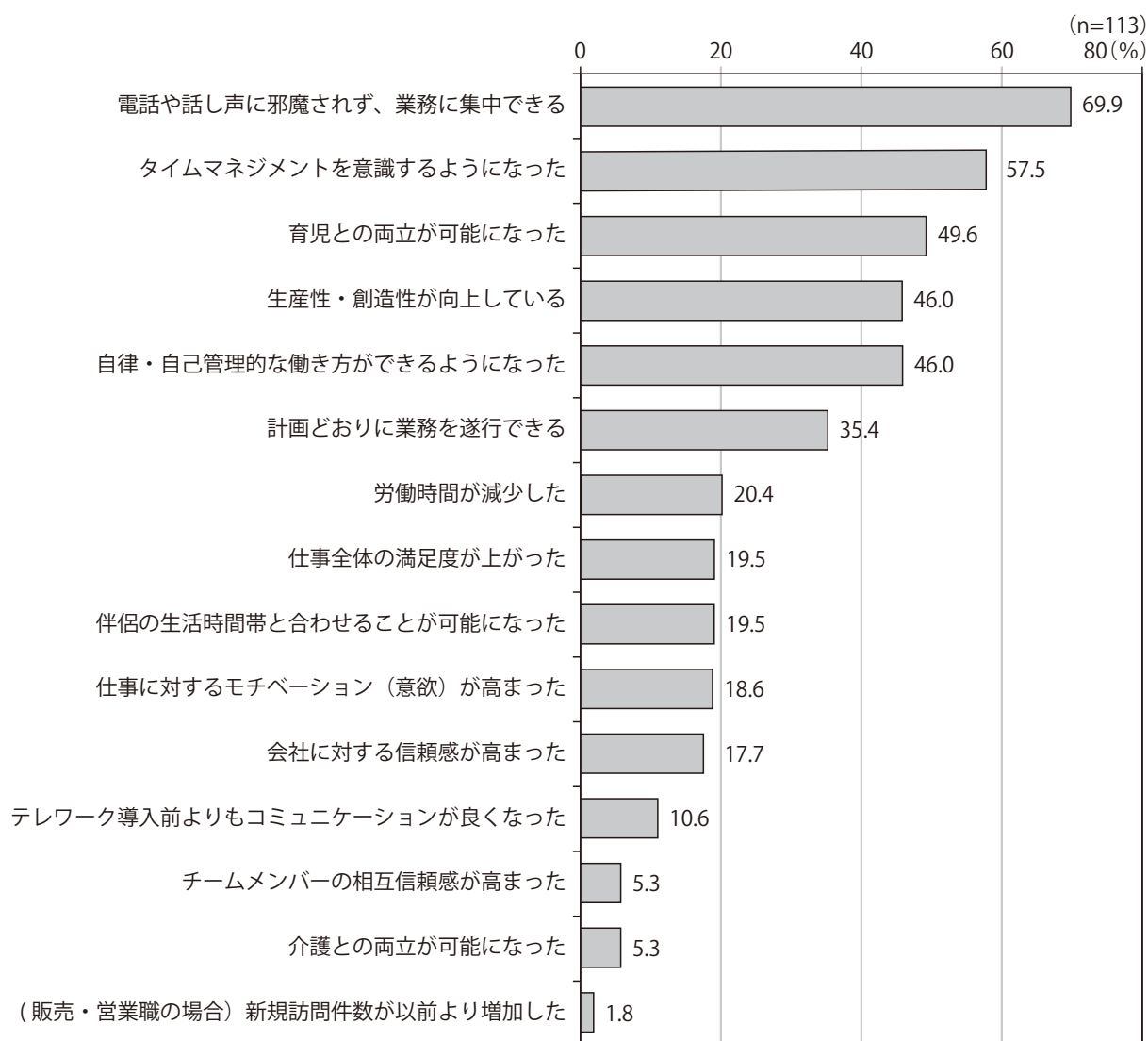
## (7) 柔軟な働き方がもたらす生産性の向上（例：テレワーク）

労働人口が減少する中、一人ひとりの労働生産性の向上がより一層求められています。そのような背景の下、新たな働き方の一例として「テレワーク」があります。テレワークとは、「ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」を指す概念です。インターネットなどのICTを利用することで、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をすることができます。

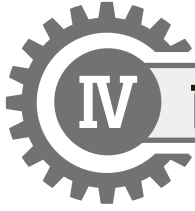
テレワークには、「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務（施設利用型勤務）」の3つの形態があります。さまざまな場所での柔軟な働き方は、「従業員の育児や介護による離職を防ぐことができる」、「遠隔地の優秀な人材を雇用することができる」、「災害時に事業が継続できる」など、企業にとって多くのメリットをもたらします。

テレワークは、育児・介護等を行う一部の従業員のみに対する福利厚生策ではなく、会社全体の働き方を改革するための施策の一つとして期待されています。

図表 テレワークのメリット（従業員）



（出典）厚生労働省「平成26年度テレワークモデル実証事業」（従業員アンケート）



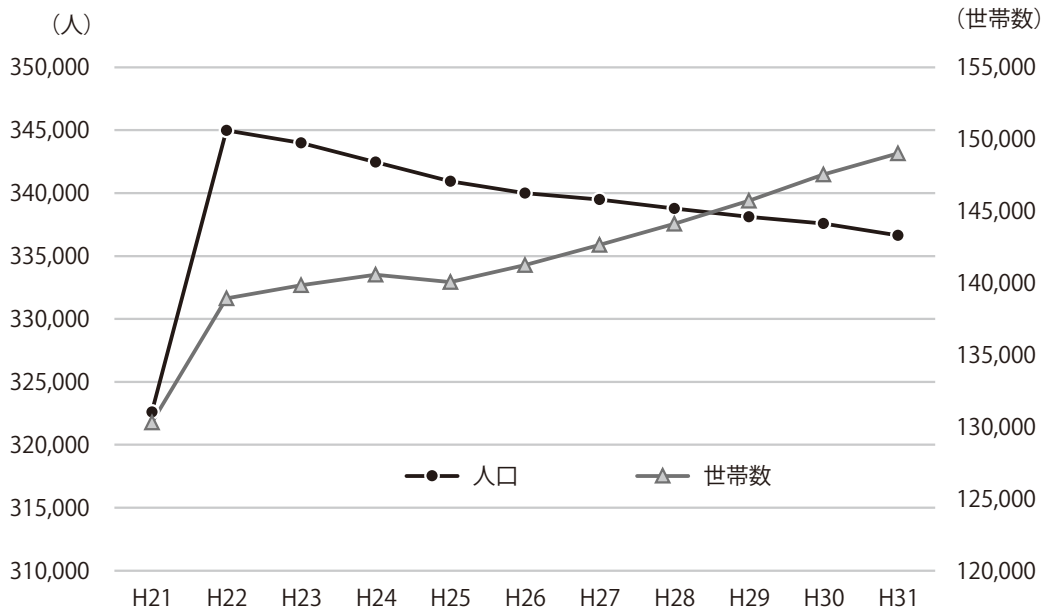
## IV 前橋市の現況と課題

### (1) 前橋市の人口と世帯数、昼間人口等

本市の「人口」は、平成31年3月時点で33万6,641人となっています。平成22年には富士見村合併により、34万人を上回る数値となっていました。それ以降は微減傾向を示しています。

一方、2人世帯の増加や高齢者単身世帯数の増加などにより「世帯数」は15万世帯に迫っており、「人口」が減少しつつも「世帯数」が増加している状態です。平成22年と平成27年の国勢調査を比較すると65歳以上の高齢者単身世帯で約3,000世帯の増加が見られる等、高齢化が進む社会においては住民の需要が大きく増えることは考えにくく、本市を支える経済基盤として、市外の需要をも取り込める「産業」をさらに強固にする必要があります。

■図表：人口および世帯数の推移



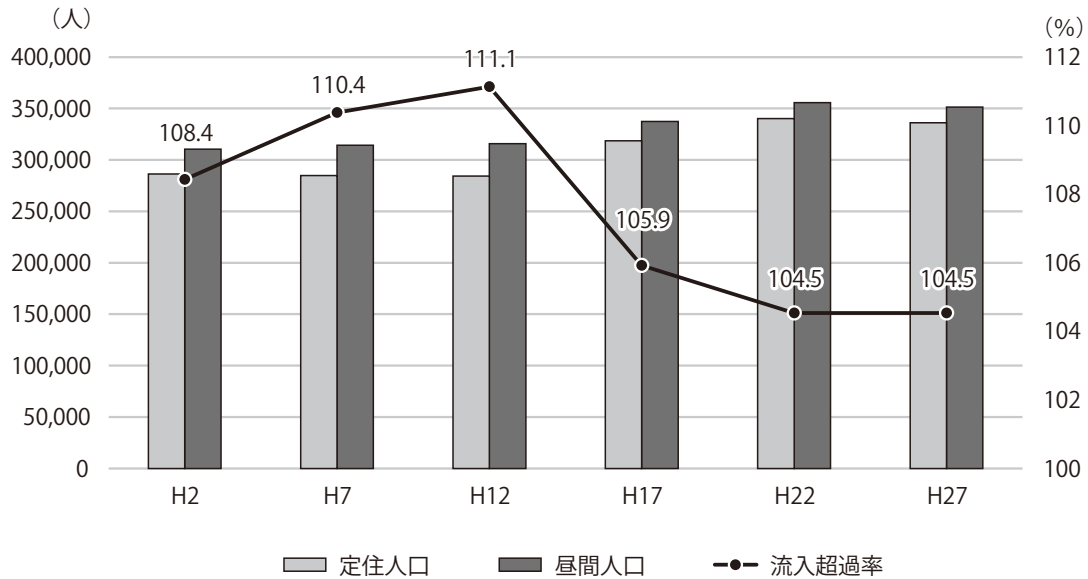
\* 各年3月末日現在

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」総務省より作成

また、本市の平成2年以降の昼夜間人口比率をみると、常に100%を上回っており、昼間人口が定住人口を上回っている状態です。つまり、本市は、昼間に本市以外の地域から通勤者や通学者等を集めている（昼間に、本市から市外に出ていく人よりも、本市に流入する人の方が多い）という構造になります。

また、平成12年時点では111.1%と最も高い数値を示していますが、合併の影響もあり、平成27年では104.5%まで落ち込みがみられ、徐々に定住人口と昼間人口が近づきつつあります。

■図表：定住人口と昼間人口の推移



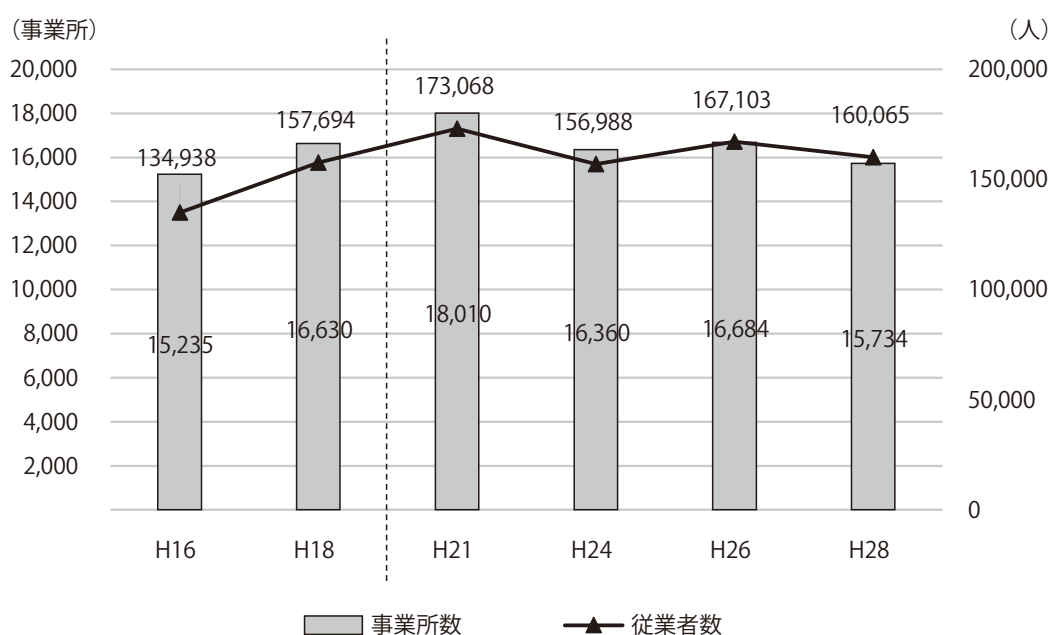
出典：「平成29年版前橋市統計書」より作成

## (2) 前橋市の産業の概況

経済センサスによれば、本市の事業所数・従業者数は平成21年をピークにやや減少傾向にあります。平成21年と平成28年を比較すると、事業所数は12.6%減、従業者数は7.5%減となっています。

一方、平成24年と平成28年を産業別に比較すると、本市の基幹的産業の一つである製造業では、事業所数は8.0%の減少、従業員数は2.1%の増加となっています。卸売業・小売業では順に5.9%減、6.9%減という現状を示しています。また、事業所数・従業者数の増加が顕著な業種は医療・福祉であり、事業所数は19.8%増、従業者数は29.9%増となっています。従業者数をみると、5,000人以上増加していることが分かります。また、郵便局や協同組合などの複合サービス事業も、順に3.9%増、66.0%増となっており、従業者数で約600人の増加となっています。

■図表：事業所数及び従業者数の推移



出典：「平成16、18年事業所・企業統計」「平成21、24、26、28年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

■図表：産業別事業所数及び従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	H24	H28	増減率	H24	H28	増減率
A 農業、林業	138	143	3.6%	1,820	1,858	2.1%
B 漁業	2	2	0.0%	7	8	14.3%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	1	▲ 75.0%	16	2	▲ 87.5%
D 建設業	1,897	1,738	▲ 8.4%	12,645	12,578	▲ 0.5%
E 製造業	1,113	1,024	▲ 8.0%	21,086	21,534	2.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	9	28.6%	734	314	▲ 57.2%
G 情報通信業	184	157	▲ 14.7%	3,394	3,364	▲ 0.9%
H 運輸業、郵便業	256	255	▲ 0.4%	7,390	7,799	5.5%
I 卸売業、小売業	4,156	3,912	▲ 5.9%	34,199	31,838	▲ 6.9%
J 金融業、保険業	345	329	▲ 4.6%	6,836	6,636	▲ 2.9%
K 不動産業、物品賃貸業	1,313	1,145	▲ 12.8%	3,880	3,510	▲ 9.5%
L 学術研究、専門・技術サービス業	800	796	▲ 0.5%	5,069	5,171	2.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,836	1,734	▲ 5.6%	13,175	12,123	▲ 8.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,451	1,434	▲ 1.2%	6,560	6,404	▲ 2.4%
O 教育、学習支援業	543	549	1.1%	7,789	7,280	▲ 6.5%
P 医療、福祉	1,117	1,338	19.8%	18,083	23,484	29.9%
Q 複合サービス事業	77	80	3.9%	873	1,449	66.0%
R サービス業（他に分類されないもの）	1,119	1,087	▲ 2.9%	13,412	14,712	9.7%
計	16,360	15,734	▲ 3.8%	156,988	160,065	2.0%

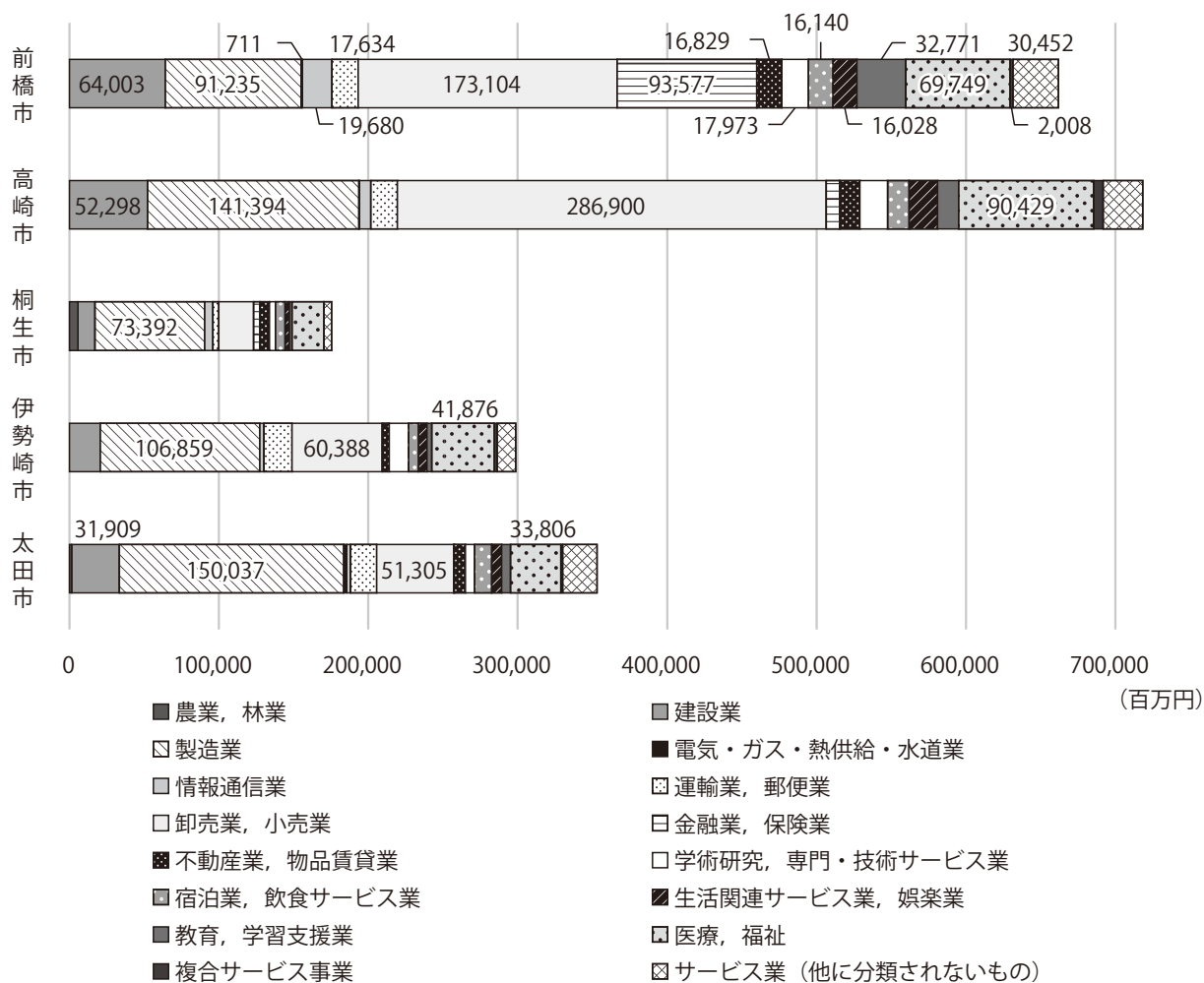
出典：「平成24、28年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

### (3) 周辺自治体との産業別付加価値額の比較

県内周辺自治体（高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市）と産業別付加価値額を比較すると、本市は、著しく特化した産業はみられず、バランスの良い産業構成となっており、他市に比べ建設業や金融業・保険業の規模が大きいことが分かります。

また、高崎市は、卸売業・小売業、桐生市、伊勢崎市及び太田市は、製造業（自動車に関連する）の付加価値額が相対的に大きくなっています。

■図表：平成28年 周辺自治体との付加価値額の比較

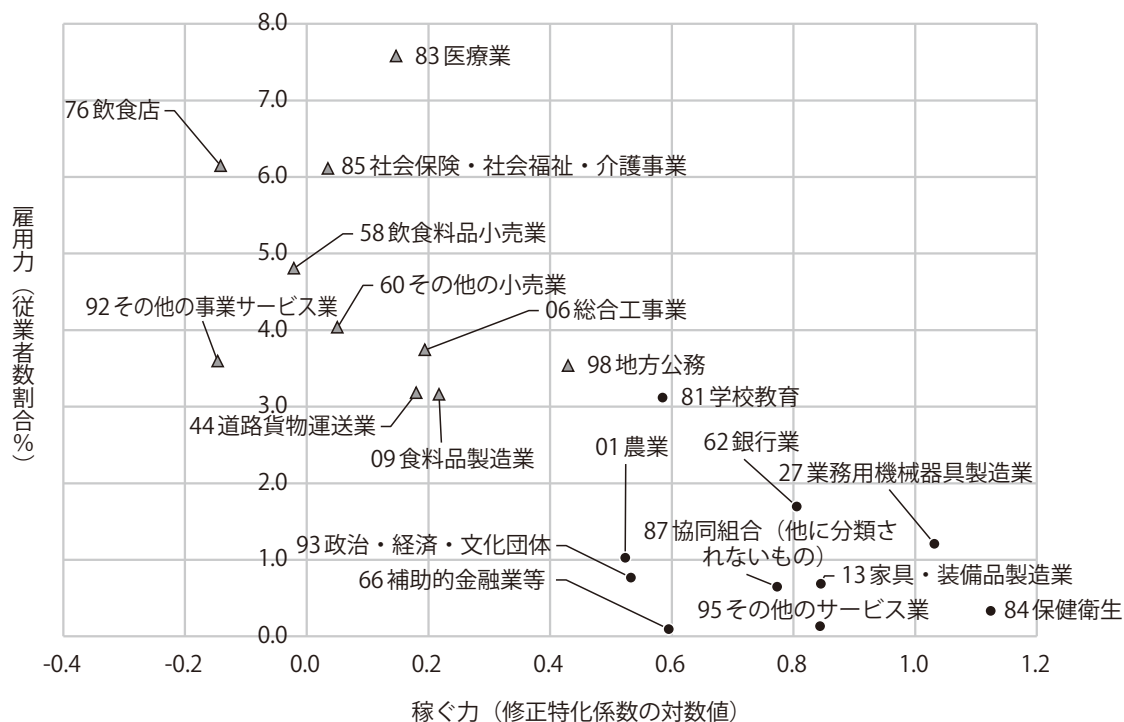


出典：RESAS (<https://resas.go.jp/>)、RESAS より取得した「平成 28 年経済センサス」(再編加工) データを加工して作成

#### (4) 前橋市の産業の強みと経営上の問題点

市内全産業（産業項目中分類）のうち、雇用力が高い業種は「医療業」「飲食店」「社会保険・社会福祉・介護事業」等で、市民生活に身近な業種が多くみられます。また、稼ぐ力が高い業種は「保健衛生」「業務用機械器具製造業」等が上位となっており、他には「家具・装備品製造業」や「その他のサービス業（管理、補助的経済活動を行う事業所や集会場等）」、「銀行業」等があります。

■図表：雇用力・稼ぐ力による業種分布



	順	雇用力 (%)		順	稼ぐ力
83 医療業	1	7.57773	84 保健衛生	1	1.12416
76 飲食店	2	6.14436	27 業務用機械器具製造業	2	1.03157
85 社会保険・社会福祉・介護事業	3	6.11032	13 家具・装備品製造業	3	0.84466
58 飲食料品小売業	4	4.80536	95 その他のサービス業	4	0.84356
60 その他の小売業	5	4.03612	62 銀行業	5	0.80527
06 総合工事業	6	3.74168	87 協同組合(他に分類されないもの)	6	0.77296
92 その他の事業サービス業	7	3.59417	66 補助的金融業等	7	0.59460
98 地方公務	8	3.53385	81 学校教育	8	0.58450
44 道路貨物運送業	9	3.18028	93 政治・経済・文化団体	9	0.53258
09 食料品製造業	10	3.16177	01 農業	10	0.52357

出典：「平成28年経済センサス」総務省より作成

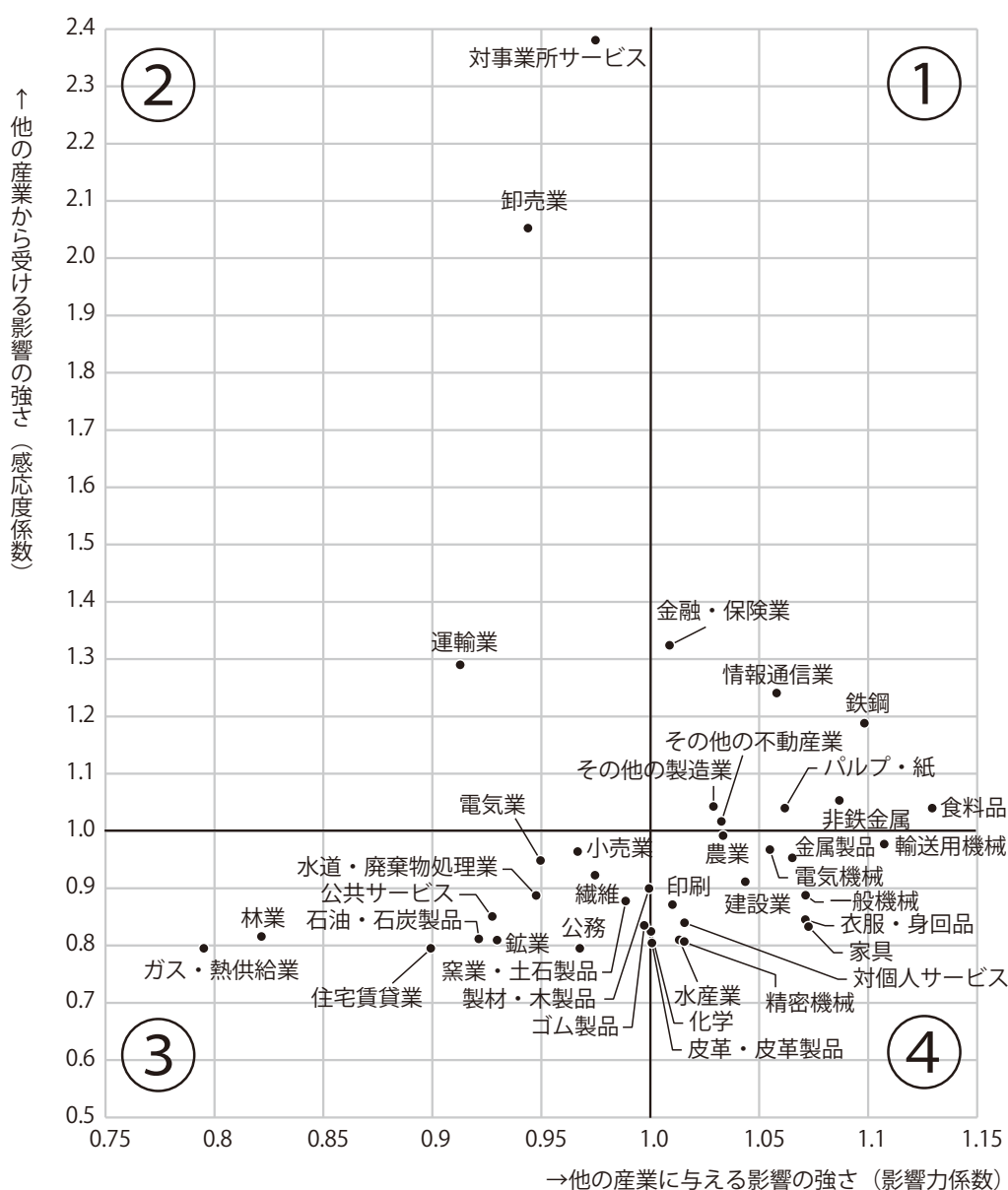


ここでは、「影響力係数<sup>(注1)</sup>」「感応度係数<sup>(注2)</sup>」という二つの数値を用いて、市内の産業構造を整理します。①「影響力係数」とは、ある部門に対する需要増が、産業全体の需要増をもたらす程度を示します。逆に、②「感応度係数」とは、産業全体の需要増が、ある部門の需要増をもたらす程度を示します。

図表では、横軸に「影響力係数」をとっています。「食料品」「輸送用機械」「鉄鋼」「非鉄金属」などの部門の影響力が高いことが分かります。これらの部門の需要を増やすことで、他の部門の需要も大きく増やすことができます。

一方、図表の縦軸には「感応度係数」をとっています。「対事業所サービス」「卸売業」をはじめとする部門の感応度が高いことが分かります。市内の産業全体の需要を増やすことでこれらの部門の需要も増やすことができます。

■図表：感応度係数・影響力係数の分布



出典：株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析用データ」を加工して作成

◎上記グラフの各エリア（①～④）の補足説明

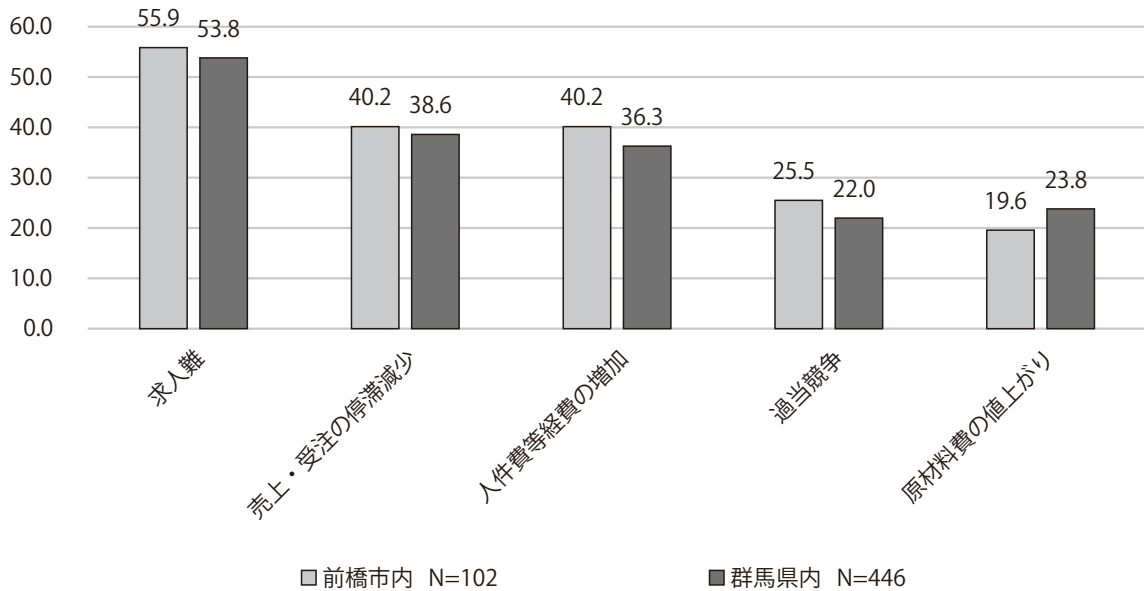
- ①：他の産業に対する影響、他の産業から受ける影響ともに強い産業のエリア
- ②：他の産業に対する影響が弱く、他の産業から受ける影響が強い産業のエリア
- ③：他の産業に対する影響、他の産業から受ける影響ともに弱い産業のエリア
- ④：他の産業に対する影響が強く、他の産業から受ける影響が弱い産業のエリア

(注1)「影響力係数」が「1」を大きく超えるほど、他の産業に与える影響力が大きい。

(注2)「感応度係数」が「1」を大きく超えるほど、他の産業の好不調から受ける影響が大きい。

一方、市内の企業の経営上の問題点は、「求人難」が55.9%で最多で、次いで「売上・受注の停滞減少」が40.2%となっており、経営上の問題点は、群馬県内全体が同じ傾向となっています。

■図表：経営上の問題点（2019年7-9月期）



出典：「第194回群馬県内企業経営動向調査」(群馬経済研究所)

## (5) 前橋市の工業

工業（製造業）全体での事業所数は8.0%減、従業者数は2.1%増という状況です。特に業務用機械器具製造業では、従業者数が1,200人以上増加しています。プラスチック製品製造業（別掲を除く）では約280人、食料品製造業では260人の増加がみられます。

製造品出荷額等では、全体の約45%を食料品製造業、輸送用機械器具製造業が占めています。

一方、従業員一人当たりの粗付加価値額で換算すると、飲料・たばこ・飼料製造業が約4,300万円、次いで業務用機械器具製造業が約3,100万円と非常に多くなっています。

各構成比でみると、食料品製造業が事業所数の14.5%、従業者数の24.6%を占め、工業における基幹的産業となっていることが分かります。また、工業団地に立地する企業が占める事業所数の割合は30%程度、従業者数、出荷額の割合は50%を超えており、工業団地の役割は強いといえます。

■図表：工業における従業者数及び事業所数の推移

	事業所数		増減率	構成比	従業者数		増減率	構成比	
	H24	H28			H24	H28			
軽工業	食料品製造業	151	148	▲2.0%	14.5%	5,034	5,294	5.2%	24.6%
	飲料・たばこ・飼料製造業	8	10	25.0%	1.0%	164	161	▲1.8%	0.7%
	繊維工業	74	62	▲16.2%	6.1%	765	691	▲9.7%	3.2%
	木材・木製品製造業(家具を除く)	40	37	▲7.5%	3.6%	331	267	▲19.3%	1.2%
	家具・装備品製造業	117	100	▲14.5%	9.8%	1,122	1,152	2.7%	5.3%
	パルプ・紙・紙加工品製造業	28	27	▲3.6%	2.6%	452	420	▲7.1%	2.0%
	印刷・同関連業	103	85	▲17.5%	8.3%	973	864	▲11.2%	4.0%
	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	40	37	▲7.5%	3.6%	874	1,158	32.5%	5.4%
	ゴム製品製造業	13	12	▲7.7%	1.2%	302	295	▲2.3%	1.4%
	なめし革・同製品・毛皮製造業	4	1	▲75.0%	0.1%	10	6	▲40.0%	0.0%
	窯業・土石製品製造業	34	41	20.6%	4.0%	362	343	▲5.2%	1.6%
	その他の製造業	89	83	▲6.7%	8.1%	425	397	▲6.6%	1.8%
重工業	化学工業	9	7	▲22.2%	0.7%	213	87	▲59.2%	0.4%
	石油製品・石炭製品製造業	4	5	25.0%	0.5%	17	23	35.3%	0.1%
	鉄鋼業	13	16	23.1%	1.6%	525	543	3.4%	2.5%
	非鉄金属製造業	15	11	▲26.7%	1.1%	352	368	4.5%	1.7%
	金属製品製造業	115	118	2.6%	11.5%	2,083	1,965	▲5.7%	9.1%
	はん用機械器具製造業	28	16	▲42.9%	1.6%	226	403	78.3%	1.9%
	生産用機械器具製造業	66	69	4.5%	6.7%	1,110	693	▲37.6%	3.2%
	業務用機械器具製造業	20	24	20.0%	2.3%	812	2,028	149.8%	9.4%
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	16	9	▲43.8%	0.9%	237	127	▲46.4%	0.6%
	電気機械器具製造業	48	48	0.0%	4.7%	1,125	1,039	▲7.6%	4.8%
情報通信機械器具製造業	8	5	▲37.5%	0.5%	630	603	▲4.3%	2.8%	
輸送用機械器具製造業	62	53	▲14.5%	5.2%	2,886	2,607	▲9.7%	12.1%	
<b>合計</b>	<b>1,113</b>	<b>1,024</b>	<b>▲8.0%</b>	<b>100.0%</b>	<b>21,086</b>	<b>21,534</b>	<b>2.1%</b>	<b>100.0%</b>	

※事業所数、従業者数ともに平成28年における構成比

出典：「平成24年、28年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

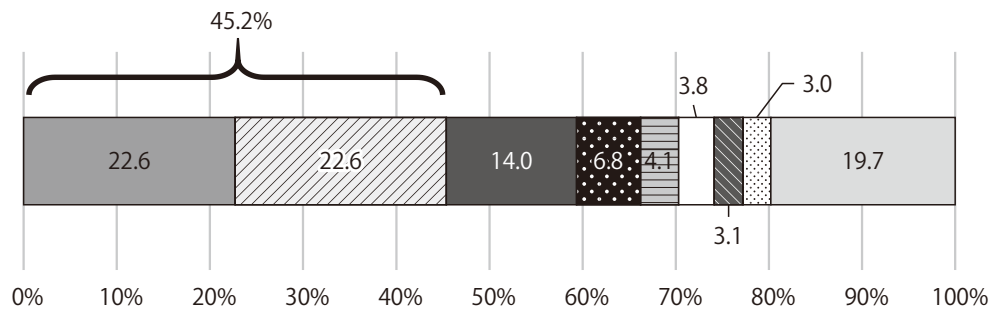
■ 図表：製造業におけるシェア順位

事業所数		
順位	業種	構成比
1	食料品製造業	14.5%
2	金属製品製造業	11.5%
3	家具・装備品製造業	9.8%
4	印刷・同関連業	8.3%
5	その他の製造業	8.1%

従業者数		
順位	業種	構成比
1	食料品製造業	24.6%
2	輸送用機械器具製造業	12.1%
3	業務用機械器具製造業	9.4%
4	金属製品製造業	9.1%
5	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	5.4%

出典：「平成28年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

■ 図表：製品出荷額（業種別割合）



- 輸送用機械器具製造業
- 業務用機械器具製造業
- プラスチック製品製造業（別掲を除く）
- 鉄鋼業
- その他
- 食料品製造業
- 金属製品製造業
- 家具・装備品製造業
- 情報通信機械器具製造業

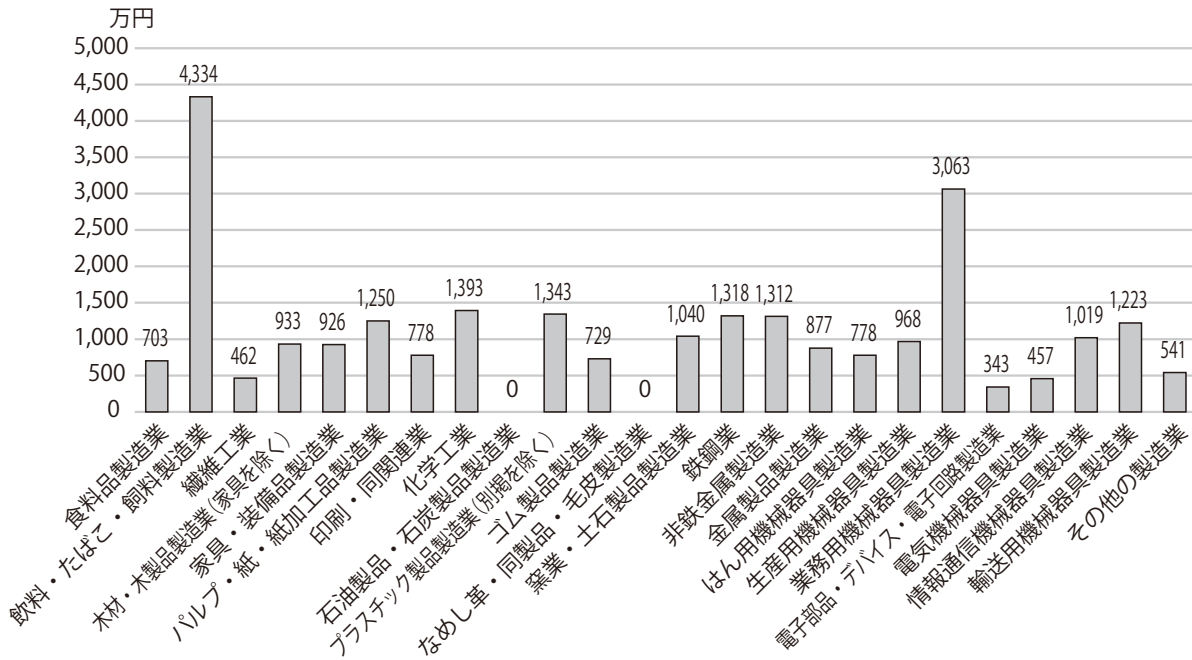
出典：「平成 28 年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

■ 図表：業種別の製造品出荷額等、粗付加価値額（従業者4人以上の事業所）

	製造品出荷額等		粗付加価値額			製造品出荷額等		粗付加価値額		
	(単位:万円)	構成比	(単位:万円)	構成比		(単位:万円)	構成比	(単位:万円)	構成比	
軽工業	食料品製造業	13,317,973	22.6%	3,717,838	18.5%	化学工業	137,160	0.2%	83,604	0.4%
	飲料・たばこ・飼料製造業	1,710,820	2.9%	680,401	3.4%	石油製品・石炭製品製造業	x	—	x	—
	繊維工業	357,578	0.6%	251,591	1.3%	鉄鋼業	1,818,491	3.1%	624,875	3.1%
	木材・木製品製造業（家具を除く）	397,886	0.7%	179,056	0.9%	非鉄金属製造業	1,492,935	2.5%	473,759	2.4%
	家具・装備品製造業	2,246,651	3.8%	937,354	4.7%	金属製品製造業	4,039,005	6.8%	1,830,987	9.1%
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1,371,162	2.3%	427,452	2.1%	はん用機械器具製造業	558,289	0.9%	213,938	1.1%
	印刷・同関連業	1,571,600	2.7%	503,308	2.5%	生産用機械器具製造業	997,020	1.7%	523,932	2.6%
	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	2,395,847	4.1%	1,000,407	5.0%	業務用機械器具製造業	8,227,890	14.0%	3,651,028	18.2%
	ゴム製品製造業	368,979	0.6%	209,184	1.0%	電子部品・デバイス・電子回路製造業	84,896	0.1%	40,090	0.2%
	なめし革・同製品・毛皮製造業	x	—	x	—	電気機械器具製造業	1,632,015	2.8%	439,883	2.2%
	窯業・土石製品製造業	659,008	1.1%	270,344	1.3%	情報通信機械器具製造業	1,754,029	3.0%	656,011	3.3%
	その他の製造業	304,040	0.5%	115,756	0.6%	輸送用機械器具製造業	13,358,379	22.6%	3,183,285	15.9%
						合計	58,981,153		20,068,330	

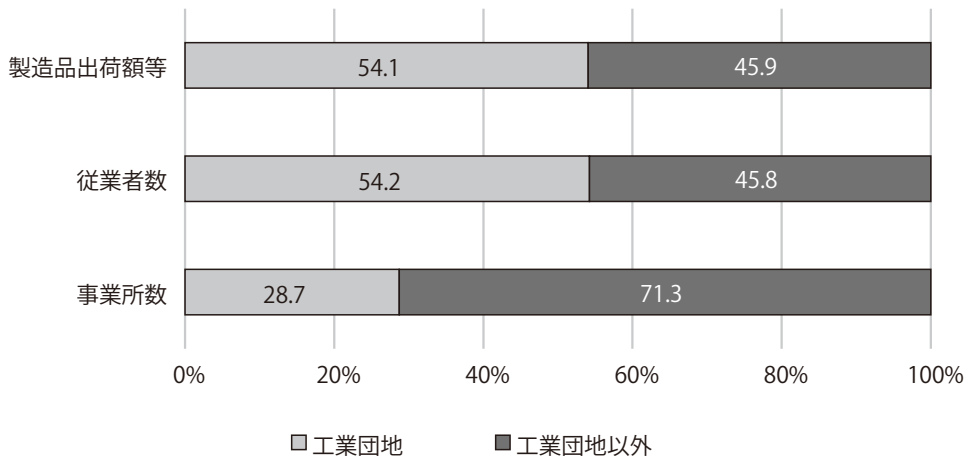
出典：「平成28年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

■図表：従業員一人当たりの粗付加価値額（従業者4人以上の事業所）



出典：「平成 28 年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

■図表：前橋市における「工業団地」の占める位置



出典：「平成 28 年経済センサス」総務省、経済産業省より作成

## (6) 前橋市の農業

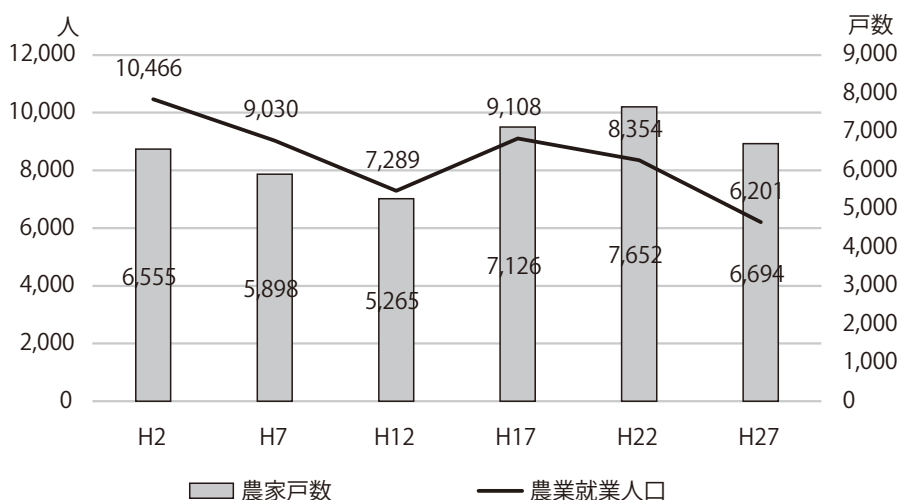
前橋市統計書（農林業センサス）で農家戸数と農業就業人口をみると減少傾向にあります。平成12年と平成17年の間では大胡町、宮城村、粕川村との合併の影響により、農家戸数と農業就業人口の増加がみられますが、富士見村合併を経た平成22年以降は、農家戸数、就業人口ともに著しい減少がみられます。

また、本市は特に畜産業に強みを持っており、養豚では飼育頭数が県内の約40%を占めています。しかし、畜産統計調査によると、この養豚に関しても飼育戸数、頭数が経年で減少していく傾向があり、本市の強みのあるこの分野で、付加価値を持てるような環境の整備が必要となっています。

■図表：農家戸数と農業就業者数の推移

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
農家戸数	6,555	5,898	5,265	7,126	7,652	6,694
農業就業人口	10,466	9,030	7,289	9,108	8,354	6,201

※ 15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者または農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者



出典：「前橋市統計書（農林業センサス）」より作成

■図表：飼養農家数と飼養頭数（乳用牛・豚）

		乳用牛				豚			
		飼養農家数	構成比	飼養頭数	構成比	飼養農家数	構成比	飼養頭数	構成比
H22	群馬県	712	100.0%	35,957	100.0%	255	100.0%	269,172	100.0%
	前橋市	196	27.5%	10,098	28.1%	84	32.9%	107,008	39.8%
H27	群馬県	568	100.0%	31,153	100.0%	173	100.0%	223,841	100.0%
	前橋市	161	28.3%	10,183	32.7%	64	37.0%	92,677	41.4%

出典：「群馬県統計年鑑」より作成

## (7) 前橋市の商業・サービス業

本市の卸売業は平成24年から平成28年にかけて、事業所数3.1%減、従業者数2.6%減となっています。平成28年の年間商品販売額は、約7,600億円となっています。小売業は事業所数6.0%減、従業者数8.0%減となっていますが、年間商品販売額では約3,800億円の規模を維持しています。

卸売業・小売業以外のサービス業全体では、事業所数1.5%減、従業者数5.8%増となっており、卸売業・小売業と比べると事業所数は減少が抑えられ、従業者数は増加していることが分かります。これは、医療・福祉分野を中心とした需要増から雇用が増えているためと考えられます。

今後も需要増が見込まれる医療・福祉分野においては、継続的な人材確保が必要となってきます。

■図表：卸売業及び小売業の事業所数、従業者数の推移（単位：百万円）

	事業所数			従業者数		
	H24	H28	増減率	H24	H28	増減率
卸売業	1,120	1,085	▲ 3.1%	9,969	9,708	▲ 2.6%
各種商品卸売業	3	4	▲ 33.3%	43	13	▲ 69.8%
繊維・衣服等卸売業	41	34	▲ 17.1%	195	170	▲ 12.8%
飲食料品卸売業	228	199	▲ 12.7%	2,786	2,593	▲ 6.9%
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	246	239	▲ 2.8%	2,004	1,958	▲ 2.3%
機械器具卸売業	326	334	▲ 2.5%	2,734	2,796	▲ 2.3%
その他の卸売業	276	274	▲ 0.7%	2,207	2,173	▲ 1.5%
小売業	3,006	2,827	▲ 6.0%	24,058	22,130	▲ 8.0%
各種商品小売業	8	11	▲ 37.5%	1,041	1,018	▲ 2.2%
織物・衣服・身の回り品小売業	328	313	▲ 4.6%	1,648	1,635	▲ 0.8%
飲食料品小売業	875	790	▲ 9.7%	8,886	8,046	▲ 9.5%
機械器具小売業	472	489	▲ 3.6%	3,090	3,499	▲ 13.2%
その他の小売業	1,099	1,003	▲ 8.7%	7,675	6,758	▲ 11.9%
無店舗小売業	224	218	▲ 2.7%	1,718	1,167	▲ 32.1%

出典：「平成24年、平成28年経済センサス」より作成

■図表：卸売業、小売業の年間商品販売額の推移（単位：百万円）

	H14	H16	H19	H26	H28
卸売業	901,915	1,684,866	2,013,538	631,751	758,974
各種商品	5,610	X	3,044	688	325
繊維・衣服等	10,848	X	6,746	3,694	2,728
飲食料品	473,225	477,210	419,614	284,503	310,600
建築材料、鉱物・金属材料等	127,108	119,523	129,752	114,891	150,712
機械器具	150,823	925,308	1,308,951	118,506	167,041
その他	134,301	150,528	145,432	109,469	127,567
小売業	370,500	363,786	368,923	373,407	388,893
各種商品	44,310	37,009	28,307	21,508	18,247
織物・衣服・身の回り品	26,650	24,937	20,400	18,522	22,845
飲食料品	97,085	91,351	114,461	94,127	101,635
自動車・自転車	65,436	70,328	62,069	87,829	83,307
家具・じゅう器・機械器具	33,674	36,460	31,612	19,623	25,240
その他	103,345	103,700	112,073	131,797	137,621

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

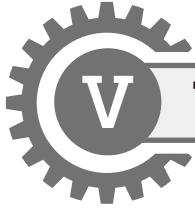
出典：「平成14、16、19年商業統計、平成26、28年経済センサス」を参考に作成

■図表：サービス業の事業所数、従業者数の推移

	事業所数			従業者数		
	H24	H28	増減率	H24	H28	増減率
電気・ガス・熱供給・水道業	7	9	28.6%	734	314	▲ 57.2%
情報通信業	184	157	▲ 14.7%	3,394	3,364	▲ 0.9%
運輸業、郵便業	256	255	▲ 0.4%	7,390	7,799	5.5%
金融業、保険業	345	329	▲ 4.6%	6,836	6,636	▲ 2.9%
不動産業、物品賃貸業	1,313	1,145	▲ 12.8%	3,880	3,510	▲ 9.5%
学術研究、専門・技術サービス業	800	796	▲ 0.5%	5,069	5,171	2.0%
宿泊業、飲食サービス業	1,836	1,734	▲ 5.6%	13,175	12,123	▲ 8.0%
生活関連サービス業、娯楽業	1,451	1,434	▲ 1.2%	6,560	6,404	▲ 2.4%
教育、学習支援業	543	549	1.1%	7,789	7,280	▲ 6.5%
医療、福祉	1,117	1,338	19.8%	18,083	23,484	29.9%
複合サービス事業	77	80	3.9%	873	1,449	66.0%
サービス業（他に分類されないもの）	1,119	1,087	▲ 2.9%	13,412	14,712	9.7%
計	9,048	8,913	▲ 1.5%	87,195	92,246	5.8%

出典：「平成24年、平成28年経済センサス」より作成





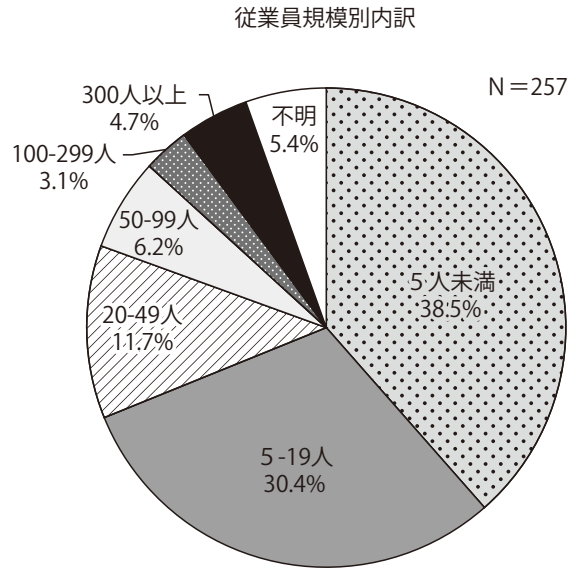
# アンケート調査結果にみる産業の実態

## (1) 事業者調査の概要

市内事業者が置かれている状況や抱えている課題等をより深く把握するため、産業実態調査として市内事業者に対し、アンケート形式で調査を実施しました。調査の実施概要は以下のとおりです。

### ◎ 調査の実施要領

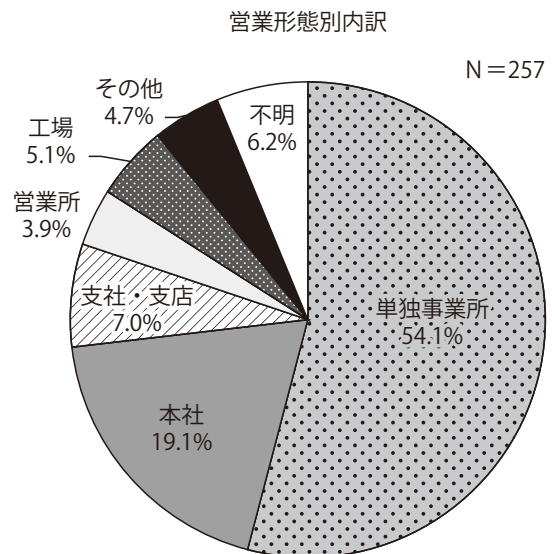
調査項目	①事業所の属性
	②経営状況と取引先
	③立地環境
	④採用状況や雇用環境
	⑤資金調達
	⑥事業活動における課題と展望
	⑦ICT化や産業連携への対応
	⑧前橋市の産業施策等について
調査仕様	①調査地域：前橋市全域
	②調査対象：経済センサスデータから抽出した市内事業者
	③標本数：1000 サンプル
	④抽出方法：製造業者 250 社、非製造業 750 社を無作為抽出
	⑤調査方法：郵送により配布・回収
	⑥調査期間：2019年9月2日～9月30日
回収数 (回収率)	257 サンプル (25.7%)



## (2) 回答事業者のプロフィール概要

### 業種別 内訳

業 種	件 数	割合 (%)
農業、林業	5	1.9
建設業	31	12.1
製造業	49	19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.4
情報通信業	3	1.2
運輸業、郵便業	3	1.2
卸売業、小売業	43	16.7
金融業、保険業	8	3.1
不動産業、物品賃貸業	12	4.7
学術研究、専門・技術サービス業	5	1.9
宿泊業、飲食サービス業	11	4.3
生活関連サービス業、娯楽業	3	1.2
教育・学習支援業	1	0.4
医療、福祉	21	8.2
サービス業（他に分類されないもの）	25	9.7
その他	20	7.8
不明	16	6.2
合 計	257	100.0



\*なお、本件アンケートの回答内容をより深く分析するために、アンケート回答企業の中から10事業者と、市内の産業支援団体2者を訪問して、ヒアリングを実施しました。ヒアリングで得た代表的(特徴的)な意見については「◎アンケート回答企業の声」として記しています。

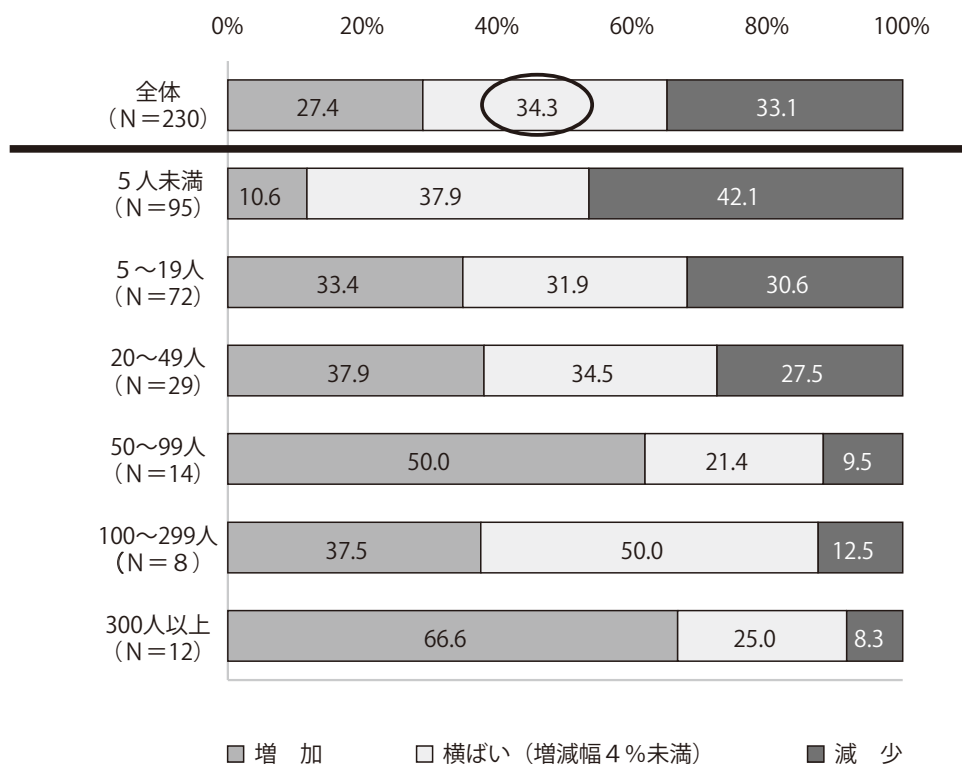
### (3) アンケート設問項目の分析

①経営状況	売上高は、現状「横ばい」推移とする事業者が最も多いものの、今後は「減少」と認識している事業者が半数以上を占める。
-------	--

3年前と比較した売上高は、「全体」では「横ばい」(増減幅±4%未満)で推移しているとする事業者が34.3%と最も多くなりました。

従業員規模別で見ると、規模が小さいほど「減少」とする割合が大きくなる傾向にあります。

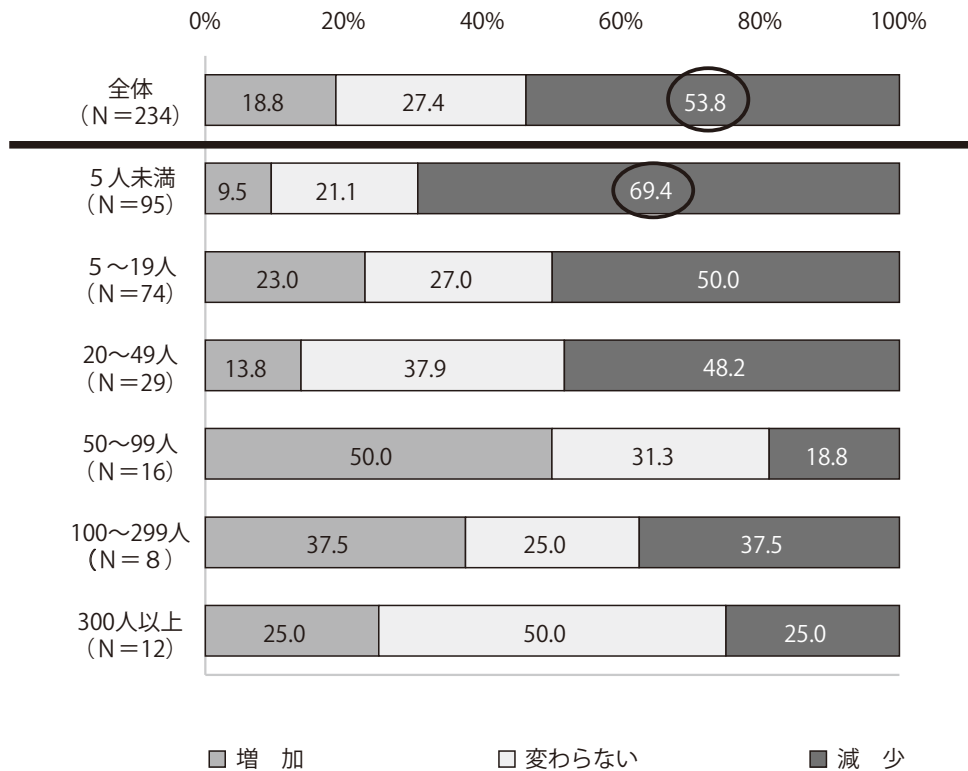
#### 3年前と比較した売上高の増減 (従業員規模別)



一方、今後3年間の売上高について、「全体」では、現在と比較して「増加」と回答した事業者は18.8%にとどまり、「減少」と回答した事業者は合計53.8%を占めました。市内事業者の今後の経営状況に関する認識は厳しいものとなっており、経済環境の悪化に伴い、本市の産業施策に対する期待も一層高まってくると思われます。

従業員規模別でみると、「50～99人」の区分を除けば、規模が小さいほど、「減少」とする割合が大きくなっており、「5人未満」の区分では、実に7割に近い事業者が「減少」と回答しています。

### 今後3年間の売上高の増減（従業員規模別）



#### ◎アンケート回答企業の声

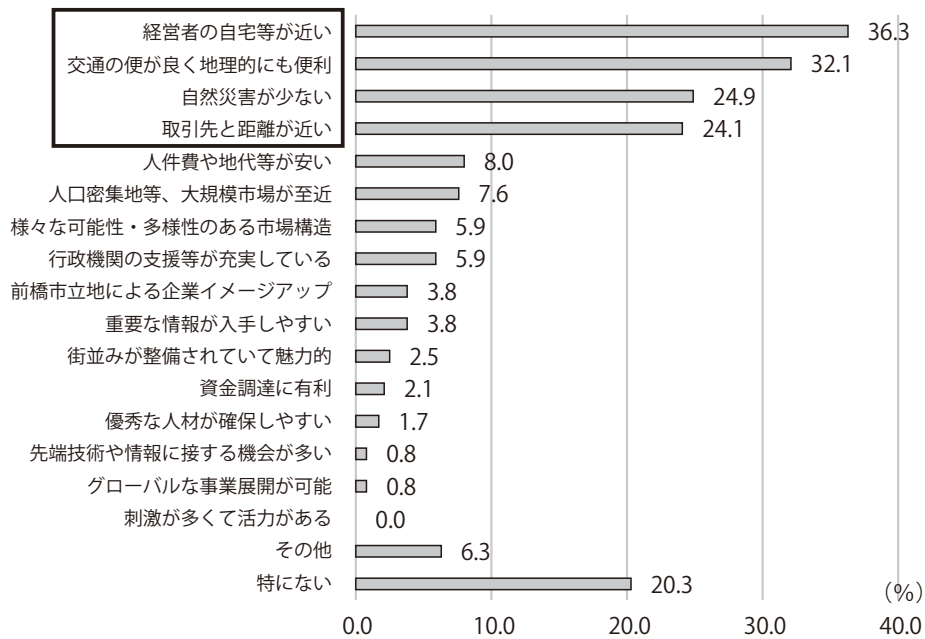
- ・現状でも業況は少し厳しいが、今後3年程度ならば、前年比若干マイナスながらも横ばい圏内の売上高をキープすることは可能と考えている。(小売・サービス業)
- ・需要は今後毎年2%ずつ減っていくイメージを持っている。新事業分野にも力を入れる予定である。(製造業)
- ・現在は良いが、東京五輪が終われば景気が良くなる要素がない。(製造業)
- ・食品を作っているが、人口減少の影響が徐々に現れていて、大きな上昇要因がない。(製造業)
- ・売上高は、飲料、生活雑貨等を中心に比較的順調に推移している。今後は徐々に落ちていくかもしれないが、急激な悪化はないだろう。(運輸倉庫業)
- ・中国製品に押されて良くない。調子のよい業種はIT関係や建設業などの限られた業種だけだと思う。(製造業)
- ・現在の業況としては、3年前とそんなに変わらない。今後3年間については、現在より良くなることはないだろう。(住宅建設業)
- ・業況は悪い。悪くても、地域の核となる産業は守る必要がある。(産業支援団体)

## ②立地環境

本市に立地するメリットは、「自宅から近い」「交通の便が良い」「取引先と近い」等、交通アクセス性に関する評価が目立つ。また、「自然災害が少ない」を支持する声も多い。一方、デメリットは「特にない」が最も多いものの、「人材が集まらない」「競合相手が多い」が上位となっている。

「本市に立地するメリットとして「経営者の自宅から近い」(36.3%)や「取引先との距離が近い」(24.1%)といった物理的な距離をメリットとする一方、「交通の便が良く地理的にも便利」(32.1%)や「自然災害が少ない」(24.9%)といった、本市の環境面も評価されています。

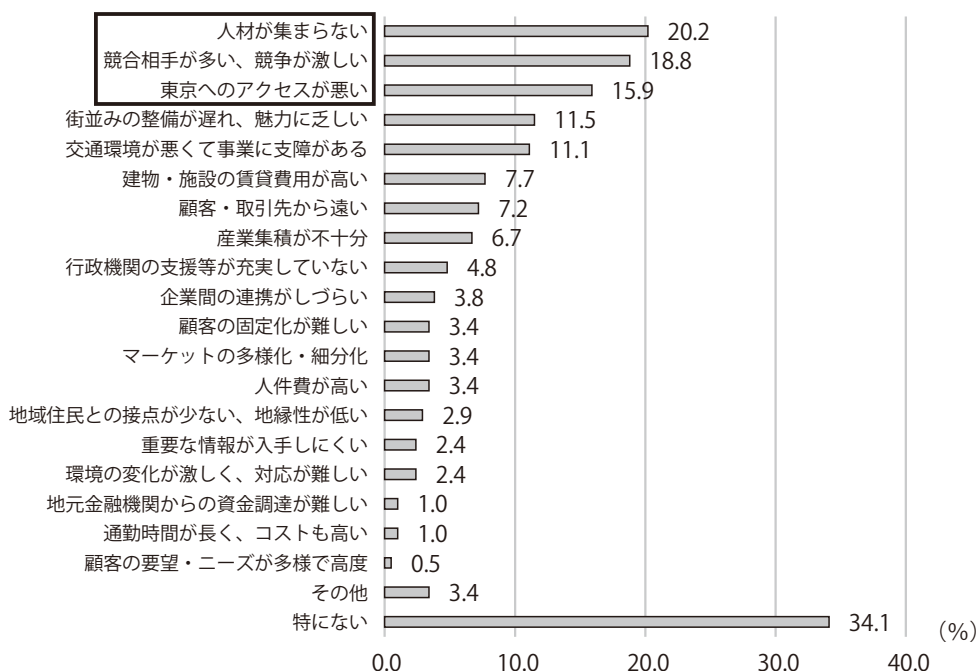
### 前橋市に立地するメリット（複数回答） N=237



一方、デメリットについては、「特にない」(34.1%)が最も多いものの、「人材が集まらない」(20.2%)、「競争相手が多い、競争が激しい」(18.8%)、「東京へのアクセスが悪い」(15.9%)が上位となっています。

また、ヒアリングでは、「特に「高崎市」と比較して「前橋市」は良くない部分が多い」とする意見が聞かれました。

前橋市に立地するデメリット（複数回答） N=208



### ◎アンケート回答企業の声

#### (メリット)

- ・本市には県庁の他、県内業界団体の本部が多く立地しており、県内では有用情報が入りやすい地域である。(小売・サービス業)
- ・自然災害が少ないことに加え、県庁所在地として全国に知られていることは大きなメリットである。物流拠点としても優位である。(運輸倉庫業)
- ・高速道路網の充実と土地価格の安さがあり、東京からの距離感(100キロメートル)がちょうど良いと感じる。もっとUターン(1ターン)者の獲得に力を入れてほしい。(製造業)
- ・市内には金融機関の支店が多く存在してお互いに金利競争でしのぎを削っており、資金調達では有利な地域である。(製造業)
- ・本市の産業支援制度は、周辺市町村と比べても、それなりに充実していると思う。(製造業)
- ・地価や物価が安いので、仕事がある人には暮らしやすい。(産業支援団体)

### (デメリット)

- 前橋は太田や伊勢崎と比べて工業の産業集積が薄いし、商業では高崎に勝てない。(サービス業)
- デメリットは特に浮かばない。(製造業)
- 従業員の通勤距離がせいぜい15kmまでと考えれば、前橋エリア内の人口は多いとはいえない。今はどの地域も労働力の取り合いである。(製造業)
- 鉄道でいえば、高崎駅よりも1回乗り換えが多いことが、心理的に東京から遠いと思わせる。(製造業)
- 中心市街地をみれば、前橋の様子が端的に分かる。高崎よりひどい。(住宅建設業)

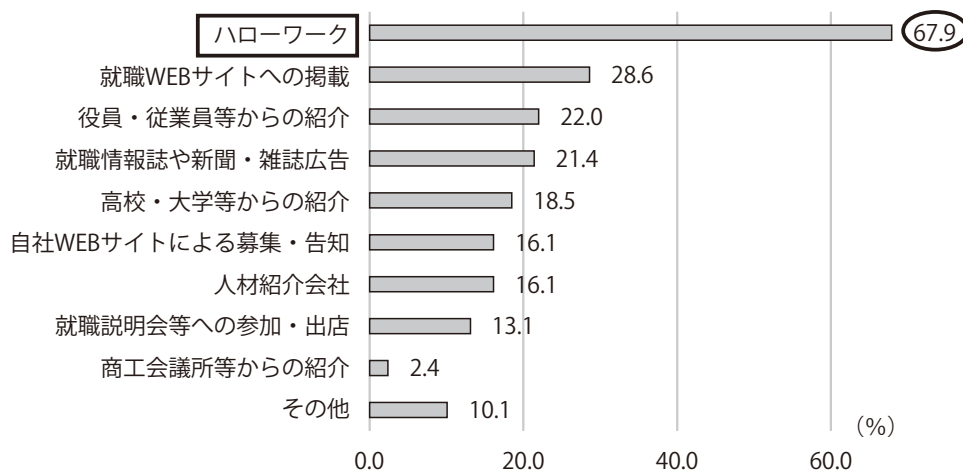
### ③採用状況と 雇用環境

正社員の採用が比較的順調といえる企業は3割を若干下回り、加えて、若年者の採用は「人数・レベルともに確保することが難しい」状況になっている。人材確保の課題としては、「3K職場等のイメージがあること」、「報酬などの条件ミスマッチ」、「自社の知名度不足」が上位となっている。

\*本アンケートでは、35歳未満の人材を「若年者」としています。

まず、募集人材へのアプローチ手段についてたずねたところ、「ハローワーク」(67.9%)が最も多く、「就職WEBサイトへの掲載」(28.6%)、「役員・従業員等からの紹介」(22.0%)が続いています。

### 募集人材へのアプローチ手段 (複数回答) N=168



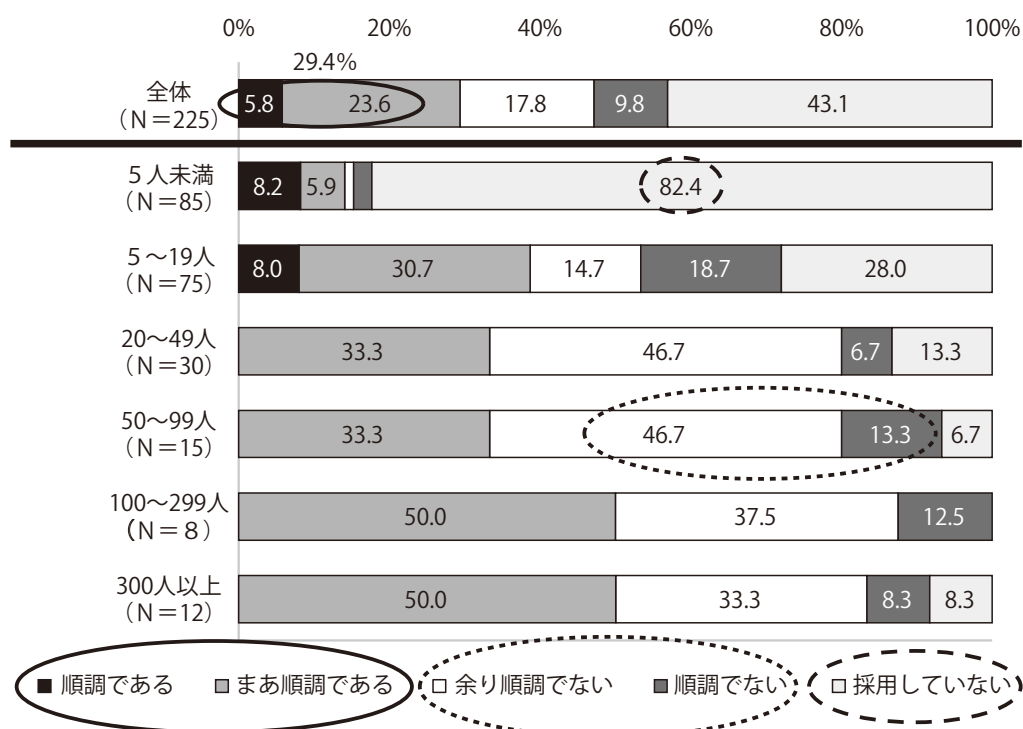
全体の正社員の採用状況では、「順調である」または「まあ順調である」とした事業者の合計は29.4%と、3割を若干下回っています。

従業員規模別で見ると、規模が大きくなるにつれて、「順調である」+「まあ順調である」の合計値が高くなる傾向があります。

一方、従業員数が「50～99人」の事業者においては、「余り順調ではない」+「順調でない」の合計は60.0%となっており、正社員の採用活動に苦心しているようです。

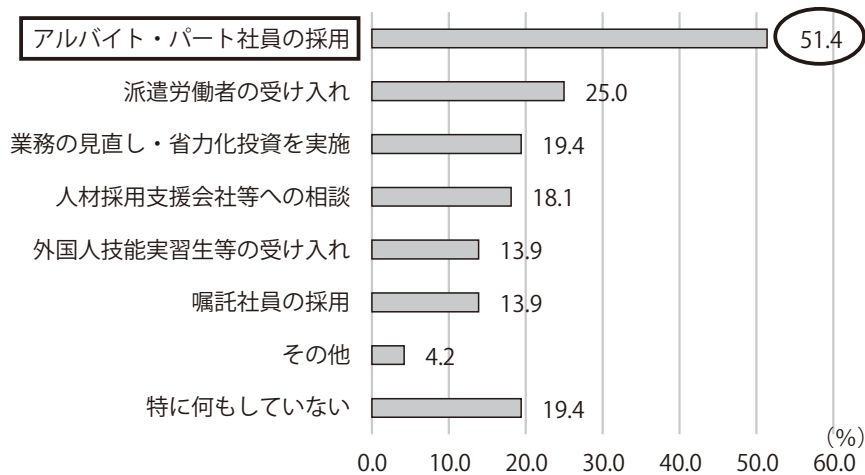
また、従業員数が「5人未満」の事業者の8割以上は、そもそも正社員を採用していません。

### 正社員の採用状況（従業員規模別）



なお、正社員の採用について、「順調でない」、「余り順調ではない」と回答した事業者に対して、不足についてどのような対応を取っているかをたずねたところ、半数を超える事業者が「アルバイト・パート社員の採用」で対応していると回答しました。

正社員の採用が順調でない場合の対応（複数回答） N=72



また、別問で不足している人材の「階層」を「若年者（35歳未満）」、「中堅」、「ベテラン」の3つの分類の中から挙げてもらったところ、回答者の割合はそれぞれ、「74.8%」、「41.5%」、「9.5%」となり、「若年者」の不足感が強いことが分かりました。

不足している人材階層（複数回答） N=147

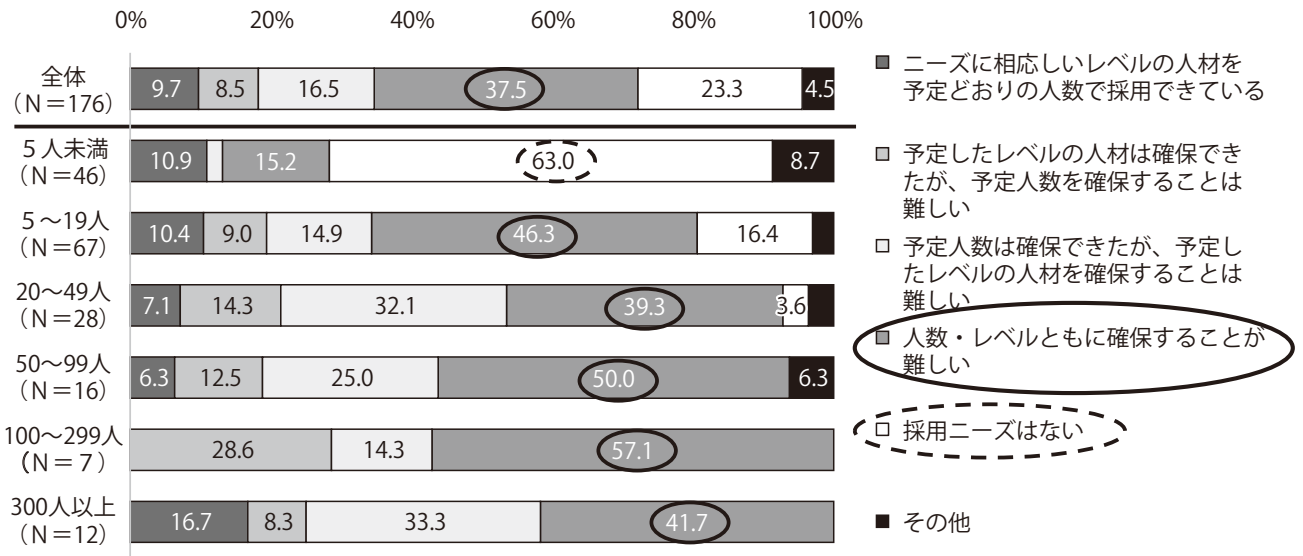
若年層（35歳未満）	74.8%
中堅	41.5%
ベテラン	9.5%

そこで、「若年者」に絞って採用状況をたずねてみると、全体では「人数・レベルともに確保することが難しい」（37.5%）が最も多く、「採用ニーズはない」（23.3%）が続いています。

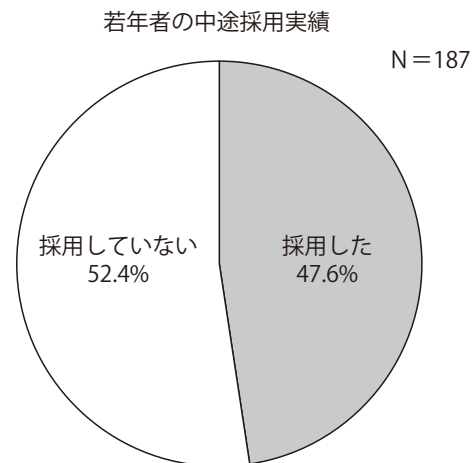
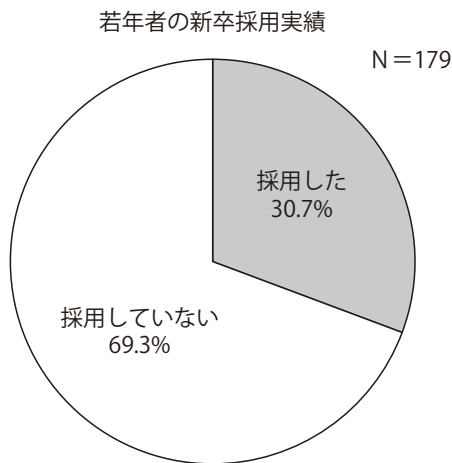
従業員規模別でみると、従業員数が「100～299人」の事業者においては、「ニーズに相応しいレベルの人材を予定どおりの人数で採用できている」事業者はゼロとなっています。また、従業員数が「5人未満」の事業者の6割以上は、若年者の採用ニーズがないと回答しました。



## 若年者の採用状況（従業員規模別）



なお、別問で過去3年間に「若年者」の採用実績があるかどうかたずねたところ、「新卒採用」で30.7%、「中途採用」で47.6%の事業者が「採用した」と回答しました。



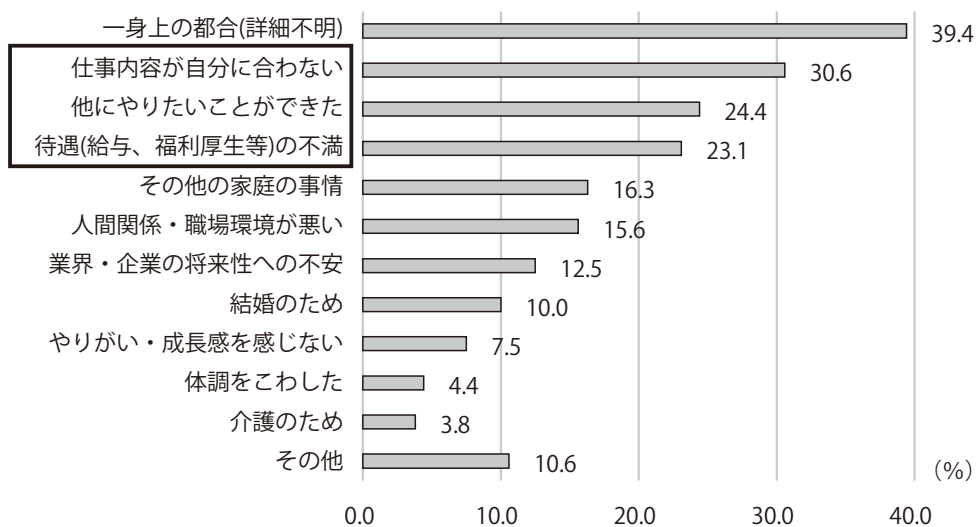
また、入社した「若年者」の定着状況をたずねたところ、平均すると、就職後の3年間で、その約3割が退職していることが分かりました。

### 若年者の退職率（入社3年後）

全体	製造業	その他（製造業以外）
30.5%	35.6%	27.7%

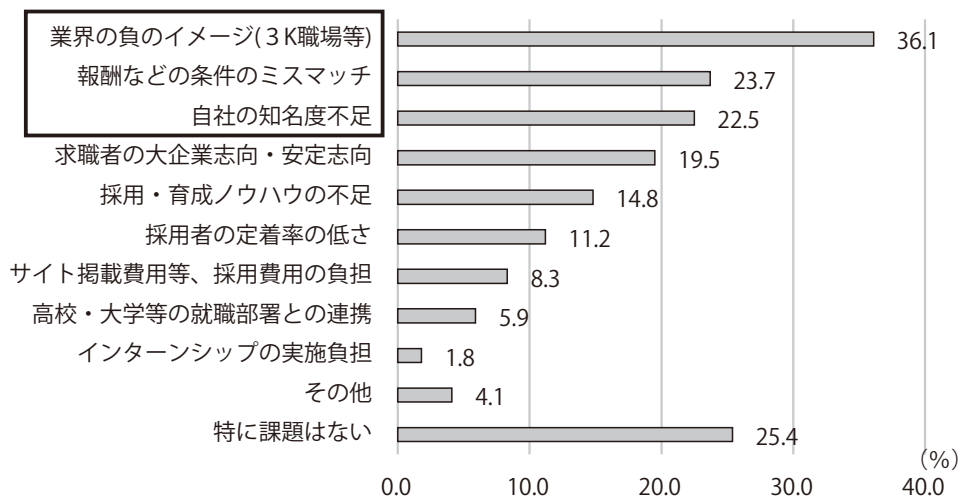
「若年者」の退職理由については、「一身上の理由（詳細不明）」（39.4%）が最も多くなっています。続いて、「仕事内容が自分に合わない」（30.6%）、「他にやりたいことができた」（24.4%）、「待遇（給与、福利厚生等）の不满」（23.1%）が上位となっており、就労条件や企業文化、業務内容などについて、募集している「事業者」と「若年者」のニーズが不釣り合いであることが曖昧なまま、採用・就労に至っているケース（ミスマッチ）が多くなっている可能性があります。

#### 若年者の退職理由（複数回答） N=160



事業者にとっての人材確保の課題としては、「業界の負のイメージ（3K職場等）」（36.1%）が最も多く、「報酬などの条件ミスマッチ」（23.7%）、「自社の知名度不足」（22.5%）が続いています。

#### 人材確保の課題（複数回答） N=169



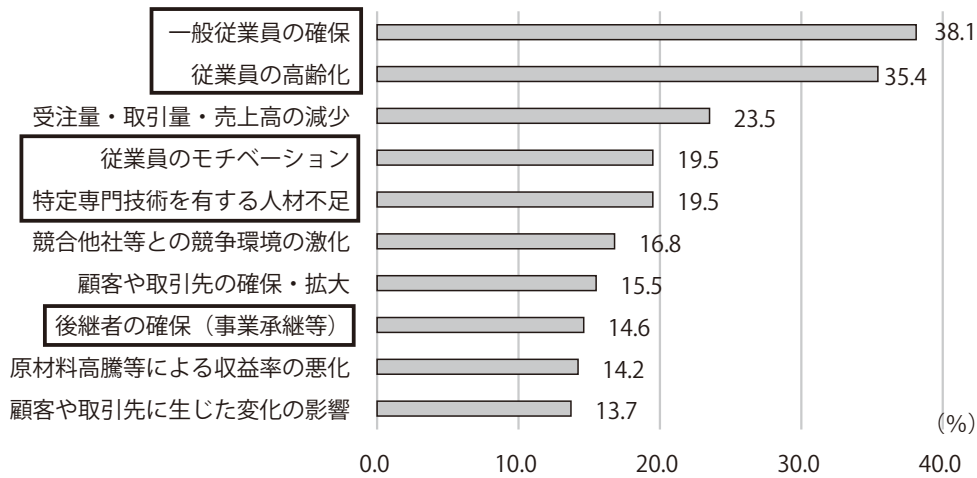
### ◎アンケート回答企業の声

- 2～3年ぐらい前から、現場仕事は「3K職場」のイメージが定着してしまっており、給与が同じなら、休みの多い企業に「若年者」は行ってしまおう。また、情報があふれている時代であり、「若年者」は全国的な大手企業の給与・賞与を基準として職場を選択しているのではないかと。当社も人事制度改革を行って、「女性活用」や「働き方改革」に力を入れているが、募集前に勝負がついている気がする。近年は採用を中断していた高校新卒採用も再開しているが、とにかく「人手不足」である。(小売・サービス業)
- 高校新卒が採用できない。前橋市にも求人の手伝いをしてほしい。正社員も足りないが、パートはもっと足りない。当社は普通高校の生徒の現場見学を受け入れているが、生徒は実感がわかないようだ。工業高校の生徒を受け入れた方がお互いに実りがある気がする。(製造業)
- イメージだが、高崎よりも前橋の方が人を集めにくい。新人をゼロから育てる余裕がないので、どうしても新卒採用でなく、中途採用中心の募集になる。県の「ジョブカフェぐんま」は大変いい施設だと思う。実際に当社に興味のある人を紹介してもらっている。(製造業)
- 東京から戻って就職したい企業が少ないことが問題である。地元の企業説明会でも大手企業のブースには「若年者」も来るが、中小企業のブースには来ない。ただ、当社が大手企業のように「若年者」を自分で育てられる自信もない。(製造業)
- ここ数年は人手不足がひどかったが、思い切って給与や待遇を改善したら、大量に採用ができた。(運輸倉庫業)
- 将来仕事があるか分からない状態では、正社員は雇えない。(製造業)
- 最近はハローワークよりも自社WEBでの募集の方が採用効率が高い。前橋市は企業のHPのリニューアル補助金を出したらどうか。高齢者の再雇用制度については、現在対象となる人材はいないが、いずれは対象者が出れば制度を始める予定である。(住宅建設業)
- 製造業はパソコン仕事より大変だという負のイメージが強い。また、同業種の大企業と戦っても勝てない。人手不足だが、「新卒者」、「若年者」が採用できないので、高齢者再雇用制度を充実させた。健康ならば70歳まで勤務可能である。(製造業)
- 当社の新卒採用者はゼロ。新卒採用者を育てる余裕はない。また、現在の労働法制では柔軟性に乏しく、正社員採用は慎重にならざるを得ない。一方、実習生も含め、外国人人材は積極的に受け入れている。ただ、言葉の壁があることが課題である。(製造・卸売業)
- 当社の若年者の退職率は3%程度であるが、どんなに丁寧な会社説明があってもマッチングミスはゼロにすることは無理だと思う。(製造業)
- 建設業では外国人も増えた。前橋市で実習生の教育、居住支援はできないか。(産業支援団体)

④事業活動における問題や課題	「受注量・取引量・売上高の減少」を抑え、「一般従業員の確保」、「従業員の高齢化」が上位2項目に挙げられるなど、「労働力・人事」に関わる項目が多くなっている。また、「今後5年間で取り組みたいこと」でも同様の傾向にある。
----------------	--

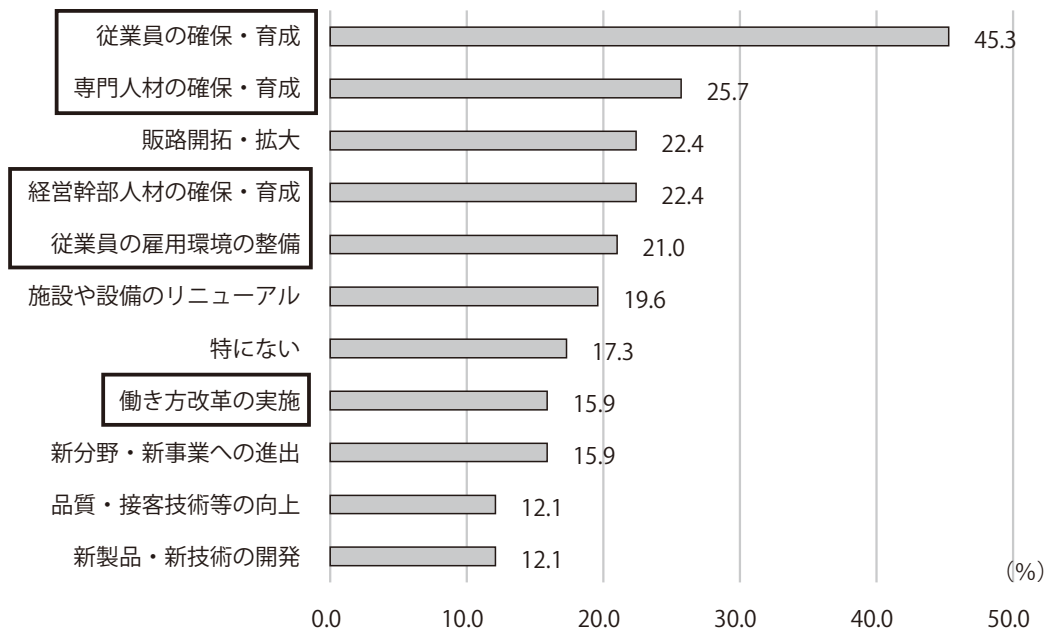
事業活動における問題や課題としては「受注量・取引量・売上高の減少」(23.5%)を抑え、「一般従業員の確保」(38.1%)、「従業員の高齢化」(35.4%)が上位2項目に挙げられました。また、「従業員のモチベーション」(19.5%)、「特定専門技術を有する人材不足」(19.5%)、「後継者の確保(事業承継等)」(14.6%)も上位に挙げられており、全体的に「労働力・人事」に関わる項目が多くなっています。

事業活動における問題と課題（上位10項目）（複数回答） N=226



また、「今後5年間で取り組みたいこと」でも、「販路開拓・拡大」(22.4%)を抑え、「従業員の確保・育成」(45.3%)が突出した1位となっているほか、「専門人材の確保・育成」(25.7%)、「経営幹部人材の確保・育成」(22.4%)、「従業員の雇用環境の整備」(21.0%)、「働き方改革の実施」(15.9%)など「労働力・人事」に関わる項目が多くなっています。

今後5年間で取り組みたいこと（上位 10 項目）（複数回答） N=214



◎アンケート回答企業の声

\*ヒアリング先 10 社のうち、9社が「労働力・人事」に関わる項目を最重要課題に挙げた。

- 「労働力」絡みの課題が大きい。その他には、「顧客ニーズへの対応」や「自社ブランドの確立」が課題である。(小売・サービス業)
- 「人手不足」は当社だけではなく、どこ業界も同じだろう。また、採用できたとしても、会社に良い影響をもたらしてくれる「意識が高い人材」をどう育てるかも課題である。(製造業)
- 大きくいえば、事業者の課題は「人手不足」、「売上確保」、「事業承継」に集約されるだろう。(製造業)
- 「売上高の減少」をどう食い止めるかが大きな課題である。成約の可能性が高い「マッチング」支援をお願いしたい。(製造業)
- 今はいいが、「事業承継」がいずれ大きな課題となる。お金や家族の関わる問題なので、授業方式の座学では学びにくい。(住宅建設業)
- ビジネス上、大きな判断をするときに相談相手が見つからないことが多い。(製造業)
- 当社は新卒採用はしてないが、中途採用者でも資格の取得費用を全額補助（その後5年以上勤務することが条件）している。しかし、ヤル気のある社員とそうでない社員の差が近年は大きくなっている気がする。(製造・卸売業)
- 「人材確保・育成」と「競争力確保」両方とも大きなテーマだが、近年は「人材確保・育成」に神経がいきがちである。(製造業)
- 個人事業者が店じまいするだけでも大きな手間がかかることが多い。事業継続の場合だけでなく、廃業についてもノウハウを教えてあげてほしい。(産業支援団体)

⑤事業課題への取り組み状況（現在）	現在の取り組みとしては、「若手人材育成」、「中堅人材育成」、「地域内の同業種企業による連携」等が上位となったが、実際に取り組んでいるのはそれぞれ3割程度となっている。
-------------------	---

\*本項では、事業課題に対する対応方法として考えられる「ICT<sup>(注1)</sup>の活用」、「ロボット、IoT<sup>(注2)</sup>」、「AI<sup>(注3)</sup>の活用」、「他者との連携」、「人材育成」等への取り組み状況（現在・今後）について質問しました。

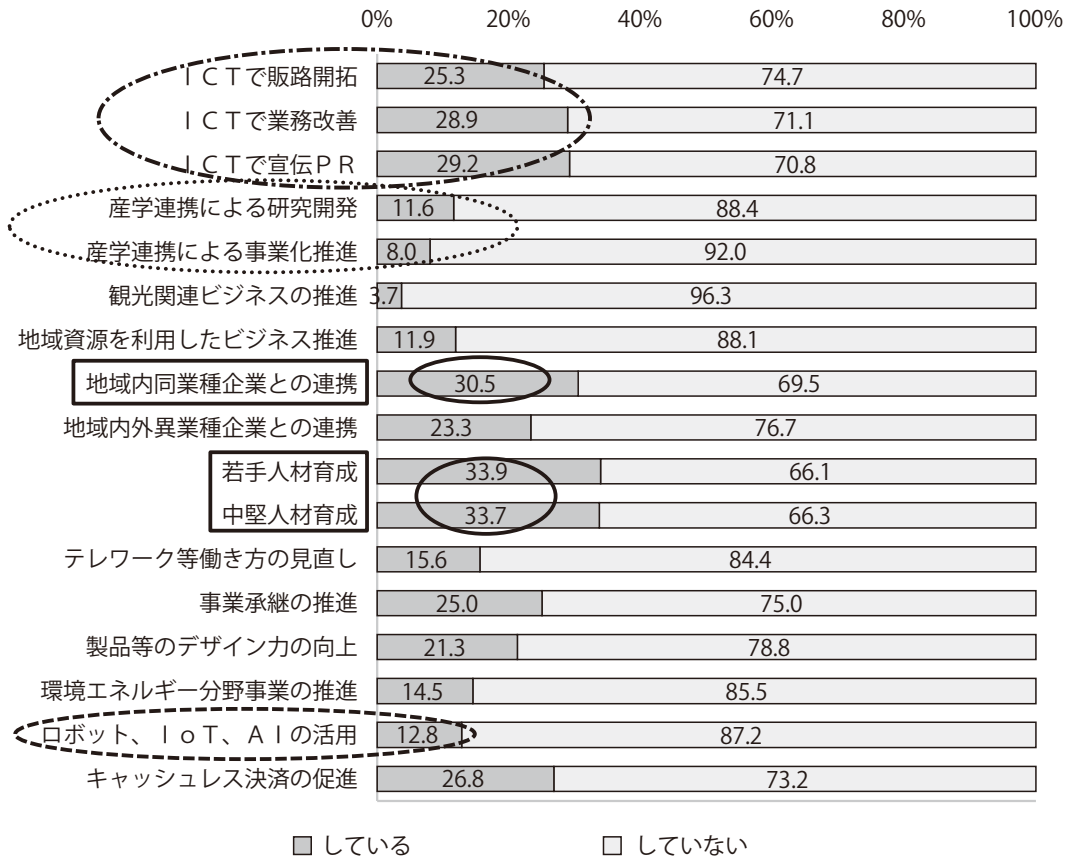
(注1) ICT (Information and Communication Technology) : 主にコンピュータやインターネットを利用した「情報通信技術」を指す。

(注2) IoT (Internet of Things) : 身の回りのモノがインターネットにつながる仕組みで、遠隔場所からのモノの認識、制御等が可能となる。

(注3) AI (Artificial Intelligence) : 「人工知能」を指す。人間の知的営みをコンピュータに行わせる技術、またはコンピュータプログラムのこと。

事業課題への取り組み状況（現在）をみると、「若手人材育成」（33.9%）、「中堅人材育成」（33.7%）、「地域内の同業種企業による連携」（30.5%）等が上位となりましたが、実際に取り組んでいる事業者はそれぞれ3割程度となっています。また、「ICTの活用」に関わる事業課題に現在取り組んでいる事業者は、それぞれ3割未満となっています。

### 事業課題への取り組み状況

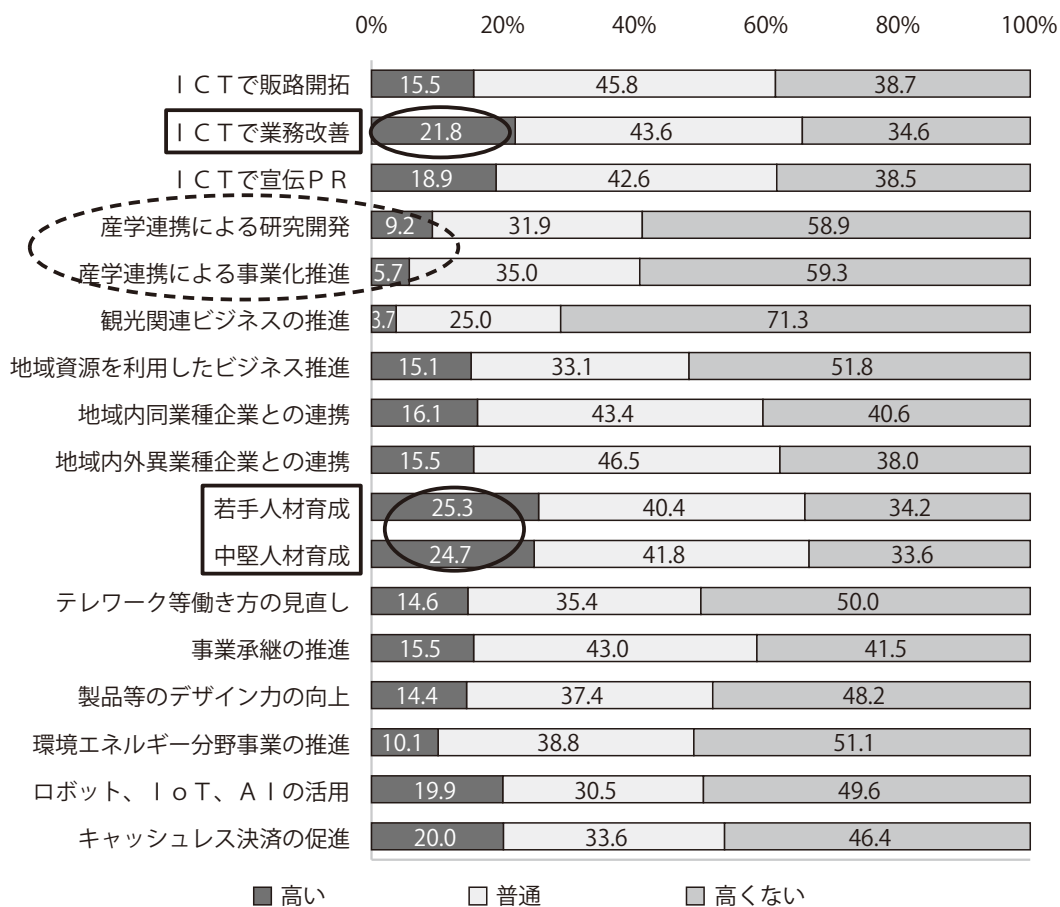


⑥事業課題への取り組み状況（意向）

今後、取り組む意向が高い項目としては、「若手人材育成」、「中堅人材育成」、「ICTで業務改善」等が上位となったが、取り組む意向のある事業者は、それぞれ4分の1程度となっている。

今後、取り組む意向が高い事業項目のなかでは、「若手人材育成」（25.3%）、「中堅人材育成」（24.7%）、「ICTで業務改善」（21.8%）等が上位となりましたが、取り組む意向のある事業者は、それぞれ4分の1程度となっています。また、「産学連携」に関する事業課題への取り組み意向を持つ事業者は、それぞれ10%未満に留まっています。

事業課題への取り組み意向



令和2年度改定版前橋市産業振興ビジョン

◎アンケート回答企業の声

- ICTの活用で事務仕事は削減できても、現場仕事はそれほど削減できていない。（小売・サービス業）
- 当社の製品は単価の低い商品が多いので、ロボット、AIを活用したくても現状では精度が低く、設備投資倒れ（過剰なコスト）になってしまう。（製造業）
- 中小企業がロボット、AIに投資しても、大手企業の資本力にはかなわない。違うところで勝負すべきである。（製造業）
- ロボット溶接を見たことがあるが、プログラム入力が大変そうである。また、量産品ならともかく、一品受注品には精度が足りない。（製造業）

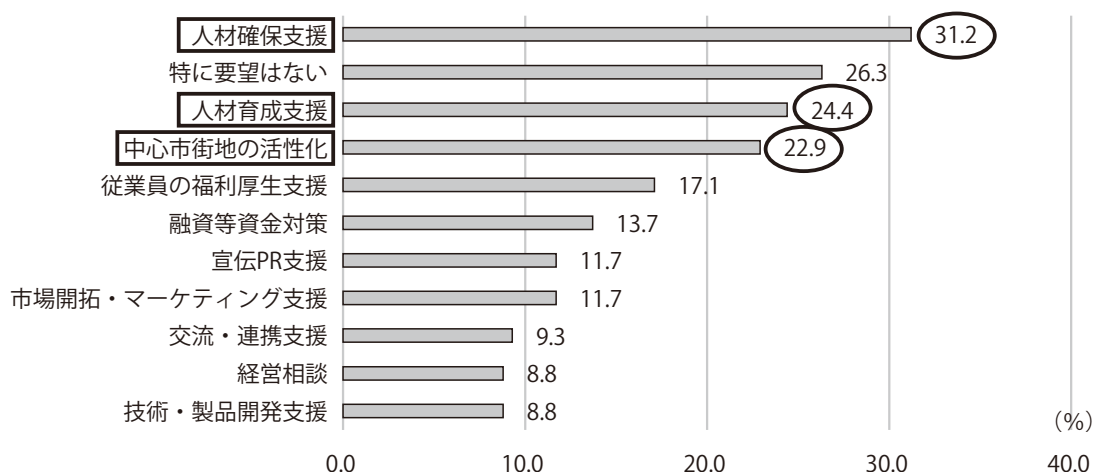
- ・当社は地域内の同業種連携をもっと重視したい。なお、テレワークは業種・担当課によって向き不向きが大きいし、「朝礼・終礼」を大事にする日本の労働慣行に合わないと思う。また、自動フォークリフトを見たことがあるが、処理スピードが遅すぎる。(運輸倉庫業)
- ・顧客に提案できるICT、IoT、AIの知識を得るように努力している。(住宅建設業)
- ・ICTセミナーに多く参加しているが、実際には導入まで至っていない。(製造業)
- ・ロボット、IoT、AIなどは、現状の性能レベルでは採算割れとなる。(製造・卸売業)
- ・ワンストップで業務を担う企業でないと生き残れない。未来の売上高確保のために、ICT化と他社との連携は積極的に進めたい。(製造業)
- ・小規模事業者にはIoT、AIなど、まだ未来の話である。(産業支援団体)

⑦前橋市に望む産業施策等について

前橋市に望む産業施策としては、「人材確保支援」、「人材育成支援」、「中心市街地の活性化」等が上位となったが、「特に要望はない」も多かった。

本市に望む産業施策としては、「人材確保支援」(31.2%)、「人材育成支援」(24.4%)、「中心市街地の活性化」(22.9%)等が上位となりました。一方、「特に要望はない」の回答も26.3%ありました。「特に要望はない」とした回答者に対するヒアリングによれば、「施策に満足しているため」のほか、行政の支援に頼らない自立的な企業姿勢も多いうかがえます。

前橋市に望む産業施設（上位10項目）（複数回答） N=205





また、従業員規模別に、本市に望む産業施策の上位項目をみると、従業員が「5人未満」の事業者以外は、「人材確保支援」か「人材育成支援」が最上位となっています。なお、「5人未満」の事業者では、「特に要望はない」(43.2%)が1位となっています。

「前橋市」に望む産業施策（従業員規模別、上位3項目、複数回答）

5人未満 (N=74)	① 特に要望はない(43.2%) ③ 融資等資金対策(12.2%)	② 中心市街地の活性化(28.4%) ③ 従業員の福利厚生支援(12.2%)
5-19人 (N=68)	① <b>人材確保支援(45.6%)</b> ③ 融資等資金対策(20.6%)	② <b>人材育成支援(30.9%)</b> ③ 中心市街地の活性化(20.6%)
20-49人 (N=24)	① <b>人材確保支援(58.3%)</b> ③ 中心市街地の活性化(25.0%)	② <b>人材育成支援(41.7%)</b>
50-99人 (N=16)	① <b>人材確保支援(37.5%)</b> ③ 従業員の福利厚生支援(25.0%)	① <b>人材育成支援(37.5%)</b> ③ 省エネルギー化支援(25.0%)
100-299人 (N=7)	① <b>人材確保支援(28.6%)</b> ① 企業誘致の促進(工業団地の開発等)(28.6%) ① 特に要望はない(28.6%)	① 従業員の福利厚生支援(28.6%)
300人以上 (N=11)	① <b>人材育成支援(63.6%)</b> ③ 交流・連携支援(27.3%) ③ ICT・生産性向上関連の支援(27.3%)	② <b>人材確保支援(54.5%)</b> ③ 従業員の福利厚生支援(27.3%) ③ 宣伝PR支援(27.3%)

◎アンケート回答企業の声

- ・人に関する問題（採用・教育）やBCP（災害時の対応等）の支援策がほしい。また、小規模事業者にとっては、経営者や従業員向けの勉強会やコンサルタント需要もあるのではないかと。（小売・サービス業）
- ・「ミライバシ<sup>(注)</sup>」にも参加しているが、採用実績に直接つながらない。工業系の学生など、もっとターゲットを絞ったものも開催したらどうか。市役所に朝早く並ぶのも企業努力の一つであり、先着順の補助金は合理性があると思う。（製造業）
- ・市に関わる「減税」が最もありがたい。設備補助金については早いもの順なので、利用事業者が偏っている可能性がある。抽選制にしてもいいかなと思う。または、従業員規模によって四つくらいにクラス分けして、それぞれ、件数枠、金額枠を設けたらどうか。（製造業）
- ・前橋の強みを見つけ、そこに予算を振り向けてほしい。高崎や太田に勝てる「前橋ブランド」を強力に売り出すべきである。また、個々の企業がホームページを改善したり、会社案内を見栄えの良いものに改善する費用など、ハード面よりもソフト面に関する補助金を増やしてほしい。（製造業）
- ・「外国人雇用」の対策窓口を市役所が担えないか。（製造業）
- ・前橋市主催の税務勉強会や事業承継勉強会などがあれば、一定の需要があると思う。また、「ミライバシ」は高校生だけでなく、もっと対象者を広げるべきである。（運輸倉庫業）
- ・マーケティングに関する支援に力を入れてほしい。また、支援制度の手続きをもっと簡略化して欲しい。また、設備資金については、自己資金を用意できない事業者もいるので、市内金融機関等と協力して与信部分も合わせてパッケージ化して欲しい。また、地元大学等との産学連携をマッチングしてほしい。（製造業）
- ・昔ほどの雇用力はないが、工場誘致も市の重要な活動である。（製造業）

- 事業者目線と少し乖離が出ている気がする。これまでの施策が本当に効果的だったのか再度検証してから未来に進む方がいい。また、元は税金なので、補助金は公明正大にした方がいい。早いもの順ではなくて抽選制度にして、補助金をもらった事業者名は公表してもいいのではないか。(住宅建設業)
- ①人材確保支援、②設備補助金、③中心市街地の活性化の優先順位で施策を行ってほしい。製造業の設備投資は高価なものが多いので、補助金を増額してほしい。(製造業)
- 前橋市内の大手企業に対して、もっと前橋市内の事業者からモノを買うように促してほしい。価格が高いならともかく、価格交渉前に門前払いである。(製造・卸売業)
- 補助金の申込書作成も大変だが、報告書作成も大変なので簡略化して欲しい。また、自ら努力して稼ぎ、前橋市の税収に貢献している事業者にこそもっと還元してほしい。(製造・卸売業)
- 「ミライバシ」はいい企画である。もっと人材確保支援をしてほしい。また、小規模でも前橋市主催のビジネスプランコンテストを行って、起業家や若者等を支援してほしい。中心市街地の活性化にもつなげられるのではないか。(製造業)
- 事業承継に加えて、「事業の置き方」も今後さらに大きなテーマとなる。法人会等にも協力してもらって、前橋市としても積極的に勉強会等を開催してほしい。(製造業)
- 市内バスやタクシーの活用等による高齢者の移動手段確保が必要。(製造業)
- かつて補助金を受けたことがあり、支援制度に十分満足しているので「特に要望はない」。(建設業)
- 前橋市の産業施策には期待していないので「特に要望はない」。(サービス業)
- 前橋市の産業施策をよく知らないし、現状使う予定もないので「特に要望はない」。(サービス業)
- 公的支援があるに越したことはないが、資本主義の社会なので本来は個々の企業が努力して成果を上げるべきで、国や自治体の支援を期待すべきではないので「特に要望はない」。(製造業)
- 市内の各商工会を通して小規模事業者の意見をもっと聞いたらどうか。支援制度について、一目で分かるようなチラシを募集開始時に配布してほしい。(産業支援団体)
- 小規模事業者は毎年採用を行っているほうが少ない。人材採用・育成の支援制度ならば、設備補助金等を手厚くした方がありがたい。また、補助金の資金使途も全業種が対象となるよう工夫ほしい。(産業支援団体)
- 小規模事業者には現行の補助金の上限額は大きすぎる。同じ予算なら、上限額を下げ、採用数を増やしてほしい。また、申し込み期間は長くしてほしい。(産業支援団体)
- 建設業では、外国人も増えている。実習生の生活支援に手を貸してほしい。御用聞き型企業訪問サポート事業は、実施方法などを見直した方がいいと思う。(産業支援団体)

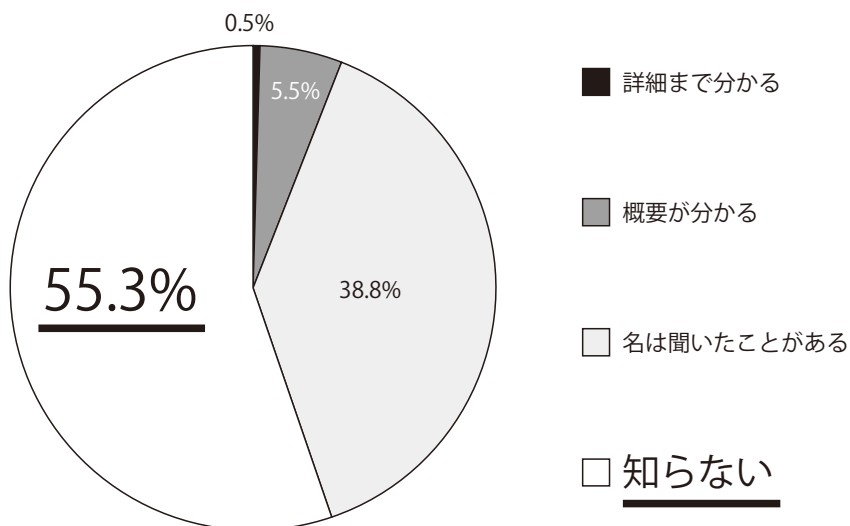
(注)「ミライバシ」：進学・就職前の高校生の段階で、市内企業やその仕事内容を知るとともに、学びと仕事のつながりを知る場を設けるために開催される高校生のための体験型企業説明会

#### (4) 前橋市の施策の認知度について

本市が各種の産業支援策を実施したとしても、市内の事業者が施策を知らなければ、利用することはできません。そこで、本市の施策の認知度を図る例として、本市の産業支援方針や施策、「前橋市産業振興ビジョン」の認知度についてたずねてみました。

本市の産業支援策の基本理念となる「前橋市産業振興ビジョン」について知っているかどうかたずねたところ、「知らない」(55.3%) がもっとも多く、「名は聞いたことがある」(38.8%) が続きました。

「前橋市産業振興ビジョン」について N=219



### ◎アンケート回答企業の声

- 前橋市には各業界団体の本部が多くあるので、これらの「本部」を通して広報するのが有効ではないか。また、マスコミをもっと上手に利用したほうがいい。(小売・サービス業)
- 市がなるべく広い範囲に情報を提供する努力は必要だが、有用な情報を自ら見つける努力も経営努力の一つだと思う。前橋市のホームページの作りは悪くはないと思う。(製造業)
- 産業振興ビジョンやガイドブックの存在は知らなかったが、特にデメリットを受けた記憶がない。(製造業)
- 高齢の経営者などにはWEB情報は分かりにくい。紙ベースの「広報まえばし」や商工会議所会報「糸都」とタイアップして産業情報を届けたいらどうか。(製造業)
- 事業者が自分から市役所ホームページにアクセスすると期待しない方が良い。手間ではあるが、人の手を介して行うことが結局は効率的な気がする。事業者と接点が多い金融機関等にも協力してもらったらどうか。また、税務署など個人事業主等が年に1度は行く場所で広報する方法もある。(運輸倉庫業)
- 金融機関や商工会議所との連携が重要である。(製造業)
- 「広報まえばし」が一番平等であり、そこに産業情報を掲載してもいいのではないか。ICTを利用できない人が一定数必ずいるので、紙ベースの広報物を廃止することには賛成できない。(住宅建設業)
- 商工会議所会報「糸都」はよく見ている。しかし、商工会議所の会員ではない事業者には伝わらない。一方、事業者自らが情報を得る努力も必要である。(製造業)
- 支援制度のパンフレットの用語をもっと簡単な表現にしてほしい。しかし、自ら情報を得ようと努力もしない事業者のために広報予算を使う必要はないと思う。(製造・卸売業)
- 情報伝達には法人会や商工会等の地元事業者組織をフル活用すべきである。(製造業)
- 会報「糸都」を毎月郵送しているので、そのタイミングで市のパンフレット等を同封するなどの協力ができる。小規模事業者へのアクセスはアナログ的な方法が効果的と考える。(産業支援団体)
- 小規模事業者が情報を得るために自ら動くことは多くない。経営指導員を活用することもできるので、行政と商工会で情報交換できる機会が必要である。(産業支援団体)

## (5) アンケート結果のまとめ

### ① 市内中小企業・小規模事業者にとっては厳しい景況感

現在の売上高を3年前と比較すると、「減少」しているとする回答が全体の約3分の1ありました。特に、従業員規模別では、規模が小さいほど、「減少」とする割合が大きくなる傾向にあります。

また、今後3年間の売上高について、現在と比較して「減少」と回答した事業者は半数を超えました。従業員規模別でみると、「50～99人」の区分を除けば、規模が小さいほど「減少」とする割合が大きくなっており、「5人未満」の区分では、実に7割に近い事業者が「減少」と回答しています。

市内事業者の今後の経営状況に関する認識は厳しいものとなっており、経済環境の悪化に伴い、本市の産業施策に対する期待も一層高まってくると思われます。

### ② 市内事業者の大きな課題は人材確保と人材育成

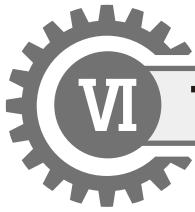
事業活動における問題や課題としては「受注量・取引量・売上高の減少」を抑え、「一般従業員の確保」、「従業員の高齢化」が上位2項目に挙げられました。また、「従業員のモチベーション」、「特定専門技術を有する人材不足」、「後継者の確保（事業承継等）」も上位に挙げられており、全体的に「労働力・人事」に関わる項目が多くなっています。

また、「今後5年間で取り組みたいこと」でも、「販路開拓・拡大」を抑え、「従業員の確保・育成」が突出した1位となっているほか、「専門人材の確保・育成」、「経営幹部人材の確保・育成」、「従業員の雇用環境の整備」、「働き方改革の実施」など「労働力・人事」に関わる項目が多くなっています。

### ③ 本市の産業振興施策の広報には改善の余地がある

今回のアンケートで、「前橋市産業振興ビジョン」の認知度を調べたところ、約6割の事業者がその存在を「知らない」と回答しており、本市の産業施策の広報について改善余地があることが分かりました。

本市が産業支援策を実施したとしても、市内の事業者がその施策を知らなければ、利用することはできません。効率的な伝達手段・方法等を再検討していく必要があると思われます。



## VI 市産業の課題整理

本市の現状と社会経済環境の変化における動向、さらにアンケート調査等の結果を踏まえ、本市産業の課題を改めて整理すると、概ね以下の三つに集約することができます。

### 課題①

#### ～基幹産業等の強化促進～

アンケート結果をみると、市内の企業は今後3年間の売上高が減少するとの見方が過半数を超えていました。

今後、市内産業の振興を図っていくためには、市外からの企業誘致及び既存企業の市内での事業拡大により産業の集積を目指すとともに、市内産業の多くを占めている中小企業・小規模事業者に対する様々な施策を講じながら、雇用力の高い製造業、他市と比べ規模の大きい建設業、多くの小規模事業者が属する卸売業・小売業等の基幹産業の足腰を強くしていくことが必要です。

### 課題②

#### ～人材の確保と人材の活用・育成～

本市においては生産年齢人口の減少がみられます。今回実施したアンケート調査やヒアリングの結果からみても、市内の様々な産業において人手不足が喫緊の課題となっています。また、人材確保の面だけでなく、人材育成に関するニーズも非常に高いものとなっています。

今後は、事業者個々の努力だけではなく、市内の人材が住み慣れた地域で働くことのできる環境を整える等、地域人材を積極的に活用・育成し、優れた地域の企業について周知していくような施策を行政も講じていく必要があります。

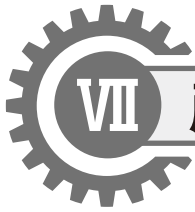
### 課題③

#### ～新たな技術に対する情報の提供と導入～

近年、ロボット、AI、IoTやICTなど新たな技術が世界的にも普及しつつあります。小規模事業者や中小企業においては、人手不足の中、通常業務への対応で精一杯のところが多く、これらの新しい技術に、人員、時間ともに対応する余力が少ないと考えられます。

しかしながら、新たな技術を導入することで、生産性の向上を図ることができるとともに、人手不足にも対応することが可能になります。

そこで、このような新たな技術を小規模事業者や中小企業がどのように活用できるのかについて支援機関との情報交換をさらに進めるとともに、本市が積極的な導入支援施策を講じていく必要があります。



## Ⅶ 産業振興ビジョン改定のコンセプトと方向性

### (1) ビジョン改定の基本的な考え方

アンケートでみたとおり、今後本市の産業を取り巻く環境は厳しさを増すとみられます。これからの産業振興ビジョンを描く上で必要なことは、A. 本市が有する特徴的な既存産業の強化を行っていくこと（課題①～基幹産業等の強化促進～に対応するもの）、B. 各種支援機関や事業者間や事業者相互の連携強化や、新たな技術等社会変化に対応できる情報提供等の施策を展開していくこと（課題③～新たな技術に対する情報の提供と導入～に対応するもの）です。そのためには、C. 現状、雇用力が高い生活基盤となっている産業にも目を向けながら、人材確保・育成を充実させていくこと（課題②～人材の確保と人材の活用・育成～に対応するもの）も併せて必要となってきます。

以上の認識を基に、前回改定ビジョンで定められている“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力～オール MAEBASHI の挑戦～というテーマと三つの目指す産業の姿の実現に向けて、必要となる施策を策定しました。

### (2) ビジョンにおける目指す産業の姿（三つの目指す姿）

#### 産業振興ビジョンの基本目標

“選ばれる前橋”を実現する「ものづくり都市」の底力  
～オール MAEBASHI の挑戦～

#### 目指す姿① 『ポテンシャル』で飛躍する都市

前橋市ならではの、ものづくりの伝統、地域の特性などの様々なポテンシャルを活かし、多様な価値が融合することで、独自の技術、アイデア、サービスが生まれるとともに、多くの人・企業が本市を訪れ、賑わいと活気にあふれています。

#### 目指す姿② 『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市

市内で事業をする人が必要に応じて市や支援団体の適切なサポートを受けながら意欲的に経済活動を行い、活気づいており、働く勤労者も安心して生き活きと働いています。そして、誰もが新たな事業・創業にチャレンジでき、様々な機会を活かしながら大きなチャンスを獲得しています。

#### 目指す姿③ 『イノベーション』で成長する都市

様々な業種でのイノベーションが進み、市内の事業所・商店では優れた技術、魅力的な商品、価値あるサービスを提供しています。こうした市内産業等の魅力を積極的に発信していくことで、多くの人や地域に伝わり、多様な交流や来訪を促しています。こうしたことにより、いつでも様々な活力が生まれる都市となっています。



# VIII 戦略の体系と方針

## (1) 戦略の体系

新たな産業振興ビジョンにおける目指す産業の姿の実現のために、これらを踏まえた「四つの戦略」について、体系立てて推進していきます。

### 産業振興の目指すべき三つの姿

- ◎『ポテンシャル』で飛躍する都市
- ◎『チャレンジ精神』で生き活きと輝く都市
- ◎『イノベーション』で成長する都市

「四つの戦略」

#### 戦略1. 既存産業の総合的・実効的支援

資金繰り対策、生産性の向上に結びつく設備投資等への補助、人材育成といった中小企業・小規模事業者をはじめとする多くの事業者にとって必要とされる基本的な支援策について、一步踏み込んで、様々な角度からの効果的な支援等を行うことで、既存産業全体の持続的発展を図ります。

#### 戦略2. 各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出

様々な事業者等が、常に新たな事業機会を模索し、新市場の開拓者として成長していくために、各種支援機関と事業者間や事業者相互の連携強化を図り、競争力のある新製品・新技術の創出を後押しする施策を展開します。

#### 戦略3. 前橋にマッチした企業立地の促進

本市では、積極的に造成された工業団地に多くの優良企業を誘致してきたことが現在の産業発展につながっています。今後も本市の特性にマッチした企業立地を効果的に進めていくことで、雇用機会の拡大、市内事業者への受発注の増加を促し、地域経済の活性化や産業構造の強化を進めていきます。

#### 戦略4. 起業家の創出と人材育成

新たな事業等を起こしやすい環境を整えることによって、起業家の活動を活発にしています。また、起業家同士、同業者等のネットワーク形成を進め、連携を通じた起業家能力の向上や人材育成等を図ります。



## (2) 戦略に基づく施策体系

戦略を確実に実行していくため、以下のとおり「施策の方針」を定めます。各方針に基づく個々の事業は、目標を達成するため、環境変化や事業の進捗状況を見定めながら中間見直しを行い、効果的な施策の展開を進めていきます。

### 四つの戦略

#### 戦略1. 既存産業の総合的・実効的支援

施策の方針

1-① 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援施策の推進
1-② 中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進
1-③ 中小企業・小規模事業者が新たな販路を開拓するための支援
1-④ 事業所の生産性の向上に関する支援
1-⑤ 事業所が必要な人材を獲得でき、市民が柔軟かつ意欲的に市内で働ける施策推進
1-⑥ 商工会議所・商工会と連携した小規模事業者等の伴走型支援
1-⑦ 国や県等の支援メニューを活用した中小企業・小規模事業者の包括的支援

#### 戦略2. 各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出

2-① 各種支援機関等との連携促進による、新たな技術開発の推進
2-② 異業種間連携による、新たな価値を創造できる環境づくり
2-③ 新たな商品開発、技術開発支援の推進
2-④ 新たな技術、新たな製品の販路拡大に対する支援の推進

#### 戦略3. 前橋にマッチした企業立地の促進

3-① 自然災害が比較的少ない優位性を活かした、首都圏にある企業等のバックアップ機能の立地促進
3-② 充実した交通網と首都圏からの距離感を活かした物流拠点の立地促進
3-③ 豊富な水資源、農畜産物を活かした食料品製造業の立地促進
3-④ 市内企業が市内で事業を継続できるように、操業環境、事業の拡張性を確保
3-⑤ 新たな産業用地の確保、居抜き物件の紹介等による高度IT化企業を含む進出企業ニーズへの対応

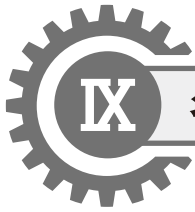
#### 戦略4. 起業家の創出と人材育成

4-① 起業に際しての資金の支援、手続きに関する情報提供、ノウハウの習得の支援
4-② 起業・事業承継に係る支援者（市、金融機関、支援機関等）の有機的な連携
4-③ 同業種間、異業種間の起業家の交流を促進、マッチング推進と創業機運醸成支援

#### ■まえばし女性活躍推進計画（※各施策に横断的に関連）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を受け、市の女性有業率・正規雇用率の向上等による女性活躍を推進。女性の雇用環境の改善を中心とした施策群

#### ■前橋市産業支援制度の効果的な宣伝PRの実施



## IX 各施策の取り組み

### 戦略1 既存産業の総合的・実効的支援

#### 1-① 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援施策の推進

本市における民営事業所の99%余りは中小企業者（小規模事業者含む）であり、市内雇用の多くを支えています。また、中小企業者における小規模事業者の割合は約86%となっています。

アンケート結果によれば、これら中小企業者・小規模事業者の今後の景況感は厳しく、特に従業員数5人以下の小規模事業者の今後3年間の売上高予測は約7割が「減少」と回答しています。

今後も、景況に左右されない経営基盤の強化を図るための、資金繰りを中心としたきめ細かな支援を継続的に行っていく必要があります。

#### ■主な取り組み

小口資金・経営振興資金・経営安定資金・経営力強化支援資金、短期サポート資金・季節資金、企業設備資金等の各種の低利融資制度、等

#### 1-② 中小企業・小規模事業者の人材育成支援施策の推進

人材育成については、アンケート結果やヒアリング結果でみてきたように、多くの事業者で大きな課題として挙げられています。中小企業・小規模事業者の人材育成は現場のOJTを中心に行われており、指導者の技量によって育成の成否が左右される傾向が否めません。採用の際のミスマッチの状況に加え、「売り手市場」と呼ばれる経済環境下においては、採用者の定着率が低いという問題にもつながります。

中小企業・小規模事業者の単独の活動では、このような状況を克服することは困難であり、本市が一定の支援を行う必要があると考えます。例えば、就職後のフォローアップ、他業種合同勉強会・交流会の開催、商工会議所・商工会や民間活動と連携した人材育成体制の構築が必要となります。

#### ■主な取り組み

ジョブセンターまえばしによる定着支援、人財スキルアップ補助金、等

### 1-③ 中小企業・小規模事業者が新たな販路を開拓するための支援

事業活動における問題や課題として、「受注量・取引量・売上高の減少」はアンケートでも上位に挙げられています。特に、中小企業・小規模事業者にとっては、売上高をいかに継続的に確保するかという点が非常に重要になっています。アンケート結果のように、売上高が3年前と比べて減少した（今後3年間で売上高が減少する）とする比率は中小企業者よりも小規模事業者の方が高い傾向にあることが分かりました。

本市には、商工会議所・商工会、地元金融機関をはじめとした中小企業・小規模事業者に対して積極的に支援を行っている機関があります。市場開拓や海外展開の支援を望む事業者もあることから、今後は、支援機関と連携しながら海外市場や大企業に対して、市内の中小企業・小規模事業者が有する技術や製品等を提案する機会を設ける「ビジネスマッチング」への出展支援や市内企業の製商品サービスを紹介する情報発信など、持続的な販路開拓に向けた支援を進めていく必要があります。

#### ■主な取り組み

企業ガイドブックの活用、国際見本市各種展示会等出展費補助金、企業の広報活動にかかる支援、等

### 1-④ 事業所の生産性の向上に関する支援

小規模事業者では、生産性の向上のために必要な設備投資等を行う経営余力が残っていないという課題がある中、昨今ではICT、AIやIoT、ロボット等を活用することが期待されています。こうした新技術の活用による生産性の向上から従業員の就業環境を改善する「働き方改革」の実現も求められています。一方、アンケート結果によれば、IoTの活用は全体の3割程度の水準に留まっており、生産性の向上に向けた生産設備の合理化、省力化、省エネ化経営等によって経営の効率化を図ることに加え、新技術の普及への対応に遅れないよう、バックアップしていく必要があります。

#### ■主な取り組み

設備投資促進補助金、IT化推進補助金、先端設備等導入計画認定、金融機関との地域包括連携協定、等

### 1-⑤ 事業所が必要な人材を獲得でき、市民が柔軟かつ意欲的に市内で働ける施策推進

人材確保については、アンケート結果やヒアリング結果でみてきたように、多くの事業者で大きな課題として挙げられています。正社員等、長期間働いてくれる人材を求める事業者が多いものの、順調な採用ができないことが多く、半数以上の企業が不足分をパート・アルバイトで補っているとしています。

特に、中小企業・小規模事業者は、大企業に比べ、知名度、給与水準で見劣りする場合があります。に加え、採用活動自体も退職者が出たタイミングで募集するなど、計画的な採用が難しいことから、人材確保に苦戦していると推察されます。

中小企業・小規模事業者の単独の取り組みでは、このような状況を克服することは困難であり、本市が一定の支援を行う必要があると考えます。

また、採用後の職場定着についても、アンケート結果にあるように「採用側」と「若年者」のミスマッチにより退職するケースが多いことから、求職者が自己分析や仕事理解を正しく行ったうえで就職できるよう支援する必要があります。

#### ■主な取り組み

人財スキルアップ補助金、ジョブセンターまえばしによる就職支援・各種セミナー・企業と求職者のマッチング、ミライバシ、等

### 1-⑥ 商工会議所・商工会と連携した小規模事業者等の伴走型支援

アンケート結果にあるように、今後3年間の売上高について、「全体」では、現在と比較して「減少」と回答した事業者は合計53.8%を占めており、市内事業者の今後の経営状況に関する認識は厳しいものとなっていますが、とりわけ小規模事業者が属する「従業員が5人未満」の区分では、実に7割に近い事業者が「減少」と回答しています。

本市の民営事業者の約86%を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在ですが、人口減少・高齢化、地域経済の低迷といった構造変化の影響に直面しており、売り上げ減少や経営者の高齢化といった課題を抱えています。また、これまで中小企業者として、一括で扱われていた小規模事業者について、国も小規模事業振興基本法等によってその支援姿勢を明らかにしており、自治体でも小規模事業者に特化した、事業者目線に立って常に寄り添っていく「伴走型支援」体制が望まれています。

つまり、小規模事業者に対する支援を効果的に行うには、日頃からその事業活動に寄り添っている商工会議所・商工会等の支援団体との密接な情報交換や協力を得て、小規模事業者のニーズにあった支援を継続的に行うこと（伴走型支援）が極めて重要になると考えます。各種支援機関で得た小規模事業者に対するニーズの定期的な情報交換を継続的に実施し、課題の共有を行い、小規模事業者の経営環境を改善できる施策の検討を行っていきます。このため、今回の改定では小規模事業者等への伴走型支援を「施策の方針」として追加します。

## ■主な取り組み

小口資金等による資金繰り支援、小規模事業者に対する補助メニューの優遇、商工会議所・商工会等の支援団体との定期的かつ密接な情報交換会による課題抽出及び施策の展開、商工会議所・商工会等と連携した施策の周知、等

### 1-⑦ 国や県等の支援メニューを活用した中小企業・小規模事業者の包括的支援

限られた財源の中から、本市が中小企業・小規模事業者向け施策を効果的に行うためには、国、県等の支援策と切れ目がなく、それぞれが効果を発揮する相互補完体制を取ることが重要だと考えます。

これらの情報に精通している、公財)群馬県産業支援機構や商工会議所、商工会等の支援機関と密接な連携を取って、国、県等の中小企業・小規模事業者向け支援策との相乗効果を高めるような有用な本市施策を提供できるよう努めます。

## ■主な取り組み

国・県等や各種支援機関との定期的な情報交換による支援メニューの整理、庁内勉強会による支援メニューの情報共有、等

### 【戦略1の新たな指標】

指標	現状値	目標数値
① 各種支援による就労者数	702人/年(H30)	700人/年
② 製造業の粗付加価値額	1,935億円(H30)	2,100億円(R6)
③ 製造業の製造品出荷額等	5,569億円(H30)	5,700億円(R6)

①人材の観点(「各種支援による就労者数」)、②生産性の観点(「製造業の粗付加価値額」)及び③生産量の観点(「製造業の製造品出荷額等」)を指標とします。

## 戦略2 各種支援機関等との連携による新製品・新技術の創出

### 2-① 各種支援機関等との連携促進による、新たな技術開発の推進

アンケート結果によれば、「産学連携による研究開発」や「産学連携による事業化推進」を現在行っている事業者の割合は10%程度に留まっています。一方、市内では、群馬大学、前橋工科大学をはじめとした学術研究機関や、群馬県立群馬産業技術センターなどの中小企業を主なターゲットとする産業支援機関があることに加え、産業側においても高い技術力を有する事業者が存在しています。

厳しい競争の中、本市においても例外なくイノベーション創出が求められており、その実現のための手段として各種支援機関等との連携促進にかかる支援を強化する必要があります。

#### ■主な取り組み

新製品・新技術開発費補助金、前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金、等

### 2-② 異業種間連携による、新たな価値を創造できる環境づくり

アンケート結果によれば、「地域内同業種企業との連携」や「地域内外異業種企業との連携」を現在行っている事業者の割合は20～30%程度となっています。近年、少子高齢化等の社会構造の変化や、経済グローバル化など事業者を取り巻く環境は日々急速に変化しています。事業者にはこれまでの業種の枠にとらわれない柔軟な発想と、迅速な対応が求められています。

このため、まずは事業者同士が交流・マッチングできる場を創出していくとともに、注目を浴びている事業や、先端産業分野の事業者とも情報交換や連携をすることで、新たな価値を積極的に創造していくことが求められます。

#### ■主な取り組み

異業種連携・産学連携支援（団体補助）、御用聞き型企业訪問、産学官金連携推進会議（商工会議所共催）、等

## 2-③ 新たな商品開発、技術開発支援の推進

大企業に比べて経営資源が乏しい中小企業・小規模事業者の商品・技術開発においては、効率よく「市場ニーズ」を把握し、「新商品」「新技術」を欲する需要者に働きかける必要があります。しかしながら、中小企業・小規模事業者が単独で対応するには困難な場合が多くあります。

今後は、各種支援機関と連携した新たな製品・技術開発の支援を進めていきたいと考えます。

### ■主な取り組み

新製品・新技術開発費補助金、前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金、等

## 2-④ 新たな技術、新たな製品の販路拡大に対する支援の推進

アンケート結果によれば、市内の事業者が経営上の問題や課題として「顧客や取引先の確保・拡大」が、また、今後取り組みたいことでも、「販路開拓・拡大」が上位10項目に入っていることが分かりました。

さらに、本市に望む産業施策として、「宣伝PR支援」、「市場開拓・マーケティング支援」が上位10項目に入っているほか、ヒアリングでも製造業をはじめとして支援の要望が多く挙がっています。単に優れた技術を開発するだけでなく、競争力をもって市場に求められる製品とすることが重要です。このため、新たな技術や製品の販路開拓にかかる支援を強化する必要があります。

### ■主な取り組み

新製品・新技術開発補助金、国際見本市各種展示会等出展費補助金、等

### 【戦略2の新たな指標】

指標	現状値	目標数値
①新製品の開発支援件数	46件 (H29～R1.12)	33件 (年間)
②製造業の粗付加価値額	1,935億円 (H30)	2,100億円 (R6)

支援制度の利用喚起によって、①新製品・新技術開発の機運を高める観点（新製品の開発支援件数）に加え、②新規開発や大幅な改良の成果として生産性の向上を目指す観点（製造業の粗付加価値額）を指標とします。

## 戦略3 前橋にマッチした企業立地の促進

### 3-① 自然災害が比較的少ない優位性を活かした、首都圏にある企業等のバックアップ機能の立地促進

アンケート結果では、本市に立地するメリットとして、「自然災害が少ない」が上位3位となっています。

本市には自然災害の少なさ等、他県、他市にはない地理的特徴を持っています。群馬県の地盤は比較的安定しており、浸水や液状化のリスクが少ないことで、建設時の地盤改良工事のコストを抑えられるといわれています。

こうした特徴は災害時における企業バックアップ機能の立地にも適しており、企業立地の優位性をアピールする取り組みが必要です。

#### ■主な取り組み

企業立地セミナーへの参加等、バックアップ機能立地推進、企業立地促進条例に基づく助成（①施設設置助成金、②事業促進助成金、③雇用促進助成金、④用地取得助成金、⑤埋蔵文化財発掘調査助成金）、商工会議所と連携した誘致活動、等

### 3-② 充実した交通網と首都圏からの距離感を活かした物流拠点の立地促進

アンケート結果では、本市に立地するメリットとして、「交通の便が良く地理的にも便利」が上位2位となっています。また、ヒアリングでも、東京から100キロメートル程度という「東京市場との近さ」が製造業や物流拠点の工場等に適しているとの多くの意見をいただきました。

具体的には、本市は関東甲信越地方の中心に位置し、充実した交通網を有しており、高速道路を使えば東京まで1時間程度という好立地にも関わらず、土地価格が全国的にも低いという特徴に恵まれています。また、上武道路開通による市南東部とのアクセス性の向上、圏央道開通による成田空港へのアクセス性の向上によって、これまで以上に利便性が高まっています。

こうした地理的利点から、ヒアリングでも市内に物流拠点を開設した後、業務も順調であるとの声も出ています。本市が関東甲信越地方における物流拠点となり得る可能性も視野に入れ、関連業種の立地促進を行っていくことが重要となっています。

#### ■主な取り組み

企業立地セミナーへの参加等、バックアップ機能立地推進、企業立地促進条例に基づく助成（①施設設置助成金、②事業促進助成金、③雇用促進助成金、④用地取得助成金、⑤埋蔵文化財発掘調査助成金）、商工会議所と連携した誘致活動、等



### 3-③ 豊富な水資源、農畜産物を活かした食料品製造業の立地促進

「東京市場との近さ」や豊富な水資源など食品製造に優位であることから、本市には食料品製造業を中心とした事業所の集積がみられます。例えば、麺、漬物、菓子、乳製品の加工食品の工場が多く、養豚飼育を行う農業も盛んであり、豊富な食資源も有しています。

こうした本市ならではの操業のしやすさ（豊富な水資源、食料品関連企業の集積）をPRすることで、関連する事業者を呼び込み、今ある強みを伸長させていくことが必要です。

#### ■主な取り組み

企業立地セミナーへの参加等、バックアップ機能立地推進、企業立地促進条例に基づく助成（①施設設置助成金、②事業促進助成金、③雇用促進助成金、④用地取得助成金、⑤埋蔵文化財発掘調査助成金）、商工会議所と連携した誘致活動、等

### 3-④ 市内企業が市内で事業を継続できるように、操業環境、事業の拡張性を確保

工場立地法では一定規模以上の工場の立地に際し、施設面積、緑地面積に対して各種規制が設けられています。

一方、本市においては工業地域及び工業専用地域等において、緑地面積規模に関する規制緩和（前橋市工場立地法地域準則条例）を実施しています。さらに、市内で事業を営む製造業や物流事業者を中心に、事業所の建て替えや増設の支援を実施しています。今後も既存企業が操業環境悪化の影響によって本市から撤退しないよう、事業の拡張性を担保するための取り組みを進めます。

#### ■主な取り組み

事業拡張サポート補助金、企業立地促進条例に基づく助成、工場立地法に関する規制緩和（緑地制限の緩和等）による工場の拡張性の確保、等

### 3-⑤ 新たな産業用地の確保、居抜き物件の紹介等による高度 IT 化企業を含む進出企業ニーズへの対応

近年、新規・大規模な産業団地等の造成がなく、五代南部工業団地の拡張地も完売したため、市内に企業立地の受け皿となる新規産業用地が不足する状況にあります。こうしたなかで、本市は平成 29 年度に工業専用地域、工業地域、準工業地域、その他の工業団地内にある 1,000 平方メートルを超える空き地、空き工場の現状調査を行いました。この結果を活用して企業ニーズに応じたマッチングに取り組むことが期待されます。

今後は、物流拠点や食料品製造業といった、本市の立地環境の強みを活かした企業立地の他にも高度 IT 化企業や医療・ヘルスケア産業にも目を向けるとともに、輸送機器やロボット産業をはじめとした技術力を有し、市内産業への経済波及効果の高い産業の立地を目指しながら、新たな産業用地を選定していく必要があります。

#### ■主な取り組み

企業誘致促進資金融資、企業進出ニーズに応えた産業用地の確保、居抜き物件の紹介、等

#### 【戦略3の新たな指標】

指標	現状値	目標数値
①産業適地等への企業立地件数	11 件 (H29 ~ R1.12)	15 件 (R2 ~ 6)
②産業適地等への企業立地面積	12.3ha (H29 ~ R1.12)	20ha (R2 ~ 6)
③産業用地の確保	—	産業用地の確保

企業立地の受け皿となる新たな産業用地の確保、及び新たな産業用地や民間所有の産業適地等への企業立地件数、企業立地面積を指標とします。

## 戦略4 起業家の創出と人材育成

### 4-① 起業に際しての資金の支援、手続きに関する情報提供、ノウハウ習得の支援

平成28年経済センサス活動調査によれば、本市では平成26年から平成28年のおよそ2年間にかけて新設事業所数が1,479事業所、廃業事業者数は2,334事業所となっており、廃業の方が855事業所多くなっています。

また、市が起業家独立開業支援資金融資制度を通じて支援する起業家の3年後の廃業率は平成30年時点で4.9%であり、平成27年次の7.4%と比べて改善しています。一方、5年後の廃業率は平成30年時点で8.8%であり、平成27年次の7.7%と比べて悪化しています。

経済活動の新たなプレイヤーとなる「起業家」を増加させるべく、今後も引き続き、資金面、情報面に加えて開業計画や販路確保等を含めたノウハウを包括的にカバーできるよう、産業支援機関と連携しながら起業スケジュールに合わせた継続的な支援を推進することが重要です。

#### ■主な取り組み

創業支援塾の開催、前橋市創業センターのセミナー、商工会議所創業スクール、東和銀行・3大学創業スクール、創業に関する相談窓口の開設、創業支援コンサルティング、起業家独立開業支援資金、創業サポート総合制度、まえばし創業支援ネットワークなど各種支援機関との連携、等

### 4-② 起業・事業承継に係る支援者（市、金融機関、支援機関等）の有機的な連携

本市では、インキュベーション<sup>(注)</sup>施設である「前橋市創業センター」（千代田町二丁目）が平成27年12月に中心市街地でオープン。民間の起業支援団体が運営を行うことで、行政単体では成しえない、経験に基づく経営相談を行うことができ、利用状況も盛況です。起業支援を実施する各種セミナーや「インキュベーションオフィス」、「チャレンジショップ」、3Dプリンターを備えた「ものづくりラボ」等の利用が可能となっており、今後はさらに施設機能を十分に発揮していくことが必要となっています。

また、本市の支援施策だけではなく、地域包括協定を締結した金融機関等による起業家への融資や投資の支援、商工会議所・商工会の経営支援等、創業者の活動段階に合わせた支援が機能的に実施されるよう、支援ネットワークの連携を強化することも重要です。

一方、アンケート結果では、事業活動における問題と課題として、「後継者の確保（事業承継等）」が8位となっています。市内の小規模事業者の経営者や個人事業者の高齢化に伴い、後継者の育成をはじめ、事業再編や統合、資産状況の見直し等事業を継続させるために必要な取り組みを支援するためには、本市だけではなく（公財）群馬県産業支援機構、商工会議所・商工会、群馬県信用保証協会等が構成員となっている群馬県事業承継ネットワークの各支援機関と一体的に取り組む必要があり、幅広いニーズの中から適切な支援を行える機関とのマッチングを図ることが重要です。

(注) インキュベーション：起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること。

## ■主な取り組み

前橋市創業センターの運営、まえばし創業支援ネットワーク、金融機関との地域包括協定、まちなか店舗等開業支援事業補助金、まちなか低未利用地等活用促進事業補助金、事業承継マッチング事業（前橋市創業センター）、群馬県事業承継ネットワークなど各種支援機関との連携、等

### 4-③ 同業種間、異業種間の起業家の交流を促進、マッチング推進と創業機運醸成支援

「中小企業白書 2019」によれば、我が国の開業率は緩やかな上昇傾向にありますが、国際的に比較すると相当程度低い水準にあります。特に、若者、女性やシニア世代の場合、起業に必要な情報や人的ネットワークが希薄で、起業に対する意識が高まらず、起業まで至らないことが大きな課題の一つとなっています。

このため、若者、女性やシニア世代に至るまで幅広い年代の起業希望者と起業家の交流の場を設けることで、起業に対する機運を醸成するとともに、起業の機会が増えるよう起業希望者と廃業希望者のマッチングを推進することが不可欠となっています。

## ■主な取り組み

起業家の交流会の実施、前橋市創業センターのセミナー、まちなか店舗事業承継補助金、事業承継マッチング事業（前橋市創業センター）、こども起業塾、等

### 【戦略4の新たな指標】

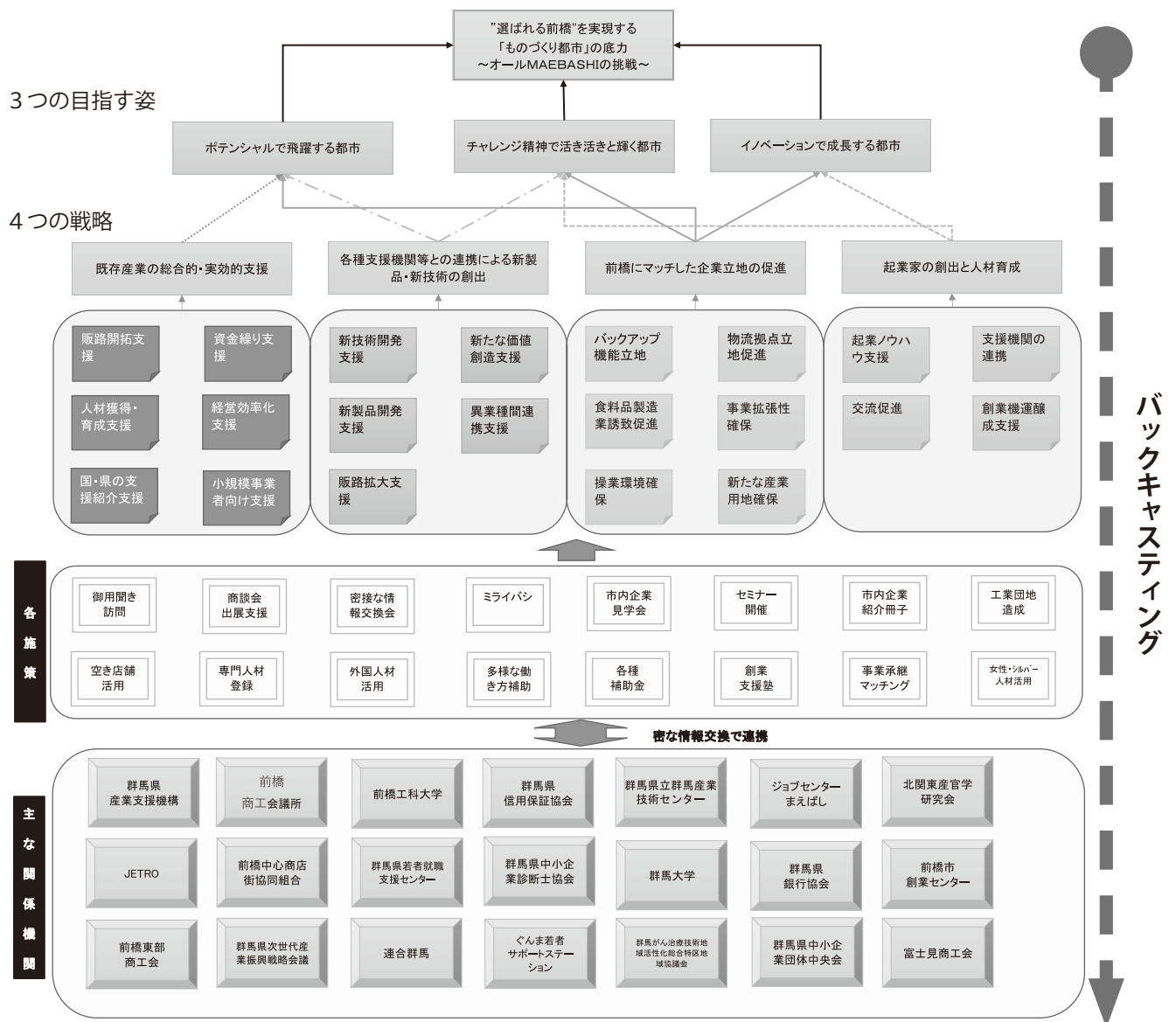
指標	現状値	目標数値
①前橋市創業支援事業等による創業者数	87人（H30）	122人（R6）
②前橋市創業センター利用者数	1,491人（H30）	2,000人（R6）

市内で起業活動が活発に行われているかの実態を、早期に把握する必要があることから、①本市の創業支援事業等を受けて開業した利用者数の実数とともに、②令和2年度から指定管理制度に基づく運営を行う前橋市創業センターの利用者数を新たに指標として加えます。

# 重点 市内事業者を支援する施策に対する考え方

今後、新たなビジョンで実施していく各施策を効果的なものとし、市の産業を活性化していくためには、各事業を関連づけ、市内の事業者を様々な観点から総合的に支援していく必要があります。産業振興の目指すべき三つの姿（『ポテンシャル』で飛躍する都市、『チャレンジ精神』で活き活きと輝く都市、『イノベーション』で成長する都市）と四つの戦略を踏まえ、これに必要な施策をバックカスティング<sup>(注)</sup>思考により抽出し、関係機関とも連携の上、取り組んでいきます。

(注) バックカスティング：未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、いわば未来からの発想法



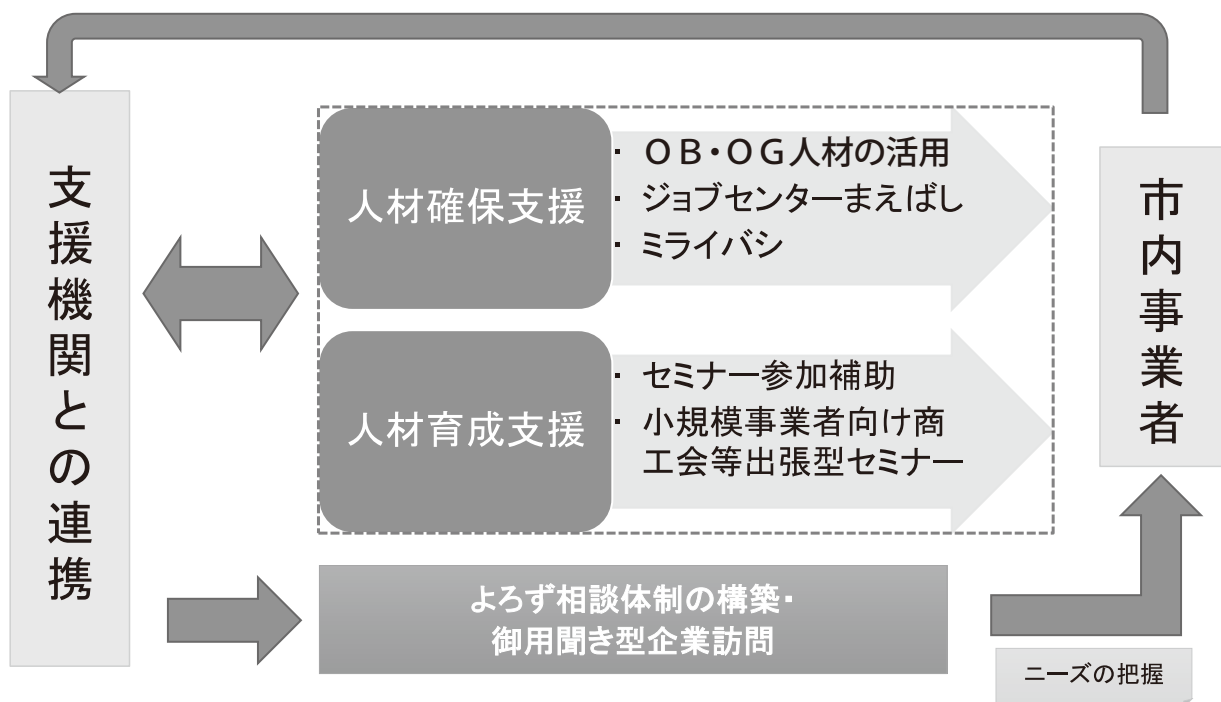
令和2年度改定版前橋市産業振興ビジョン

アンケートやヒアリングの調査結果などから、市内の事業者が重要と考えられる施策について以下の3点を重点施策として抽出し、関係機関とも連携の上、取り組んでいきます。

**キーワード① 「人」**

市内の中小企業・小規模事業者は、人材の確保や育成について様々な課題を抱えています。今後も、よろず相談体制を始めとして市と事業者との接点を増やすことで、詳細な人材ニーズを把握するとともに、そこで明らかになったニーズに対し、関係機関との連携を強化しながらジョブセンターまえばしの活用、OB・OG人材の活用を進め、人材の確保や育成が行える環境を整えます。特に、小規模事業者に対しては、商工会議所、商工会を介するなど、積極的に意見を聴取する機会を設けて支援に取り組んでいきます。

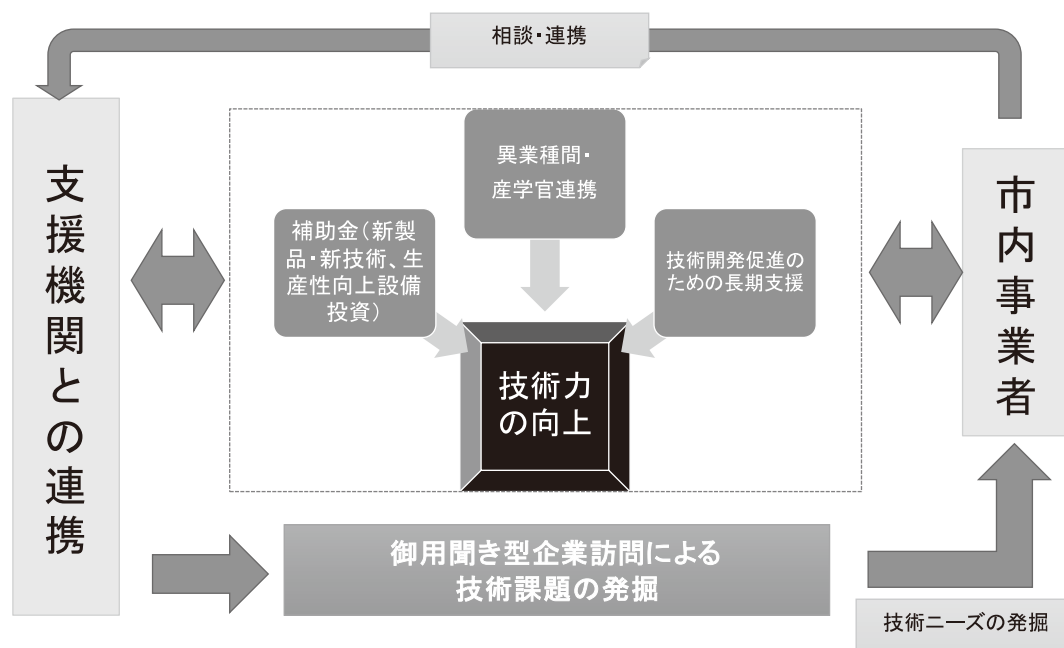
事業名	体系の位置づけ
よろず相談体制の構築	戦略1-②
OB・OG人材の活用	戦略1-②
社外セミナー参加に要する経費・人材育成能力向上にかかる資格取得に要する費用の助成	戦略1-②
各種セミナー	戦略1-⑤
ジョブセンターまえばしの活用	戦略1-⑤
小規模事業者向け商工会等出張型セミナー	戦略1-⑥
御用聞き型企业訪問	戦略2-③



## キーワード② 「技術」

新たな技術の進展により、社会ニーズも大きく変化し、事業者も変化していくことが求められています。こうした変化に対応していくためには、市内事業者が自社の技術を有効活用するとともに、技術を高度化させていくことが必要です。そのため、学術機関や支援機関と連携を行いながら事業者の技術力向上を推進します。

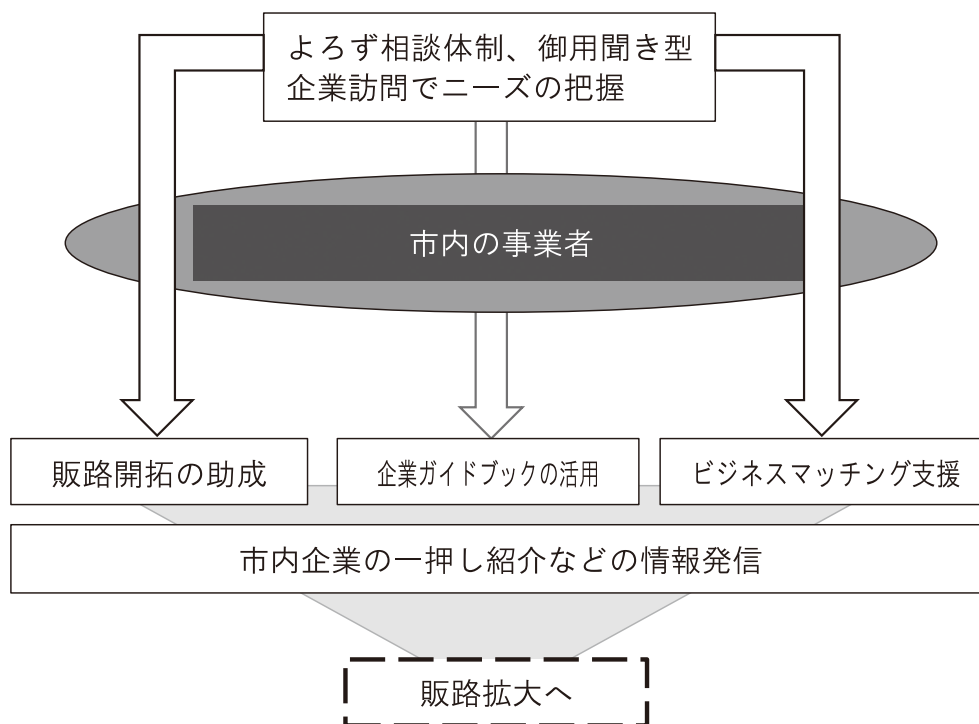
具体的な事業	体系の位置づけ
御用聞き型企业訪問	戦略2-③
前橋市ぐんま新技術・新製品開発推進補助金	戦略2-①
新製品・新技術開発費補助金	
新製品新技術開発を促進する長期支援等	戦略2-③
ものづくり技術力を強化するための異業種間連携・産学連携支援	戦略2-②
生産性向上等のための設備投資に係る補助	戦略1-④



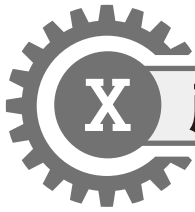
### キーワード③ 「販路」

多様化するマーケットの中で、自社製品・商品の販売や売上を増加させていくためには、高度なマーケティング戦略を実施する必要性が高まっています。今後は市内事業者の製品・商品の販路が拡大するよう、マッチングの支援、見本市への出展費の補助、販売戦略に係る経費の補助、企業ガイドブックによる支援を行いながら、多角的に支援していきます。そして販路拡大を行うとともに、市内企業を広く紹介する施策を展開し、市内事業者の強みを発信していきます。

具体的な事業	体系の位置づけ
よろず相談体制	戦略1-②
ビジネスマッチング支援	戦略1-③ 戦略2-③
販路拡大支援	戦略2-③
ものづくり技術力を強化するための異業種連携・産学支援	戦略2-②
企業ガイドブックの活用	戦略1-③、2-③
市内企業の一押し紹介などの情報発信	戦略1-③





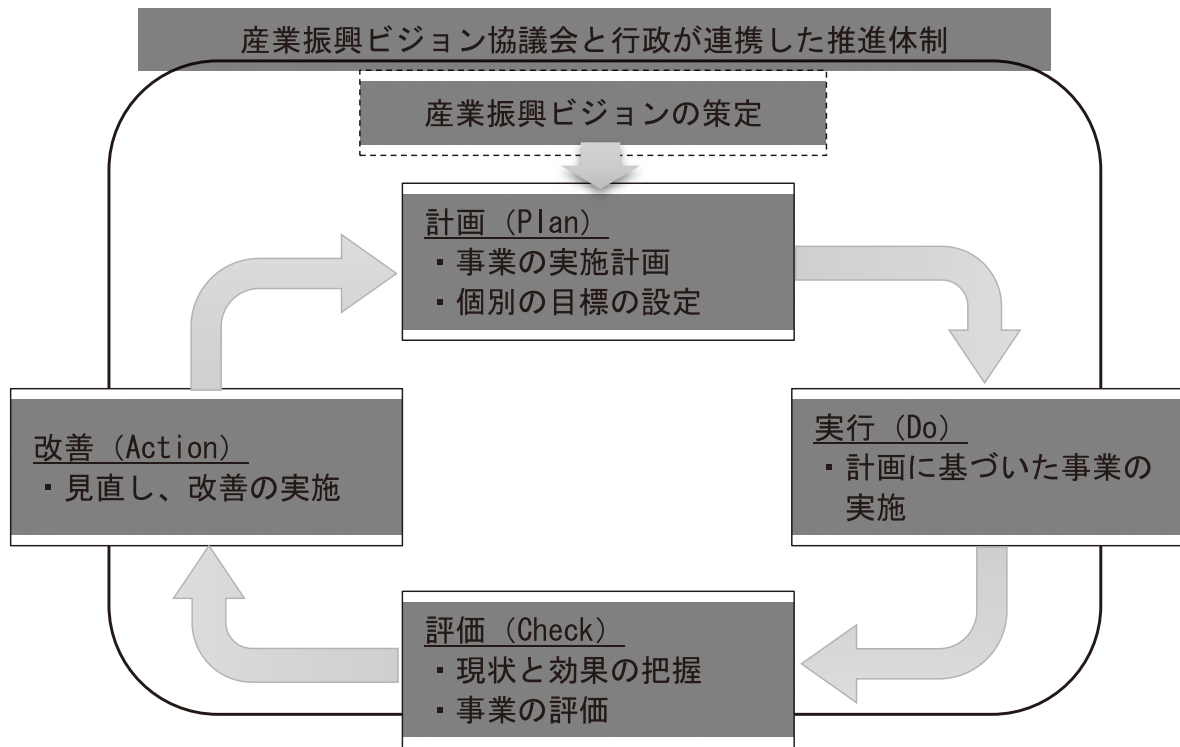


# 産業振興ビジョンの具体化に向けて

## (1) ビジョンの進捗管理

本ビジョンにおいては、マクロな社会経済環境の変化、本市の現況と課題、ポテンシャルを整理した結果を踏まえ、既存の三つの目指すべき産業の姿と四つの戦略に修正を加えるとともに、各施策をキーワードで結びつけました。

今後、これらを具体的に進めていくために、施策と事業の進捗管理が不可欠となってきます。そのためには、事業の計画を立案し（Plan）、実行する（Do）、そして評価を行いつつ（Check）、改善を行う（Action）といったPDCAサイクルを意識した事務事業評価を行い、ビジョンの進捗管理を進めることで、事業の費用対効果を高めるための必要な見直しを行っていきます。具体的には、こうしたPDCAサイクルからみえてくる現状から、解決すべき課題を明確にし、事業の優先順位や手段の改善を行っていきます。



## (2) ビジョンの推進体制

今後、産業振興ビジョンをより具体的に進めていくために、単に事務事業評価による見直しのみではなく、本ビジョン策定の諮問機関でもある「産業振興ビジョン協議会」を継続的に開催し、本協議会において、ビジョンの進捗状況の報告及び評価に加え、各協議会における参加委員の意見に対する本市としての対応を回答していくことで実効性を高めていきます。

## ※ まえばし女性活躍推進計画の取り組み

前橋市では、国「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という）を受け、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を計画的かつ効果的に進めるために、当該法律及び群馬県働く女性の活躍推進計画を勘案して、「まえばし女性活躍推進計画」を策定しています。

本計画では、潜在力である女性の力を最大限に発揮できるよう、産業振興に係る取り組みと併せて女性の活躍推進の取り組みを行うことを目的とします。そのため、本計画を改定ビジョンの中に位置づけ、本市が持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくため、以下のとおり施策を推進しています。

### ※ - ①女性の職業生活における活躍を推進するための支援

総務省「平成 29 年就業構造基本調査」によると、本市の管理的職業従事者に占める女性の割合は、平成 24 年前回調査時の 8.3%から大幅に上昇して 20.6%となりました。一方で女性の有業率（生産年齢人口 15～64 歳）については、「M 字カーブ現象」は解消されているものの、67.1%から 67.2%と横ばいで、女性の正規雇用率についても依然として低い状況となっています。

したがって、雇用機会の創出や就職支援、キャリアアップ支援、ハローワーク等の各団体との連携等により、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるように支援していくことが必要となっています。

### ■主な取り組み

ひとり親雇用奨励金、ジョブセンターまえばしによるカウンセリング・各種セミナー・インターンシップ・就職面接会等による就職支援・就職後の定着支援・働く人との交流会・企業と求職者との交流会、介護職員初任者研修講座、女性活躍推進セミナー、女性管理職養成セミナー、女性管理職登用促進セミナー、女性の起業セミナー、起業家独立開業支援資金、等

## ※ - ②仕事と家庭の両立のための環境の整備について

本市の生産年齢人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、少子高齢化の影響によって2045年には、2015年と比較して32.7%減少すると推計されており、将来的に深刻な労働力不足に陥ることが懸念されます。

今後、労働力を確保するためには、女性の活躍が重要な要素の一つとなってきますが、依然として、女性の多くは出産・子育てや、介護を理由に、離職や転職している傾向にあります。

育児・介護をしながらでも就業できるような支援や、ワークライフバランスの推進によって、多様で柔軟な働き方を可能にし、女性を含めたすべての人が働きやすい環境を整備していくことが必要です。

### ■主な取り組み

仕事・子育て両立支援奨励金、企業主導型事業所内保育施設設置促進補助金、ジョブセンターまえばしによる仕事と子育てが両立しやすい求人の確保・事業所情報の収集及び情報提供、仕事と育児／介護の両立支援セミナー、働き方改革に関するセミナー、保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充、働く女性に関する法令等の普及・啓発、等

### 【まえばし女性活躍推進計画における目標数値】

指標	現状	目標数値
①女性の有業率（生産年齢人口15～64歳）	67.2%（H29）	68.9%（R6）
②女性の正規職員・従業員の割合	41.1%（H29）	43.4%（R6）
③管理的職業従事者に占める女性の割合	20.6%（H29）	26.5%（R6）

「平成29年就業構造基本調査」総務省より作成  
（指標については本調査の直近の数値を使用）

## ※ 前橋市産業支援制度の効果的宣伝PRの実施

今回の産業振興ビジョン改定に関連して行ったアンケートを通して、「前橋市産業振興ビジョン」等の認知度を調べたところ、本市の産業施策の広報について改善の余地があることが分かりました。

本市が産業支援策を実施したとしても、市内の事業者がその施策を知らなければ、利用することはできません。今後は、既存の周知方法（本市HP、商工会議所会報「糸都」等）の他、事業者向けの説明会開催や商工会議所・商工会との連携による周知活動について検討していきます。

### 《事業者ヒアリングより再掲》

#### ◎アンケート回答企業の声

- 前橋市には各業界団体の本部が多くあるので、これらの「本部」を通して広報するのが有効ではないか。また、マスコミをもっと上手に利用したほうがいい。（小売・サービス業）
- 高齢の経営者などにはWEB情報は分かりにくい。紙ベースの「広報まえばし」や商工会議所会報「糸都」とタイアップして産業情報を届けたい。（製造業）
- 事業者が自分から市役所ホームページにアクセスすると期待しない方がよい。手間ではあるが、人の手を介して行うことが結局は効率的な気がする。事業者と接点が多い金融機関等にも協力してもらったらどうか。また、税務署など個人事業主等が年に1度は行く場所で広報する方法もある。（運輸倉庫業）
- 金融機関や商工会議所との連携が重要である。（製造業）
- 「広報まえばし」が一番平等であり、そこに産業情報を掲載してもいいのではないか。ICTを利用できない人が一定数必ずいるので、紙ベースの広報物を廃止することには賛成できない。（住宅建設業）
- 支援制度のパンフレットの用語をもっと簡単な表現にしてほしい。（製造・卸売業）
- 情報伝達には法人会や商工会等の地元事業者組織をフル活用すべきである。（製造業）
- 会報「糸都」を毎月郵送しているので、そのタイミングで市のパンフレット等を同封するなどの協力ができる。小規模事業者へのアクセスはアナログ的な方法が効果的と考える。（商工会）
- 小規模事業者が情報を得るために自ら動くことは多くない。経営指導員を活用することもできるので、行政と商工会で情報交換できる機会が必要である。（商工会）

## 前橋市産業振興ビジョン協議会委員名簿

推薦団体等	氏名	備考
一般社団法人 群馬県銀行協会	足立 守男	令和元年6月11日から
群馬県信用保証協会	阿部 吉伸	
前橋商工会議所女性会	五十嵐 秀子	
前橋東部商工会	石川 修司	平成31年4月15日まで
前橋工科大学	今村 一之	令和元年5月7日から
一般社団法人 群馬県銀行協会	岩崎 賢一	令和元年6月10日まで
前橋中心商店街協同組合	植木 修	
群馬県次世代産業振興戦略会議	鮎澤 剛史	
連合群馬 前橋地域協議会	沖山 修一	平成30年3月13日から 令和2年1月22日まで
群馬県若者就職支援センター	加藤 尚	
富士見商工会	狩野 亮一	
連合群馬 前橋地域協議会	唐澤 明	令和2年1月23日から
ぐんま若者サポートステーション	唐沢 文彦	
前橋工科大学	下田 祐紀夫	平成30年9月12日まで
連合群馬 前橋地域協議会	鈴木 克志	平成30年3月12日まで
群馬県立群馬産業技術センター	鈴木 崇	平成30年9月13日から
前橋工科大学	善野 修平	平成30年9月13日から 令和元年5月6日まで
前橋商工会議所	中島 克人	
一般公募	西巻 佐和子	
公益財団法人 群馬県産業支援機構	根岸 富士夫	令和元年6月26日まで
群馬がん治療技術地域活性化総合特区地域協議会	橋本 勝	
一般公募	増田 晋一	
一般公募	宮崎 慎司	
群馬県立群馬産業技術センター	宮下 喜好	平成30年9月12日まで
公益財団法人 群馬県産業支援機構	向田 忠正	令和元年6月27日から
一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会	茂木 三枝	
前橋東部商工会	吉澤 和男	平成31年4月16日から
群馬県中小企業団体中央会	吉田 勝彦	

※五十音順

## 各種問い合わせ一覧

相談窓口	相談内容	電話番号
群馬県産業支援機構 創業支援センター	起業相談、事業計画作成など	027-265-5013
群馬県産業支援機構総合相談課	経営上の課題全般	027-265-5013
事業承継ネットワーク事務局	事業承継（親族内承継）	027-226-5665
群馬県事業引継ぎ支援センター	事業承継（親族外承継：事業譲渡、M&Aなど）	027-265-5040
群馬県よろず支援拠点	経営上の課題全般	027-265-5016
群馬県信用保証協会	資金繰り相談、起業相談、事業計画書作成など	027-231-8816
前橋工科大学地域連携推進センター	共同研究・委託研究・学術指導など	027-265-7361
群馬県立群馬産業技術センター	技術相談、依頼試験・分析、機器利用など	027-290-3030
群馬県若者就職支援センター	若者の就職支援など	027-330-4510
ぐんま若者サポートステーション	若者の就職支援など	027-233-2330
ジョブセンターまえばし	若者や子育て中の女性の就職支援など	027-289-4634
ハローワーク前橋	就職支援	027-290-2111
前橋商工会議所	起業相談、経営相談、各種補助金など	027-234-5115
前橋東部商工会	起業相談、経営相談、各種補助金など（大胡・宮城・粕川地区）	027-283-2422
富士見商工会	起業相談、経営相談、各種補助金など（富士見地区）	027-288-2593
前橋市創業センター	起業相談（先輩起業家による各種助言など）	027-289-9666
前橋市 産業政策課	起業相談、各種補助金、制度融資、就職支援など	027-898-6983



# 前橋市産業振興ビジョン

発行日 令和2年4月1日

前橋市産業経済部産業政策課

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号